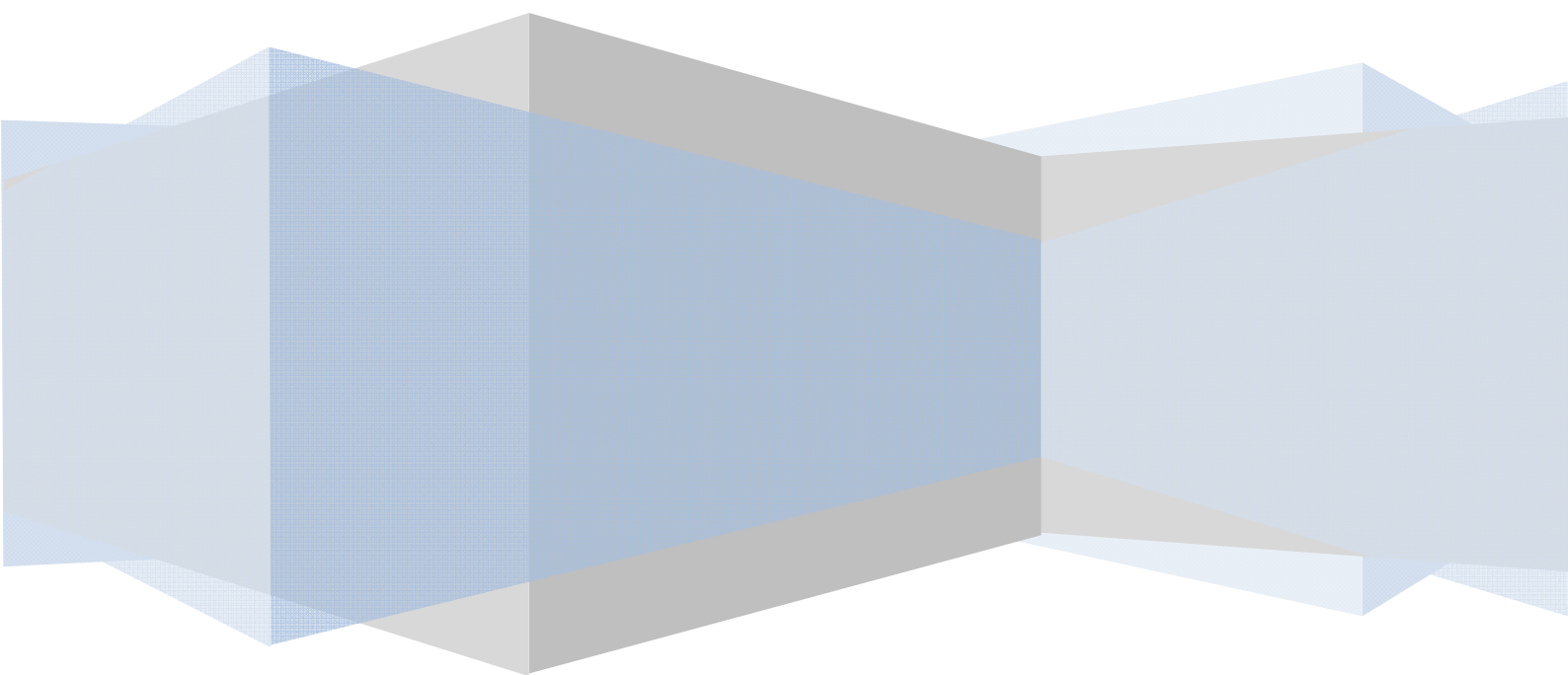


男女共同参画センターの 現状に関する調査

アンケート調査結果報告書



平成 22 年 8 月

内閣府男女共同参画局

目 次

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 アンケート調査実施の概要 | 1 |
| 第2章 施設の概要 | 3 |
| 第3章 施設業務や利用状況 | 18 |
| 第4章 相談事業 | 52 |
| 第5章 職員研修 | 73 |
| 第6章 人材 | 87 |
| 付録 調査票 | 94 |

第1章 アンケート調査実施の概要

1. 調査の目的

地域の男女共同参画センター等（以下「センター等」という）の利用促進を図るため、センター等が実施している各種の事業やサービスの実情について調査を行う。特に、相談事業や多様な主体との連携・支援活動の実情、また、職員の人材育成プログラム開発に資するものとして、職員の研修の実施状況についても把握する。

2. 調査方法

(1) 調査実施期間

平成 21 (2009) 年 9 月 25 日 ~ 11 月 9 日

(2) 調査対象施設

全国の男女共同参画のための総合的な 336 施設のうち、複数館とりまとめ分の回答 7 (運営主体が同一なため。1 県 2 市) 閉館 1、男女共同参画施設機能なし 1 を除いた 327 施設。

(3) 配布・回収方法

自記式質問紙（アンケート調査票：付録 1 参照）を郵送し、郵送によって回収（一部、E-Mail・ファックス・電話での口頭で回答を得た場合もある）

(4) 配布数・有効回収数・有効回収率

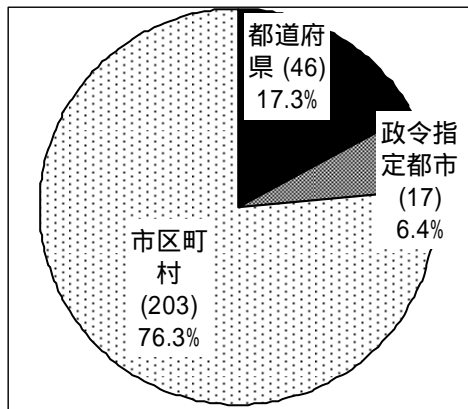
配布数 327 施設 有効回収数 266 票（有効回収率 81.3%）

図表 1 - 1 : 設置者別配布数・回収数

| | 配布数 | 有効回収数 | 有効回収率 |
|--------|-----|-------|-------|
| 都道府県 | 49 | 46 | 93.9% |
| 政令指定都市 | 19 | 17 | 89.5% |
| 市区町村 | 259 | 203 | 78.4% |
| 合計 | 327 | 266 | 81.3% |

3. サンプルの構成

図表 1 - 2 : サンプルの設置者別施設の分布 (%)



*図中()内の数値は施設数[度数]を示す。以下の図でも同様。

4. 調査機関

独立行政法人 国立女性教育会館

5. 検討会

検討会委員

座長 青木 玲子

鹿嶋 敬

平賀 圭子

国立女性教育会館

酒井 計史

藤本 隆史

中野 洋恵

小林 千枝子

森 未知

石坂 理恵子

国立女性教育会館 客員研究員

全国女性会館協議会 常任理事

実践女子大学 教授

もりおか女性センター センター長

国立女性教育会館 客員研究員

国立女性教育会館 客員研究員

国立女性教育会館 研究国際室 室長

国立女性教育会館 調査役

国立女性教育会館 情報課 専門職員

国立女性教育会館 研究国際室 主任

本報告書の執筆分担

中野 洋恵 (第1章)

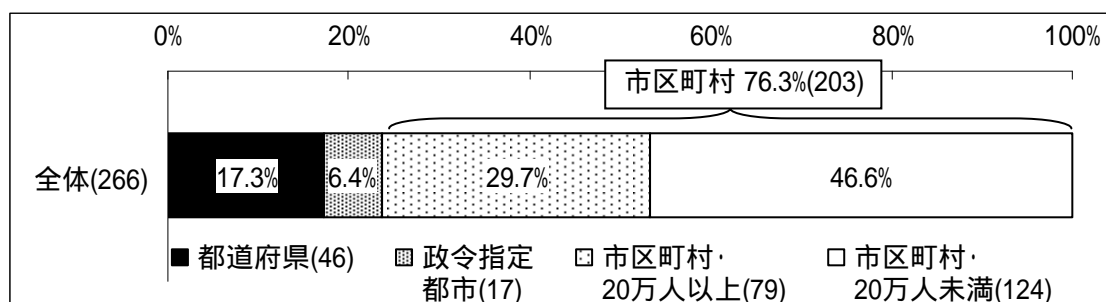
酒井 計史 (第2章~第3章)

藤本 隆史 (第4章~第6章)

第2章 施設の概要

1. 施設の設置者

図表 2 - 1 : 施設の設置者 (%)



施設の設置者について(図表 2-1)、「都道府県」の施設が 17.3%、「政令指定都市」の施設が 6.4%、「市区町村」の施設が 76.3%となり、市区町村の施設が大多数を占めた。

平成 17 年国勢調査の各市区町村の人口に基づき、市区町村の施設を、人口 20 万人を境に 2 つに区分すると¹、「市区町村・20 万人以上」の施設が 29.7%、「市区町村・20 万人未満」が 46.6%となった²。

このように市区町村の施設の割合が高いことから、全体(266 施設)の集計は市区町村の回答の影響を大きく受けると考えられる。このため、以下の各設問については、なるべく設置者区分でクロス集計をして、設置者間の違いに着目して検討していくこととする。

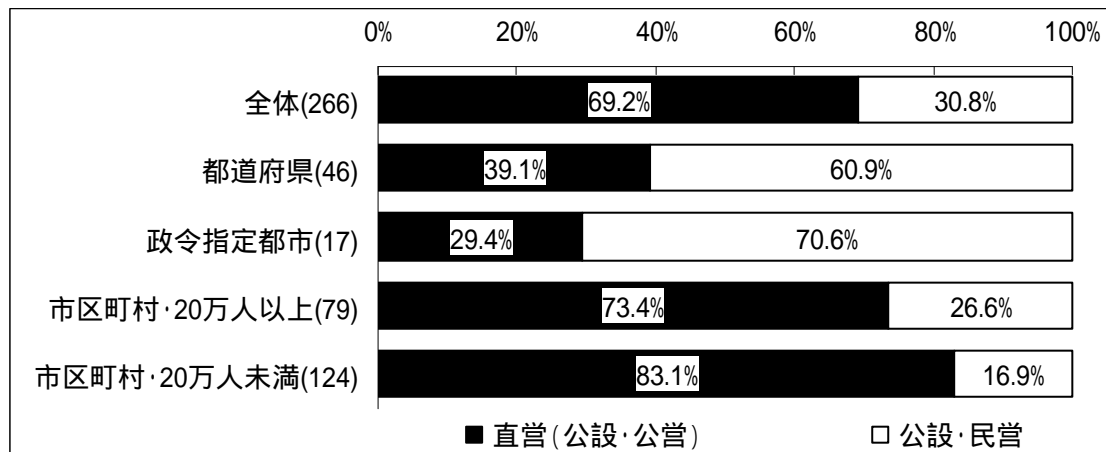
また、設置者別のクロス集計を行うときは、市区町村の施設を人口規模で分けた設置者 4 区分(「都道府県」、「政令指定都市」、「市区町村・20 万人以上」、「市区町村・20 万人未満」)で集計し、検討する。

¹ 地方自治法に基づく中核市(人口 30 万人以上)と特例市(人口 20 万人以上)は、平成 21 年 4 月 1 日現在、それぞれ 41 市で合わせて合計 82 市が指定されている。

² 人口 20 万人以上であれば、「市」と「東京特別区の区」しかなく「町」と「村」は存在しないが、設置者が「市区町村」の施設を、人口 20 万人を境に区分しているという意味で、「市区町村・20 万人以上」「市区町村・20 万人未満」という表現を用いる。

2. 運営形態

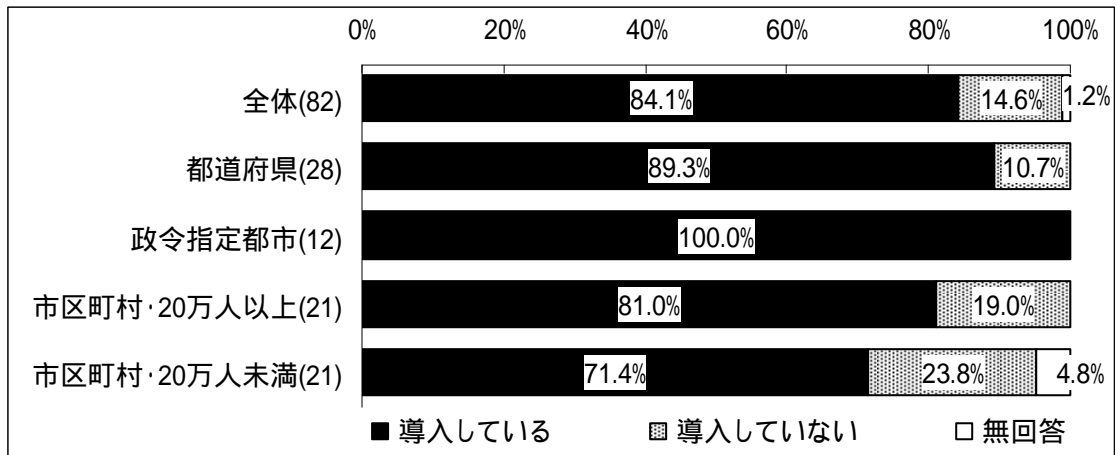
図表 2 - 2 : 設置者別・施設の運営形態 (%)



施設の運営形態について(図表 2-2) 施設の管理運営、事業すべてが「直営(公設・公営)」の施設は全体(266 施設)のうち 69.2%、「公設・民営」の施設は 30.8%となった。直営の施設が約 70%を占めた。

だが、施設の設置者によって運営形態は大きく異なっている。都道府県で直営の施設は 39.1%、政令指定都市の施設で直営の施設は 29.4%でしかない。全体の約 7 割を占める市区町村の施設では、直営の施設は 20 万人以上で 73.4%、20 万人未満で 83.1%であった。直営の施設は市区町村の施設では 70~80%とかなり多く、都道府県や政令指定都市では 30~40%と少なかった。

図表 2 - 3 : (施設の運営形態が公設・民営の施設のみ)
指定管理者制度導入の有無 (%)

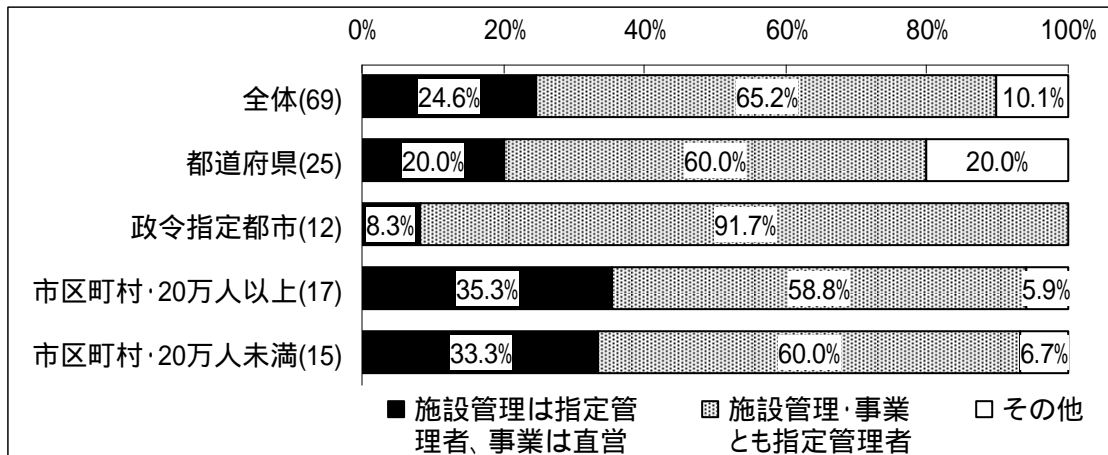


次に、施設の運営形態が公設・民営の施設に対して、施設の管理運営あるいは事業に指定管理者制度を導入しているかどうか尋ねた(図表 2-3)。

全体では公設・民営の施設は 82 施設であったが、そのうち「導入している」と回答したのは 84.1%、「導入していない」と回答したのが 14.6%であった。

設置者区分別の集計で、「導入している」という回答が多い順に見てみると、政令指定都市が 100%、都道府県が 89.3%、市区町村・20 万人以上が 81.0%、市区町村・20 万人未満が 71.4% となった。都道府県を除けば、人口規模が大きい自治体の施設ほど、指定管理者制度を導入している傾向が見られた。

図表 2 - 4 : (指定管理者制度導入の施設のみ)
指定管理者導入の形態 (%)

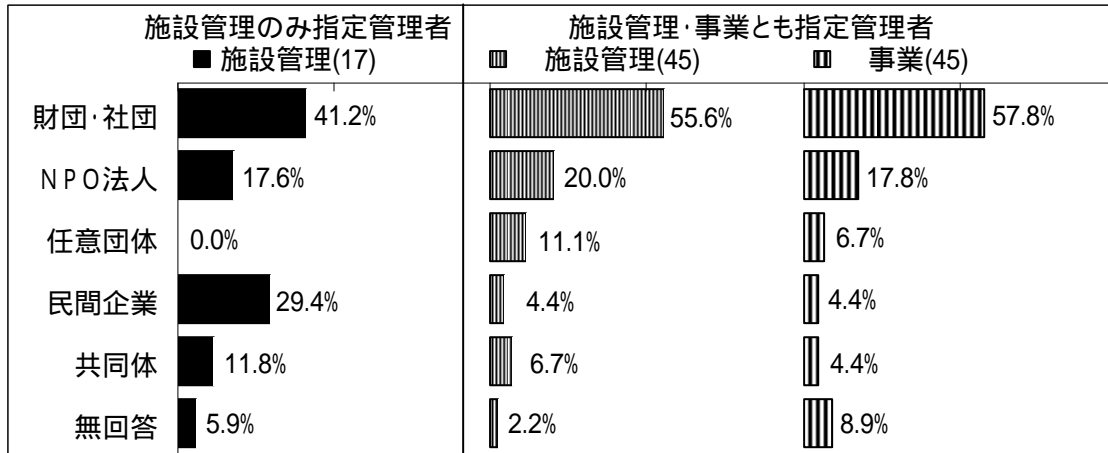


さらに、指定管理者制度を導入している施設に対して、指定管理者導入の形態について尋ねた (図表 2-4)。

指定管理者制度を導入している施設は、全体では 69 施設であったが、そのうち「施設管理は指定管理者、事業は直営」が 24.6%、「施設管理・事業とも指定管理者」が 65.2%と約 2 / 3 を占める結果となった。

設置者区別にみると、「施設管理は指定管理者、事業は直営」は多い順に、市区町村 20 万人以上で 35.3%、市区町村 20 万人未満で 33.3%、都道府県で 20.0%、政令指定都市で 8.3% であった。また、「施設管理・事業とも指定管理者」が最も多いのは、政令指定都市で 91.7%、都道府県と市区町村 20 万人未満、市区町村 20 万人以上は約 6 割であった。

図表 2 - 5 : (指定管理者制度導入の施設のみ)
指定管理者の種別 (複数回答)



さらに、指定管理者制度を導入している施設に対して、指定管理者の導入の形態別に、導入している指定管理者の種類について複数回答で尋ねた³ (図表 2-5)

まず、施設管理は指定管理者、事業は直営 (施設管理のみ指定管理者) の 17 施設では、「財団・社団」が 41.2%、「民間企業」が 29.4%、「NPO 法人」が 17.6%、「共同体」⁴が 11.8%となった。

次に、施設管理・事業とも指定管理者の 45 施設については、施設管理と事業に分けて、導入している指定管理者について尋ねた。

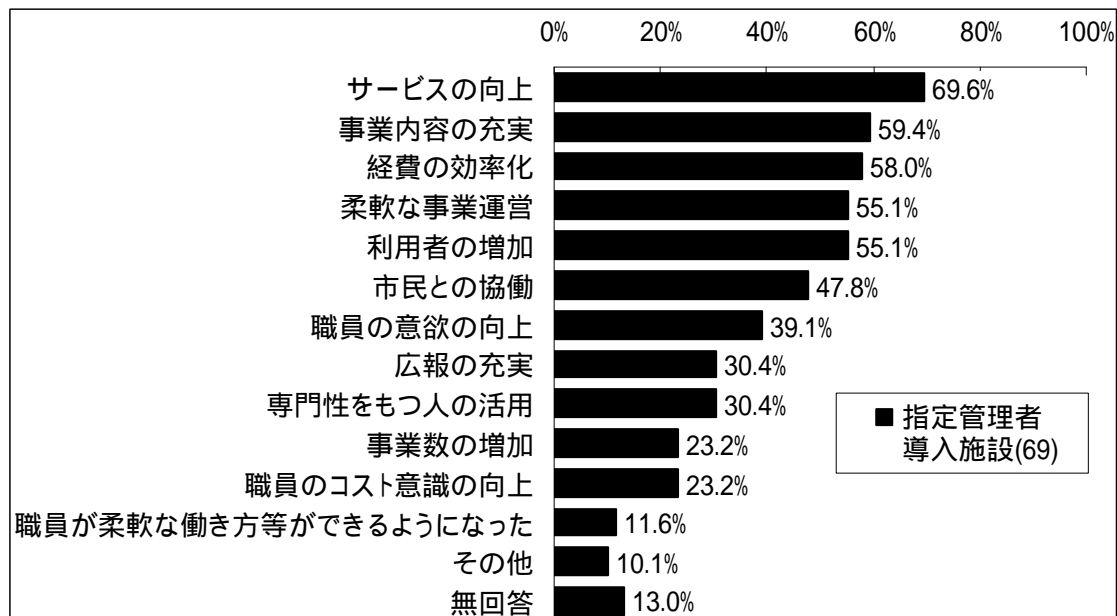
施設管理、事業とも回答に大きな違いがなく、とも「財団・社団」が約 60% (施設管理 55.6%、事業 57.8%) と最も多く、「NPO 法人」が約 20% (施設管理 20.0%、事業 17.8%) 「任意団体」が約 10% (施設管理 11.1%、事業 6.7%) 「民間企業」と「共同体」がそれぞれ約 5%であった。

³ 複数回答で尋ねたのは、施設管理や事業に複数の違う種類の指定管理者が導入されている場合があるからである。

⁴ 「共同体」とは、財団と NPO 法人など、選択肢 (図表 2-5 参照) の異種が 1 つの運営体となっている場合を指す。よって、複数の民間企業が組んでいる場合や、複数の NPO が組んでいる場合などは「共同体」に該当せず、それぞれ「民間企業」、「NPO 法人」として選択してもらっている。

3. 指定管理者として評価してほしい項目

図表 2 - 6 : (指定管理者制度導入している施設のみ)
指定管理者として評価してほしい項目 (多い順・複数回答)



指定管理者制度を導入している施設に対して、指定管理者として運営等の面で評価してほしい項目、あるいはすでに評価を受けた場合は、評価に際して重視された項目について、複数回答で尋ねた (図表 2-6)。

最も多かった回答は「サービスの向上」で 69.6%、「事業内容の充実」が 59.4%、「経費の効率化」が 58.0%、「柔軟な組織運営」と「利用者の増加」が 55.1%、「市民との協働」が 47.8% の順であった。

設置者別に検討すると (図表 2-7) 「サービスの向上」は、市区町村・20 万人以上で 76.5%、政令指定都市で 75.0%、都道府県で 72.0%と 70%台であったが、市区町村・20 万人未満で 53.3%とやや低かった。

「事業内容の充実」は、政令指定都市で 83.3%と、他と比べて抜きん出て高かった (20 万人以上で 64.7%、20 万人未満で 53.3%、都道府県で 48.0%)。

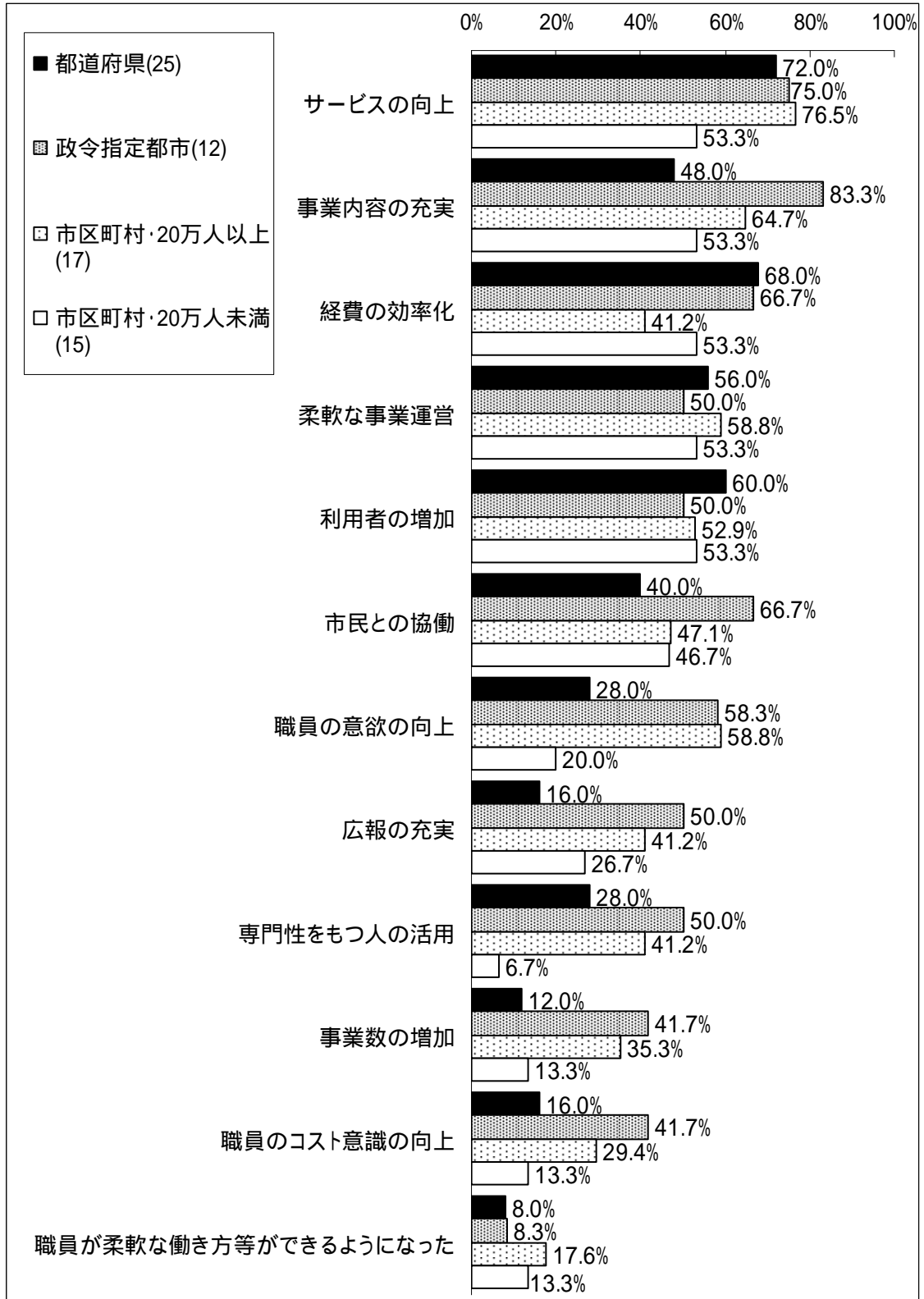
「経費の効率化」は、都道府県で 68.0%、政令指定都市で 66.7%と 60%台後半、市区町村・20 万人未満で 53.3%、市区町村・20 万人以上で 41.2%と、市区町村で低かった。

「柔軟な事業運営」と「利用者の増加」は、「利用者の増加」で都道府県が 60.0%と他に比してやや高いが、設置者間の差が比較的小さい項目であった。

「市民との協働」では、政令指定都市で 66.7%とやや高く、市区町村と都道府県が 40%台であった (20 万人以上で 47.1%、20 万人未満で 46.7%、都道府県で 40.0%)。

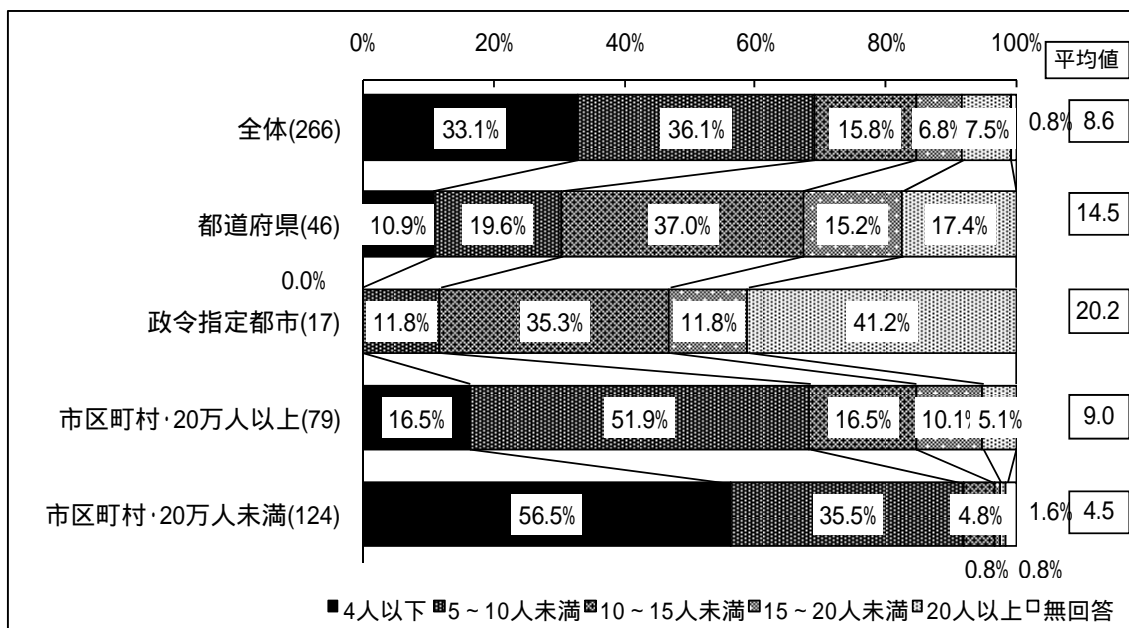
これら以外では、政令指定都市の施設が最も高い割合を示すものが見られた。

図表 2 - 7 : (指定管理者制度導入している施設のみ)
 設置者別・指定管理者として評価してほしい項目(複数回答)多い順



4. 施設職員

図表 2 - 8 : 全職員人数 (男女計) の分布 (%)



*表内の「平均値」は職員人数の平均値(人)

施設の職員の人数について、男女別、所定労働時間別にそれぞれ該当の職員人数を尋ねた。全職員人数(男女計)の分布を見ると(図表2-8)、全体では、「4人以下」が33.1%、「5~10人未満」が36.1%と、職員が10人未満の施設が2/3以上を占めた。

都道府県では「10~15人未満」が37.0%と最も多く、15人以上、10人未満とも約30%と、両側に均等に分散している。都道府県の施設は、職員の少ない施設もあれば、多い施設もあるというように多様性が見られた。

政令指定都市の施設は17施設と数は少ないもの、他とは全く異なる分布となった。職員数「4人以下」の施設は存在せず、「5~10人未満」が11.8%、「10~15人未満」が35.3%、「15~20人未満」が11.8%、「20人以上」が41.2%と、他と比して職員数が多い傾向が見られた。

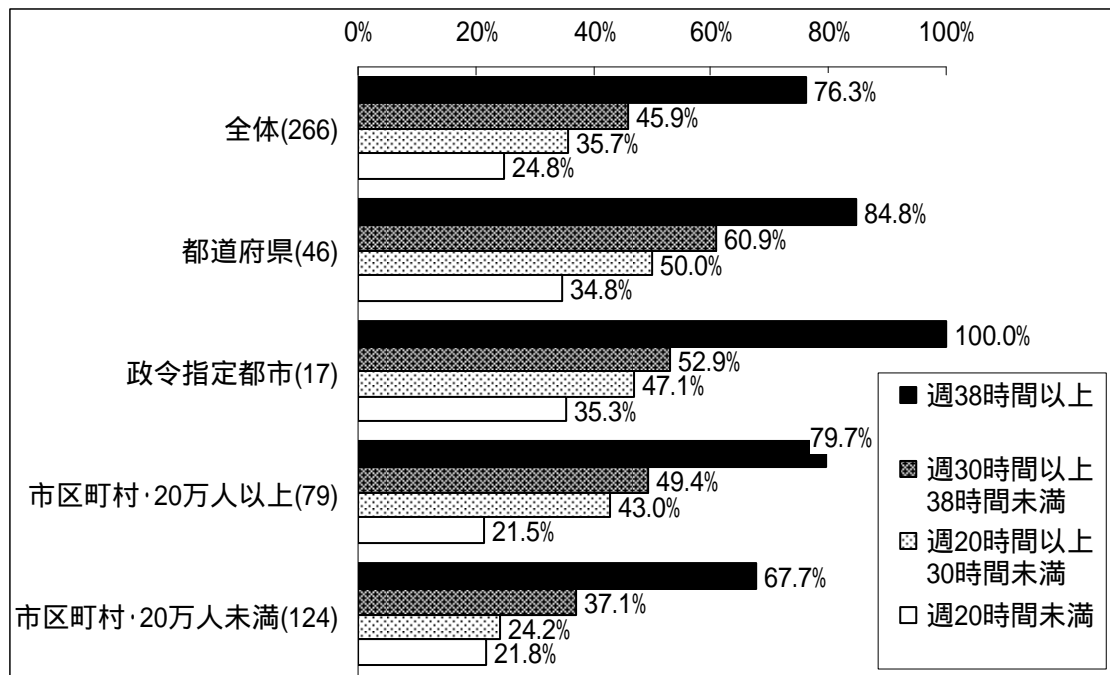
市区町村・20万人以上では、「5~10人未満」が51.9%と過半数以上を占めた。「4人以下」は16.5%、「10~15人未満」が16.5%、「15~20人未満」が10.1%、「20人以上」が5.1%であった。

市区町村・20万人以上では、「4人以下」が56.5%と過半数以上を占め、「5~10人未満」が35.5%と、10人未満の施設が90%以上を占めた。

政令指定都市とは対照的に、市区町村の施設では職員が少ない傾向が見られ、それは特に20万人未満の施設に顕著であった。

次に、女性職員に焦点を当てて詳しくみてみることにする。女性職員がいる施設の割合⁵を見てみると、94.4%の施設に女性職員がおり、都道府県と政令指定都市では100%、市区町村・20万人以上で98.7%、市区町村・20万人未満で88.7%と、ほとんどの施設に女性職員が在籍していた。

図表2-9：週所定労働時間別・女性職員がいる施設の割合（%）



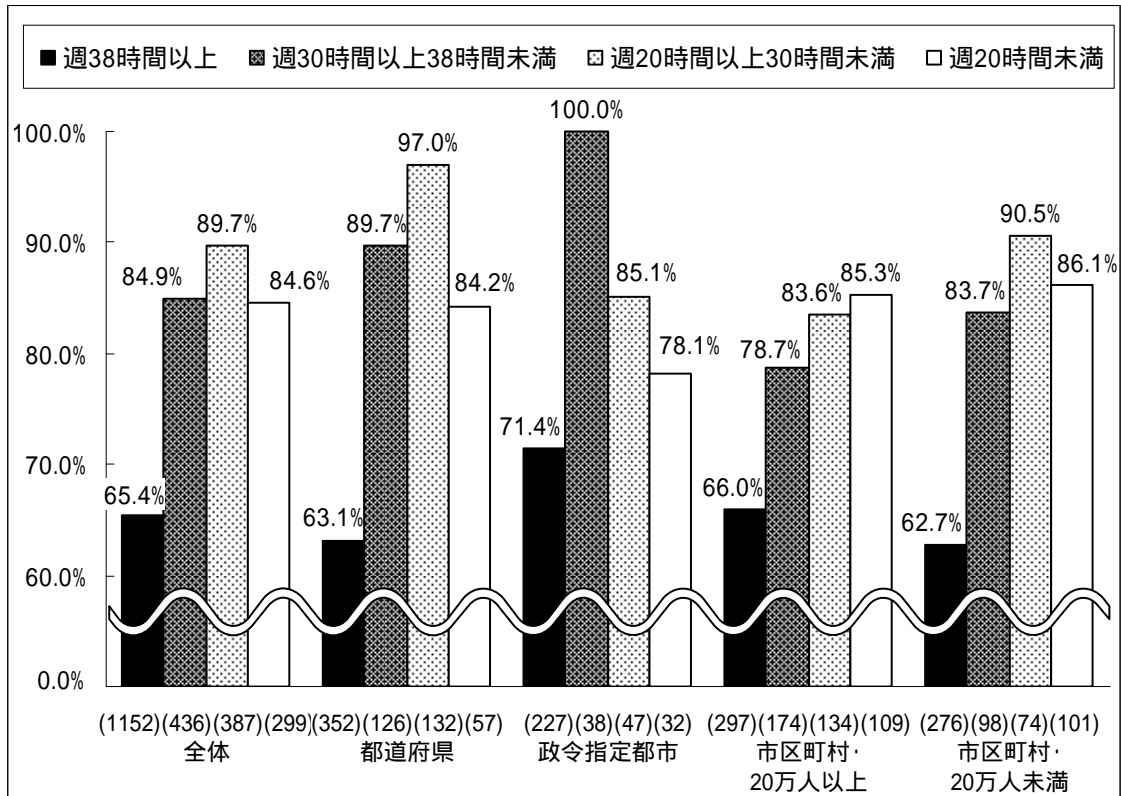
週所定労働時間別の女性職員がいる施設の割合を見てみると（図表2-9）全体では「週38時間以上」働く女性職員がいる施設が76.3%、「週30時間以上38時間未満」が45.9%、「週20時間以上30時間未満」が35.7%、「週20時間未満」が24.8%であった。「週38時間以上」のフルタイムの女性職員以外に、短時間勤務の女性職員がいる施設も比較的多く見られた。

設置者別では、都道府県と政令指定都市は分布も水準もよく似ている。「週38時間以上」は、都道府県が84.8%、政令指定都市が100%とやや開きがあるが、短時間勤務の女性職員がいる割合はほぼ同じ水準であり、その割合は市区町村と比べてやや高かった。

市区町村では、「週20時間未満」が20万人以上・未満とも21%台と同じであるが（20万人以上21.5%、20万人未満21.8%）、それ以外の労働時間の職員では20万人以上のほうが20万人未満より割合が高かった。また、20万人以上では「週30時間以上38時間未満」が49.4%、「週20時間以上30時間未満」が43.0%と、政令指定都市と同じくらいの水準であった。

⁵ 施設に該当の女性職員が1人以上いるかどうかを集計したもの。%の基数には職員人数「0人」と「無回答」も含む。女性職員比率などの職員人数をもとにした集計とは異なる。女性職員比率に関する集計は、次の頁の図表2-10を参照。

図表 2 - 10：週所定労働時間別・女性職員比率（％）



* () 内の数値は職員男女合計数

次に、週所定労働時間別に女性職員の比率⁶を計算してみると(図表 2-10)「週 38 時間以上」の女性職員の比率は、全体では 65.4%であった。これより労働時間の短い「週 30 時間以上 38 時間未満」が 84.9%、「週 20 時間以上 30 時間未満」が 89.7%、「週 20 時間未満」が 84.6%と、短時間勤務の職員の女性比率はかなり高く、短時間勤務の職員のかなりの部分が女性によって担われていることがわかる。

都道府県では、「週 38 時間以上」の女性職員の比率が 63.1%に対し、それ以外の短時間の職員の女性比率は 80%以上であり、特に「週 20 時間以上 30 時間未満」は 97%にも達した。

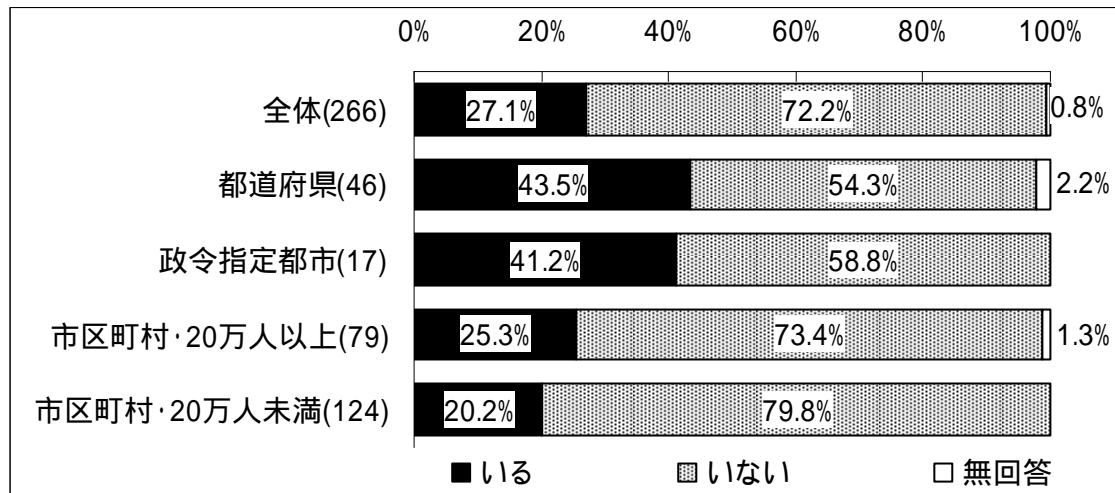
政令指定都市では、「週 38 時間以上」の女性職員の比率が 71.4%と、他と比して唯一 70%台であった。短時間の職員の女性比率は、いずれもそれよりも高率であり、特に「週 30 時間以上 38 時間未満」は 100%に達した。

市区町村では、20 万人以上と 20 万人未満とも、どれもほぼ同じくらいの水準ではあるが、「週 38 時間以上」は 20 万人以上が 66%、20 万人未満が 62.7%と 20 万人未満のほうがやや低い。短時間勤務の女性職員比率は、20 万人以上よりも、20 万人未満のほうが少し高い傾向が見られたが、大きな差ではなかった。

⁶ 個々の施設の女性職員比率の平均ではなく、回答のあった全施設の該当の「職員男女合計数」を該当の「女性職員数」で除したものの。

5. 施設ボランティア

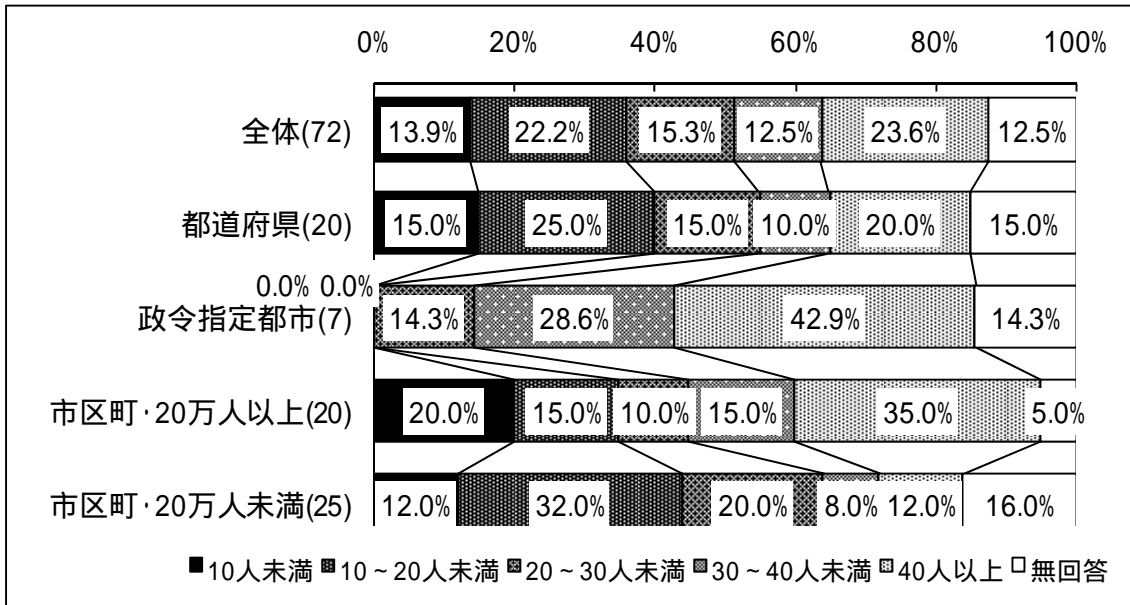
図表 2 - 11 : 施設ボランティアの有無 (%)



施設にボランティアがいるかどうか尋ねたところ (図表 2-11) 全体では「いる」という回答が 27.1%とあまり多くなかった。

「いる」という回答は、都道府県が 43.5%と最も多く、政令指定都市が 41.2%、市区町村・20万人以上が 25.3%、市区町村・20万人未満が 20.2%となった。市区町村は 20%台で、都道府県と政令指定都市が 40%台に比べて半分程度であった。

図表 2 - 12 : (施設ボランティアがいる施設のみ)
登録ボランティアの人数の分布 (%)



* 政令指定都市では「10人未満」「10~20人未満」は0%

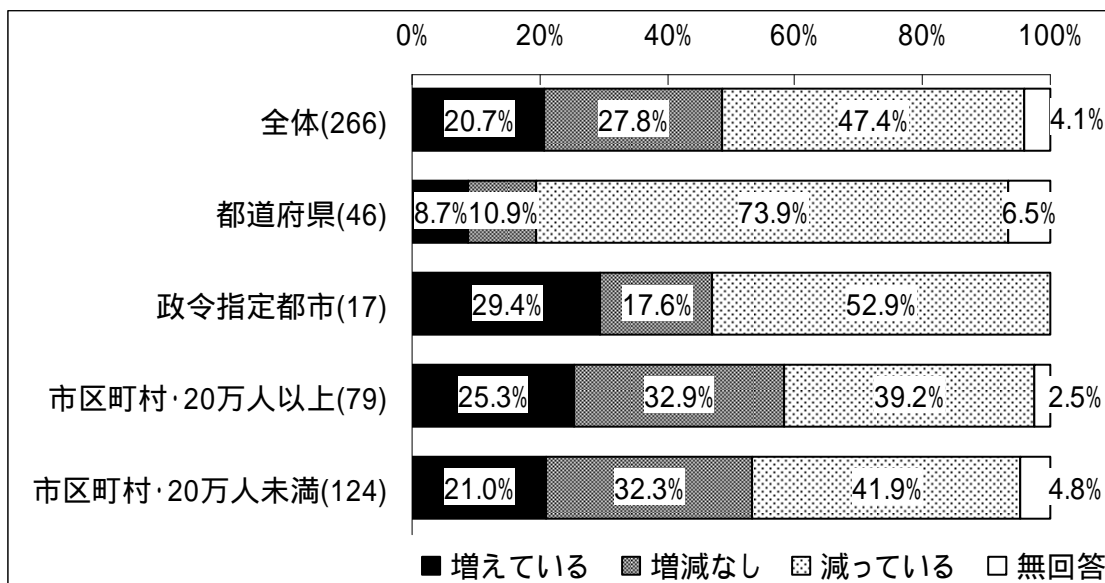
ボランティアが「いる」施設(72施設)に対して、登録しているボランティアの人数を数値で記入してもらった。人数の分布を見てみると(図表 2-12) 全体では「10人未満」が13.9%、「10~20人未満」が22.2%、「20~30人未満」が15.3%、「30~40人未満」が12.5%、「30~40人未満」が23.6%となった。

政令指定都市では、ボランティアのいる施設が7施設と数が少ないが、20人未満が0%で、「20~30人未満」が14.3%、「30~40人未満」が28.6%、「40人以上」が42.9%と、他に比して、登録ボランティアの人数が多い傾向が顕著であった。

市区町村・20万人以上では、「10人未満」が20%、「10~20人未満」が15%、「20~30人未満」が10%、「30~40人未満」が15%、「40人以上」が35%と、少ないところもあれば多いところもあるというように比較的分散した分布となったが、政令指定都市に次いで、ボランティアの人数は多い傾向が見られた。

6 . 財政状況

図表 2 - 13 : 2008 年度と比べた 2009 年度の予算の増減



財政状況について、昨年度（2008 年度）と比べたところ（図表 2-13）、全体では、「減っている」施設が 47.4%と半数近くを占め、「増えている」施設が 20.7%、「増減なし」が 27.8%となった。

他と比べて都道府県が、「減っている」施設が圧倒的に多く 73.9%に及んでいる。その理由を自由記述で記入してもらったところ、県の財政事情の悪化の影響による理由が多かった。

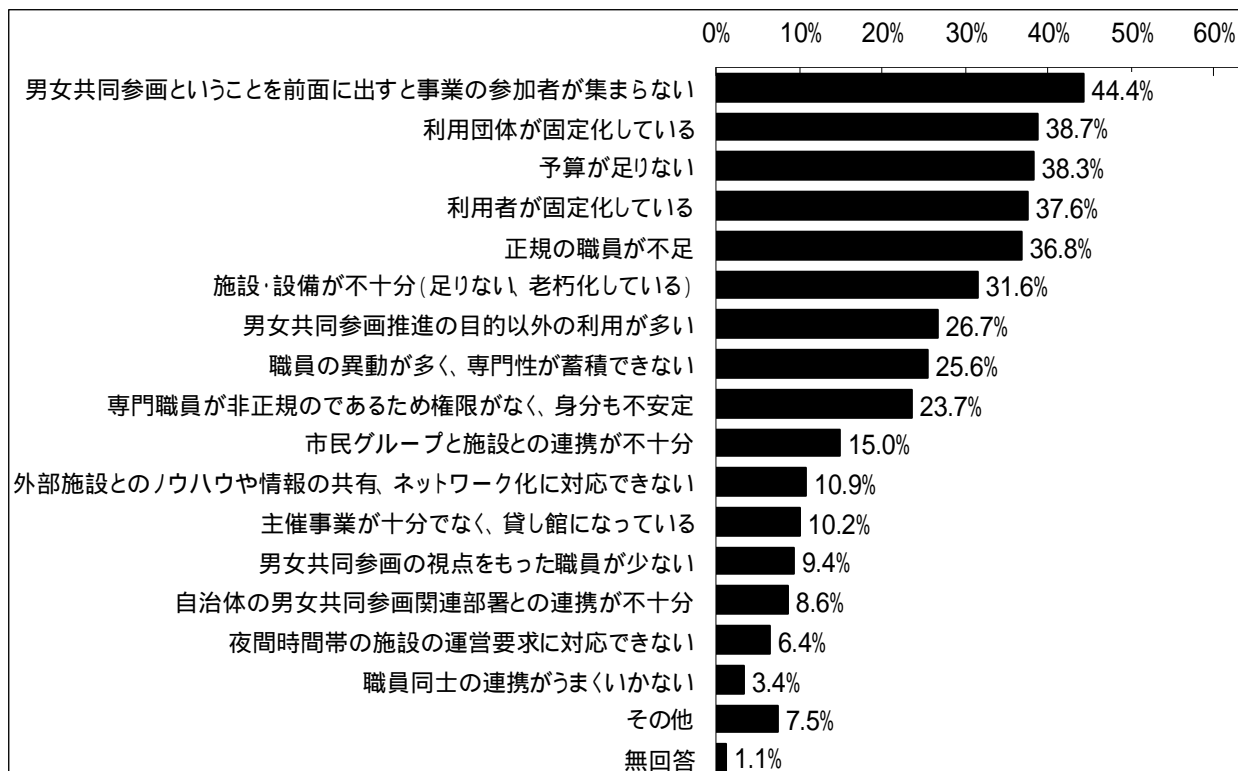
政令指定都市でも「減っている」が 52.9%と過半数を占めた。その理由は都道府県と同じように財政事情をあげる例が多い。一方「増えている」が 29.4%と他に比して最も多く、その理由としては「施設・設備等の費用の増加のため」、「新規事業、業務増加のため」、「人件費の増加のため」などがあつた。

市区町村では、20 万人以上でも未満でも「増えている」が 20%台、「増減なし」が 30%台、「減っている」が 40%前後とほぼ同じような傾向が見られた。市区町村の減っている理由も市区町村の財政事情を挙げるものがほとんどであり、増えている理由は「新規事業、業務増加のため」⁷、「施設・設備等の費用増加のため」、「人件費の増加のため」など、政令指定都市とほぼ同じ理由があつた。

⁷ 各自治体の「男女共同参画プラン」や「男女共同参画条例」の作成や見直しなどに伴う、単年度の諸事業（市民意識調査等）を含む。

7. 施設の運営における課題

図表 2 - 14：施設の運営における課題（複数回答）・多い順



現在、運営において課題だと思ふことを 16 項目挙げ（その他を除く）複数回答で尋ねた（図表 2-14）。

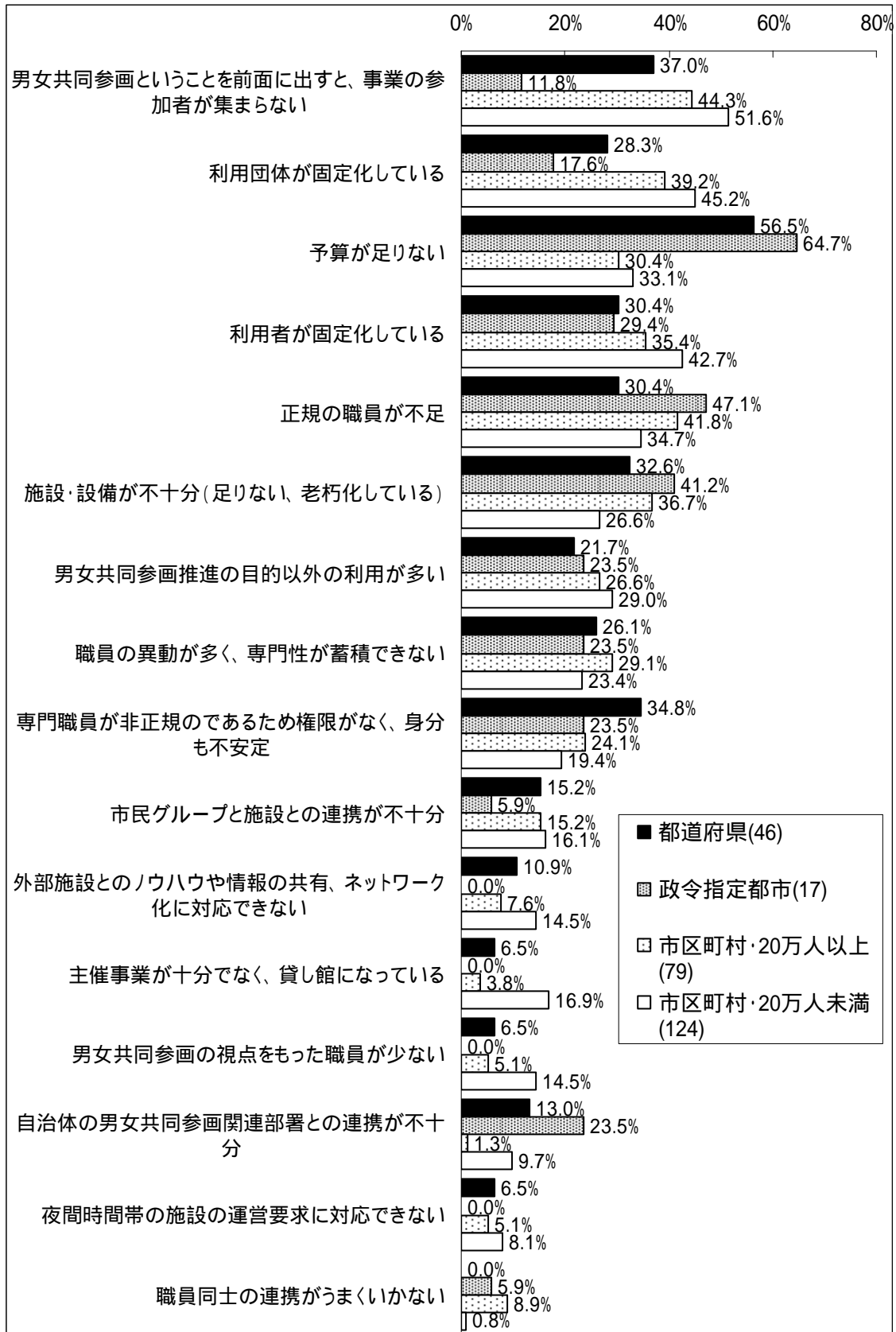
過半数を超えたものがなかったが、多い順に「男女共同参画ということを出すと事業の参加者が集まらない」が 44.4%、「利用団体が固定化している」が 38.7%、「予算が足りない」が 38.3%、「利用者が固定化している」が 37.6%、「正規の職員が不足」が 36.8%、「施設・設備が不十分（足りない、老朽化している）」が 31.6%となった。

設置者別の集計では（図表 2-15）「男女共同参画ということを出すと事業の参加者が集まらない」は、市区町村・20 万人未満では 51.6%で最も高く、市区町村・20 万人以上で 44.3%、都道府県で 37.0%、政令指定都市では 11.8%と最も低かった。こうした傾向は、次の「利用団体が固定化している」でもほぼ同様であり、政令指定都市で約 30%と都道府県と同じくらいの水準であるが、よく似た分布を示している。

他方、「予算が足りない」は、政令指定都市では 64.7%と最も高く、都道府県では 56.5%、かなり下がって市区町村では 30%台であった。

「正規の職員が不足」と「施設・設備が不十分」は、両方とも政令指定都市では 40%台と最も高く、次に市区町村・20 万人以上で 40%前後、都道府県で 30%台、市区町村・20 万人未満では「正規の職員」が 34.7%、「施設・設備」が 26.6%であった。

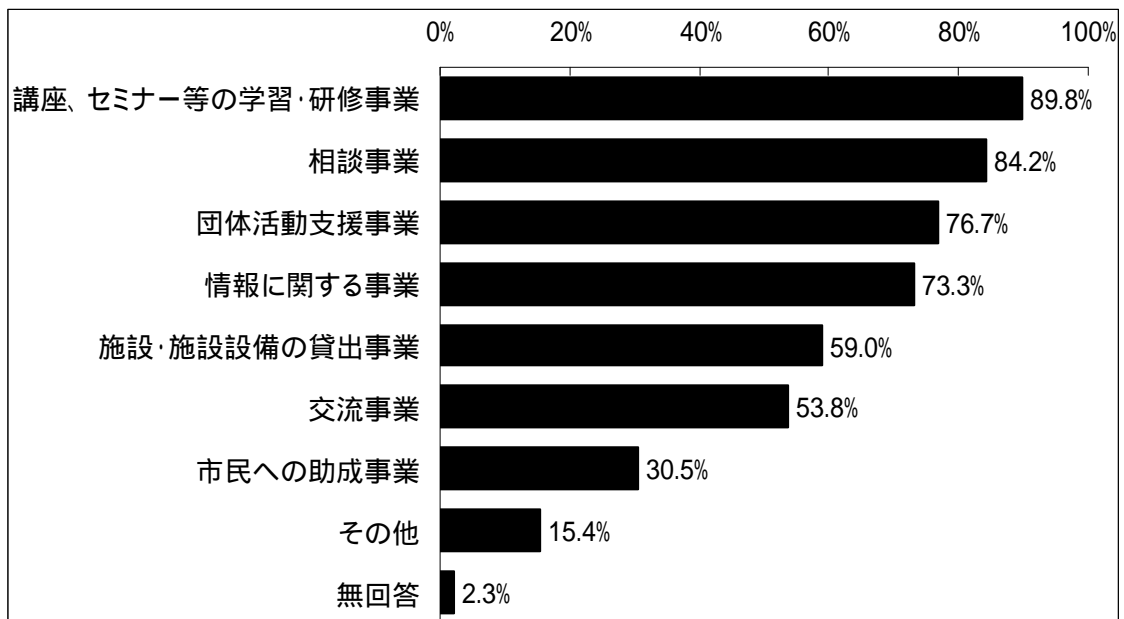
図表 2 - 15 : 設置者別・施設の運営における課題 (複数回答)・多い順



第3章 施設業務や利用状況

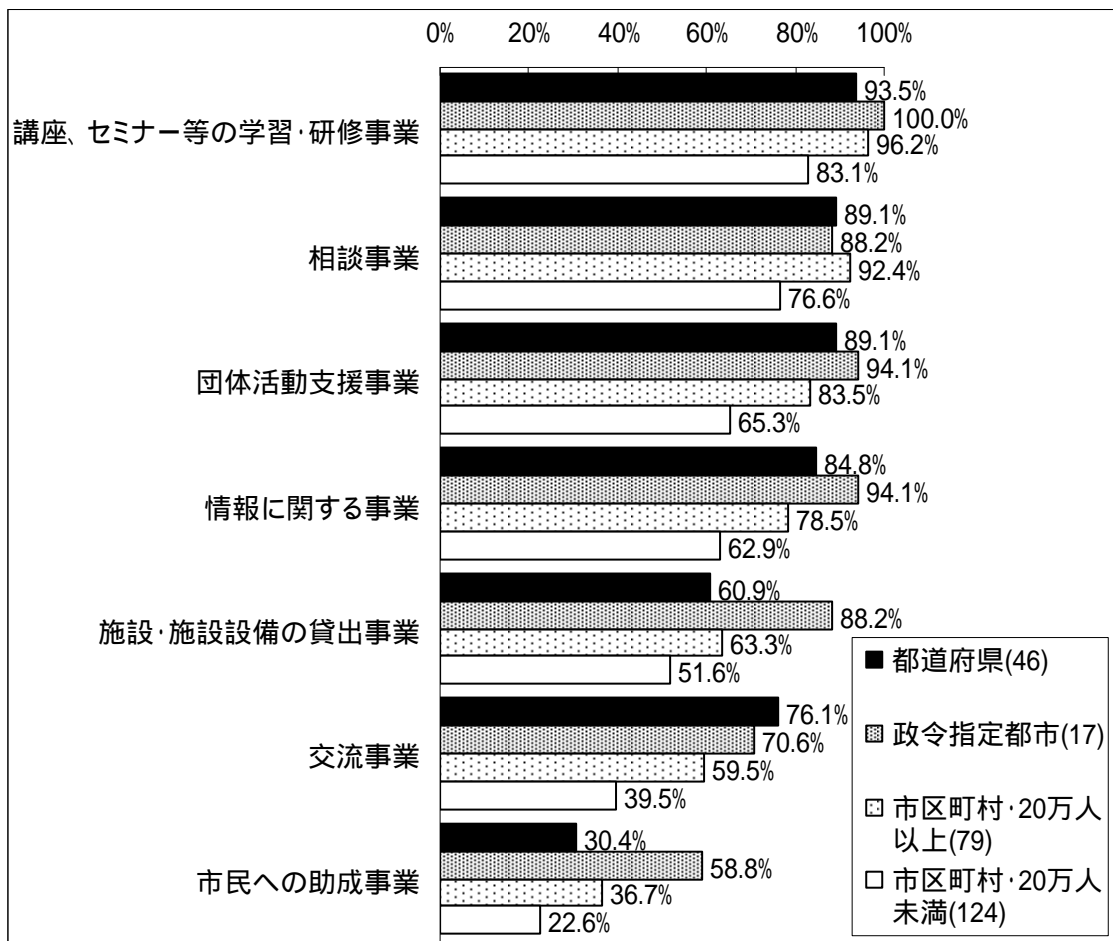
1. 2008年度実施事業

図表3-1：2008年度実施した事業（複数回答）・多い順



2008年度に実施した事業についてみると（図表3-1）、「講座、セミナー等の学習・研修事業」が最も多く89.8%、次いで「相談事業」84.2%、「団体支援事業」76.7%、「情報に関する事業」73.3%と続く。

図表3 - 2 : 設置者別・2008年度実施した事業(複数回答)・多い順



設置者別に検討すると(図表 3-2) どの事業においても、市区町村・20万人未満での実施率が他に比して低い傾向が見られた。

市区町村・20万人未満を除くと、「講座、セミナー等の学習・研修事業」が90%台、「相談事業」が90%前後、「団体支援事業」と「情報に関する事業」が80~90%台のように、都道府県、政令指定都市、市区町村・20万人以上の3者間の差は比較的小さかった。

また、「施設・設備の貸出事業」では、政令指定都市が88.2%、「交流事業」では都道府県が76.1%、政令指定都市が70.6%、「市民への助成事業」では政令指定都市が58.8%と他に比して実施率が高かった。

図表3 - 3 : 2008 年度実施した事業 (複数回答) のテーマ

| | 講座、セミナー等の学習・研修事業 | 相談事業 | 団体活動支援事業 | 情報に関する事業 | 交流事業 | 市民への助成事業 |
|------------------|------------------|-------|----------|----------|-------|----------|
| 100% | 89.8% | 84.2% | 76.7% | 73.3% | 53.8% | 30.5% |
| (266) | (239) | (224) | (204) | (195) | (143) | (81) |
| <実施している事業のテーマ> | | | | | | |
| 1.男女共同参画 | 92.5% | 50.9% | 80.4% | 88.2% | 78.3% | 76.5% |
| 2.女性への暴力 | 63.2% | 78.6% | 19.6% | 60.5% | 16.8% | 27.2% |
| 3.ワーク・ライフ・バランス | 59.4% | 13.4% | 10.8% | 54.9% | 17.5% | 12.3% |
| 4.チャレンジ、キャリア形成支援 | 60.7% | 23.2% | 14.2% | 44.1% | 13.3% | 23.5% |
| 5.生活困難・貧困 | 11.7% | 28.6% | 3.4% | 17.9% | 4.2% | 8.6% |
| 6.就業・再就職 | 66.9% | 33.9% | 7.8% | 38.5% | 11.9% | 11.1% |
| 7.起業 | 24.7% | 8.9% | 5.4% | 27.2% | 7.7% | 7.4% |
| 8.消費者問題 | 9.6% | 12.1% | 3.9% | 14.9% | 3.5% | 1.2% |
| 9.子育て支援・次世代育成 | 62.3% | 21.0% | 28.9% | 39.0% | 27.3% | 27.2% |
| 10.環境 | 15.5% | 3.6% | 8.8% | 12.8% | 7.7% | 4.9% |
| 11.その他1 | 26.8% | 12.5% | 12.7% | 12.3% | 11.2% | 16.0% |
| 12.その他2 | 15.1% | 8.9% | 7.8% | 6.7% | 10.5% | 4.9% |
| 13.その他3 | 9.6% | 4.0% | 4.4% | 3.1% | 0.7% | 4.9% |
| 無回答 | 1.3% | 4.5% | 6.4% | 2.6% | 2.1% | 1.2% |

*網かけは30%以上

「講座、セミナー等の学習・研修事業」、「相談事業」、「団体活動支援事業」、「情報に関する事業」、「交流事業」、「市民への助成事業」について尋ねた(図表3-3)。以下では、各事業30%以上を記録したテーマだけ指摘していく。

講座、セミナー等の学習・研修事業で、回答の多かったテーマは、「1.男女共同参画」が92.5%、「6.就業・再就職」が66.9%、「2.女性への暴力」が63.2%、「9.子育て支援・次世代育成」が62.3%、「4.チャレンジ・キャリア形成支援」が60.7%、「3.ワーク・ライフ・バランス」が59.4%の順となった。

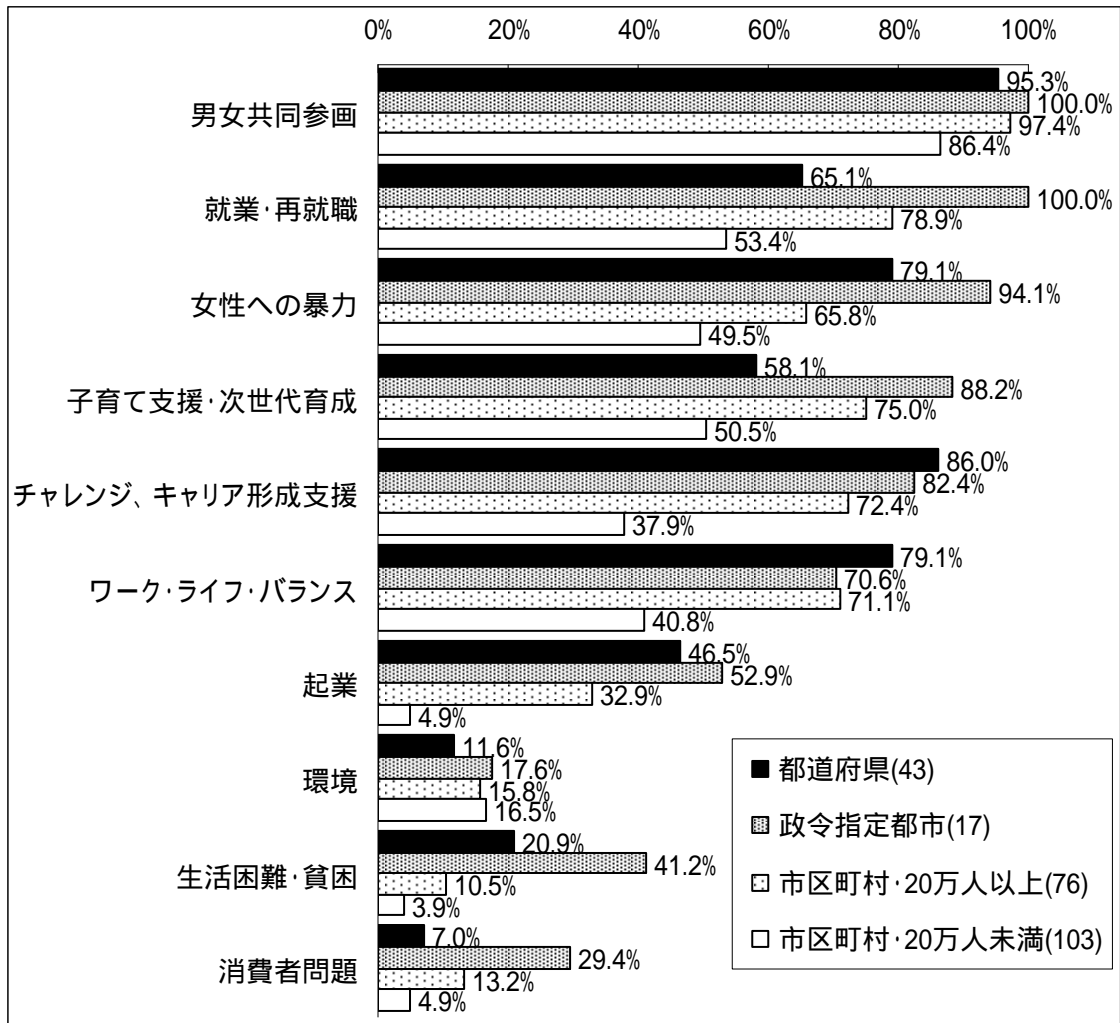
相談事業で回答の多かったテーマは、「2.女性への暴力」が78.6%、「1.男女共同参画」が50.9%、「6.就業・再就職」が33.9%の順となった。

団体支援事業で回答の多かったテーマは、「1.男女共同参画」が80.4%で、これ以外で30%を超えるテーマはなかった。

情報に関する事業で回答の多かったテーマは、「1.男女共同参画」が88.2%、「2.女性への暴力」が60.5%、「3.ワーク・ライフ・バランス」が54.9%、「4.チャレンジ・キャリア形成支援」が44.1%、「9.子育て支援・次世代育成」が39.0%、「6.就業・再就職」が38.5%の順となった。

「交流事業」と「市民への助成事業」回答の多かったテーマは、「1.男女共同参画」がそれぞれ78.3%、76.5%で、これ以外で30%を超えるテーマはなかった。

図表3 - 4 : 設置者別・2008 年度実施した学習・研修事業のテーマ・多い順



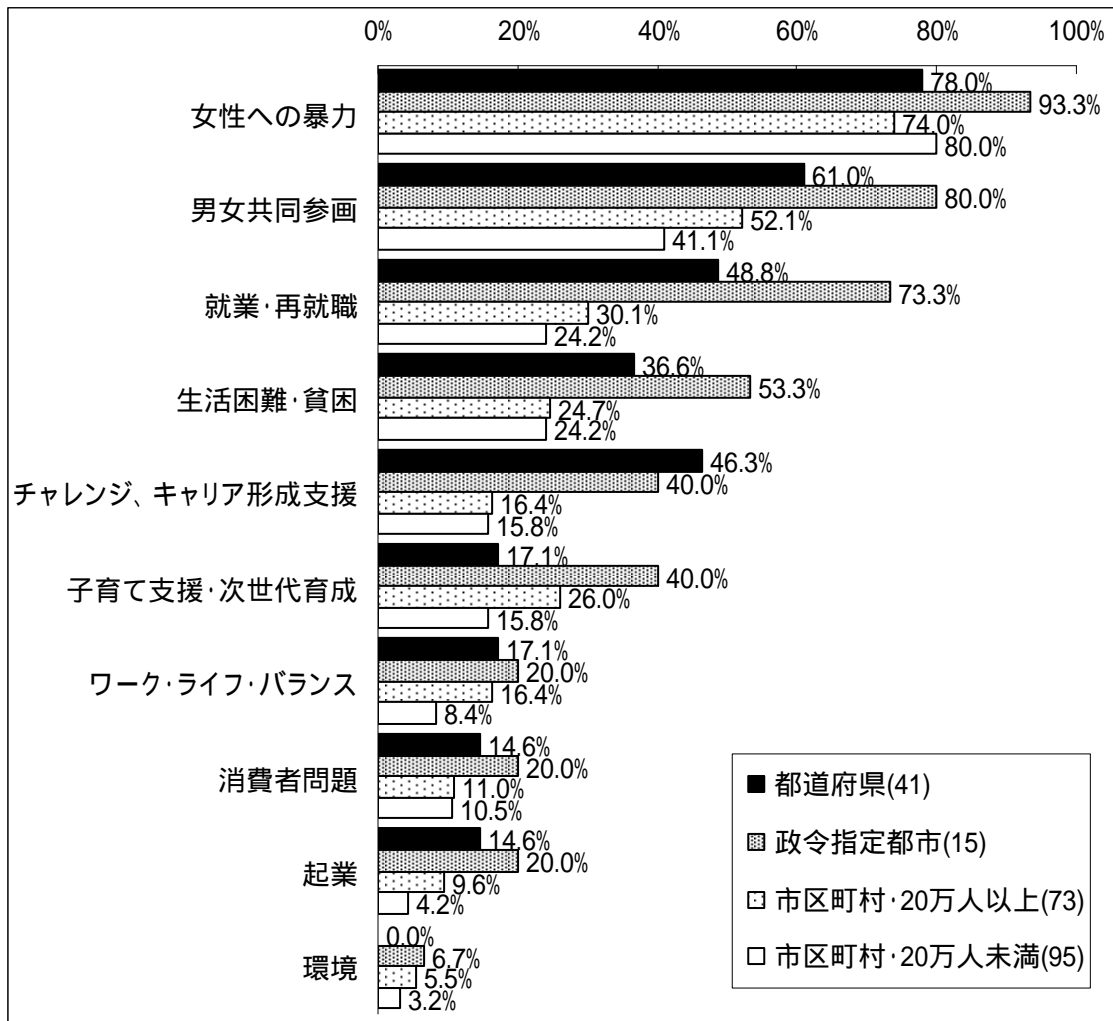
以下、設置者別にみると、学習・研修事業を実施した施設のテーマでは（図表 3-4）、「男女共同参画」が、市区町村・20 万人未満で 86.4%、それ以外は 95%以上と高い実施率だった。

「就業・再就職」と「子育て支援・次世代育成」は、政令指定都市が最も多く（順に 100%と 88.2%）次に市区町村・20 万人以上（78.9%と 75.0%）都道府県（65.1%と 58.1%）市区町村・20 万人未満（53.4%と 50.5%）の順となった。この 2 つは、都道府県と市区町村・20 万人未満で実施率が低い傾向が見られた。

「女性の暴力」は政令指定都市で 94.1%と最も高く、都道府県で 79.1%、市区町村・20 万人以上で 65.8%、市区町村・20 万人未満で 49.5%の順であった。「チャレンジ、キャリア形成支援」と「ワーク・ライフ・バランス」は、都道府県が最も高く（86.0%と 79.1%）政令指定都市（82.4%と 70.6%）市区町村・20 万人以上（72.4%と 71.1%）市区町村・20 万人未満（37.9%と 40.8%）の順となった。この 3 つは、市区町村・20 万人未満での実施率が低い傾向があった。

これ以外では、政令指定都市では「起業」が 52.9%、「生活困難・貧困」が 41.2%、「消費者問題」が 29.4%と他に比して実施率が高かった。

図表3 - 5 : 設置者別・2008年度実施した相談事業のテーマ(複数回答)・多い順

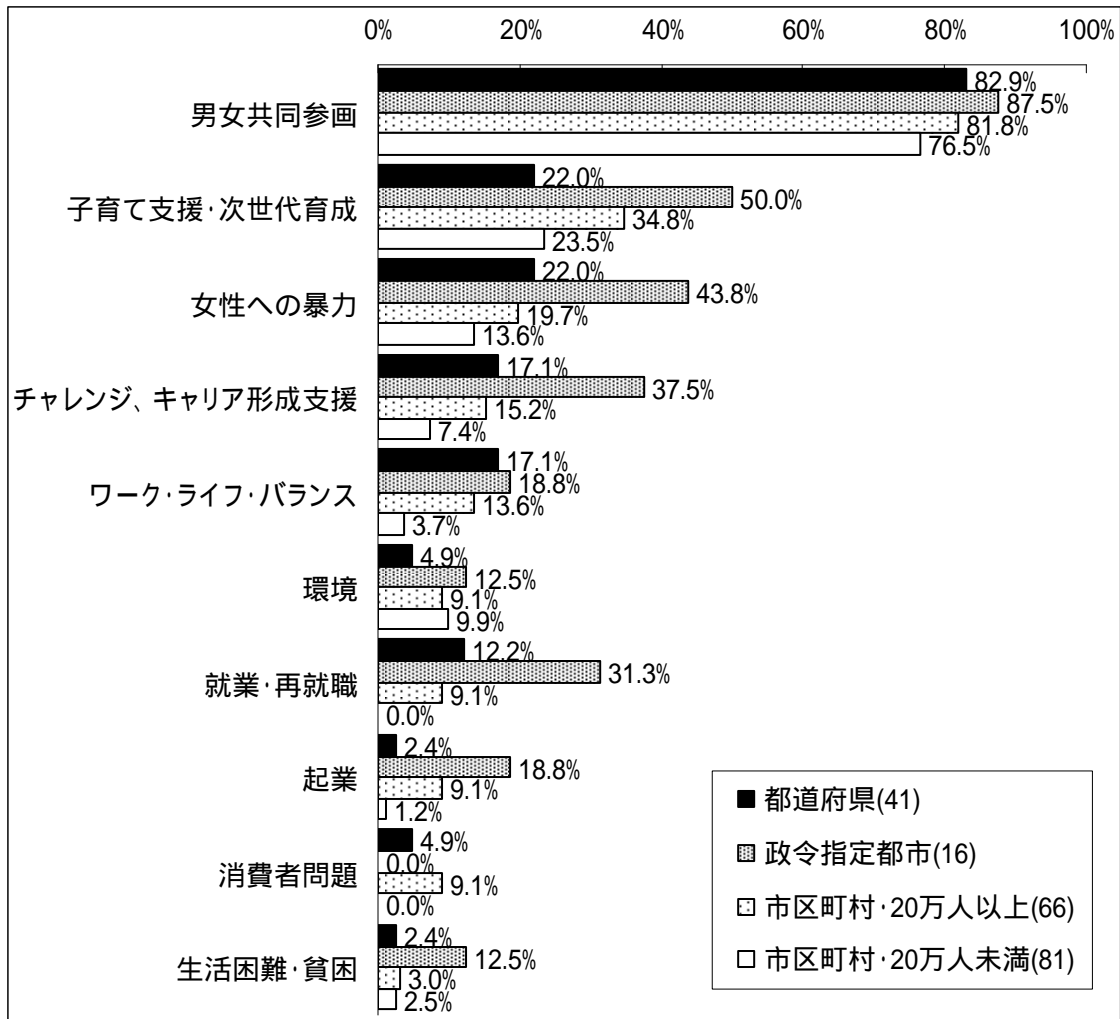


相談事業を実施した施設のテーマは(図表3-5)「女性への暴力」が、政令指定都市で93.3%と最も高く、市区町村・20万人未満で80.0%、都道府県で78.0%、市区町村・20万人以上で74.0%と、比較的どの設置者の施設でも実施されていた。

「男女共同参画」と「就業・再就職」は、政令指定都市で他より抜き出て最も高く(80.0%と73.3%)、都道府県(61.0%と48.8%)、市区町村・20万人以上(52.1%と30.1%)、市区町村・20万人未満(41.1%と24.2%)の順となった。この2つとは実施率の水準は異なるが、「生活困難・貧困」も、政令指定都市(53.3%)、都道府県(36.6%)、市区町村・20万人以上(24.7%)、市区町村・20万人未満(24.2%)と同じ順であった。

「チャレンジ、キャリア形成支援」は、都道府県で46.3%、政令指定都市で40.0%と実施率が40%台であるが、市区町村別では20万人以上で16.4%、20万人未満で15.8%と両者とも約16%で、実施率にやや差が見られた。

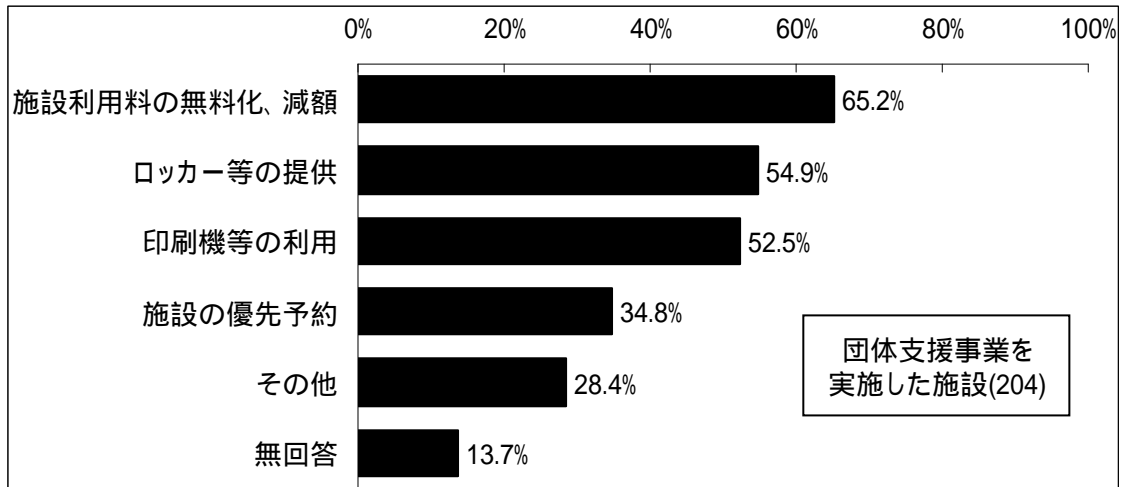
図表 3 - 6 : 設置者別・2008 年度実施した団体支援事業のテーマ (複数回答)・多い順



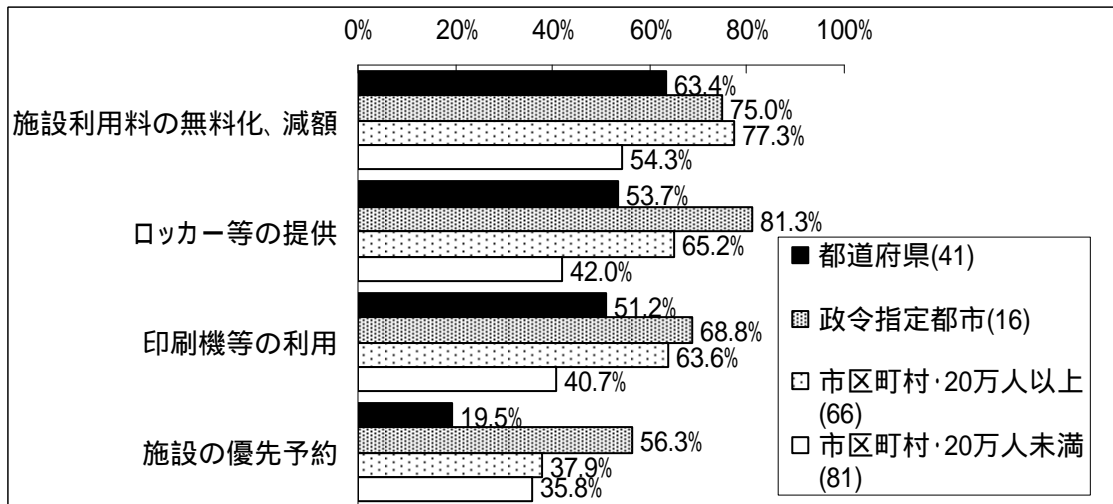
団体支援事業を実施した施設のテーマでは(図表 3-6)、「男女共同参画」が、最も低い市区町村・20万人未満でも76.5%で、他は80%台となり、実施率が高いテーマであった。

「男女共同参画」以外は、かなり実施率が低かった。政令指定都市では、「子育て支援・次世代育成」が50.0%、「女性への暴力」が43.8%など、「消費者問題」を除けば、いずれのテーマにおいても、政令指定都市の実施率は他に比して高い傾向が見られた。

図表3-7:(団体支援事業を実施した施設のみ)
団体支援事業の具体的内容(複数回答)・多い順



図表3-8:(団体支援事業を実施した施設のみ)
設置者別・団体支援事業の具体的内容(複数回答)・多い順

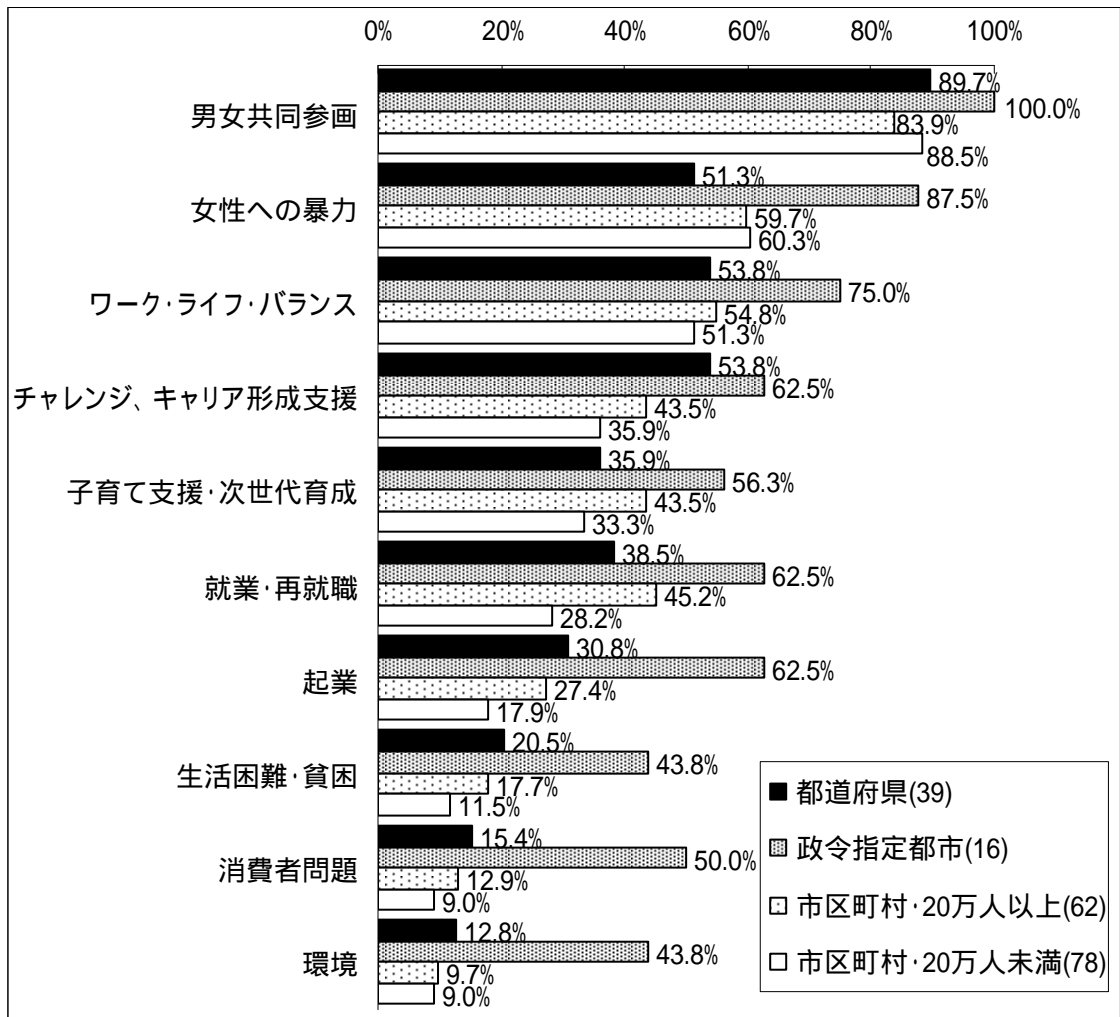


さらに具体的内容について4項目をあげて(その他を除く)複数回答で尋ねたところ(図表3-7)、「施設利用料の無料化、減額」が65.2%、「ロッカー等の提供」が54.9%、「印刷機等の利用」が52.5%、「施設の優先予約」が34.8%と多かった。

設置者別では(図表3-8)「施設利用料の無料化、減額」と「印刷機等の利用」は、政令指定都市と市区町村・20万人以上の施設がほぼ同じくらいの水準となり、他に比して高かった(「施設利用料」が両者とも70%台、「印刷機」が両者とも60%台)。それらに続いて、都道府県(「施設利用料」が63.4%、「印刷機」が51.2%)、市区町村・20万人未満(「施設利用料」が54.3%、「印刷機」が40.7%)の順であった。

「ロッカー等の提供」と「施設の優先予約」では、政令指定都市が他に比してやや突出して高かった(「ロッカー等の提供」が81.3%、「施設の優先予約」が56.3%)。

図表3-9:設置者別・2008年度実施した情報事業のテーマ(複数回答)・多い順

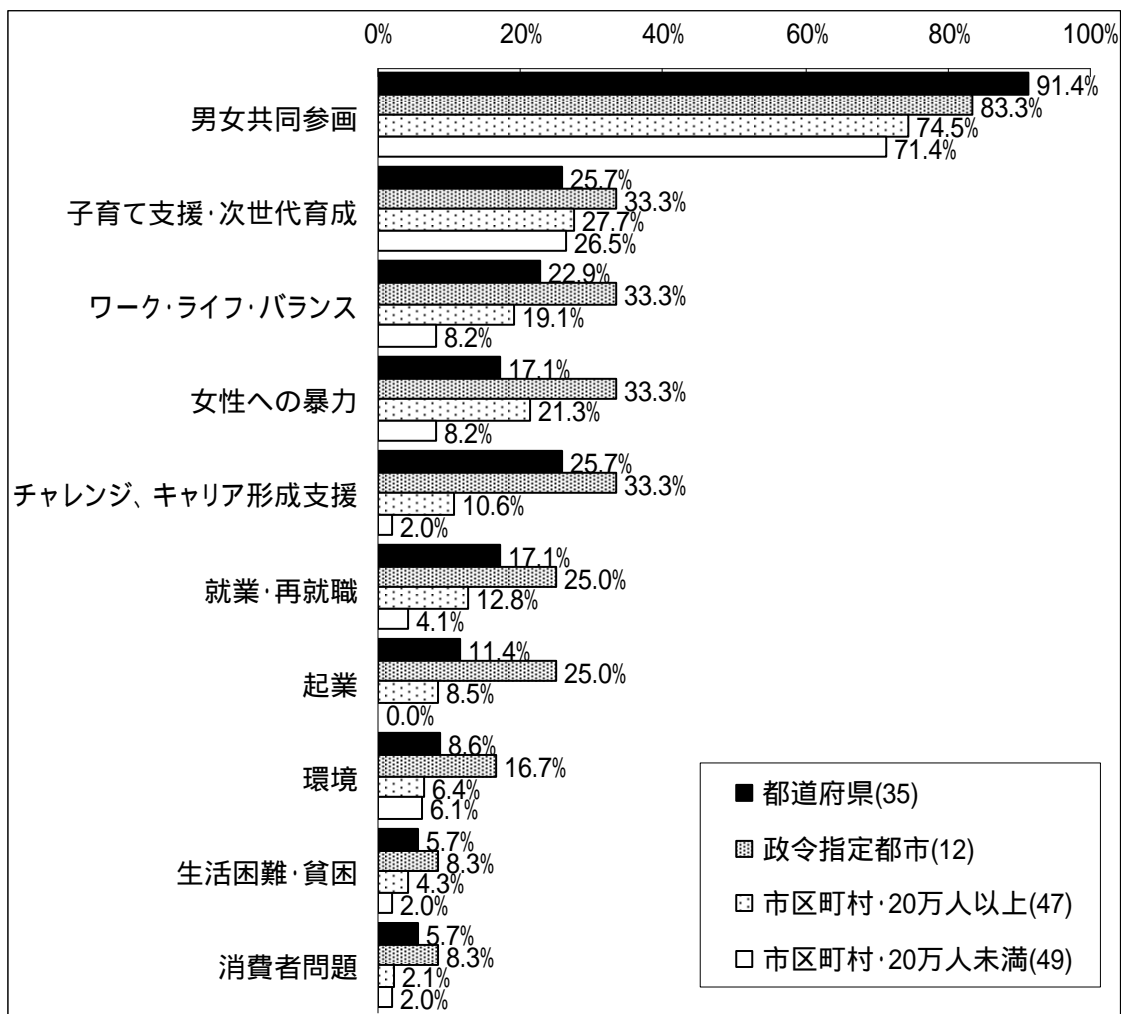


情報事業を実施した施設のテーマでは(図表 3-9)「男女共同参画」がいずれも 80%以上で、政令指定都市では 100%と実施率が高いテーマであった。

情報事業のテーマの実施率は「男女共同参画」以外は、やや実施率が下がっているが、いずれのテーマにおいても、政令指定都市の実施率は他に比して高く、どれも 40%以上であったが、政令指定都市では、「女性への暴力」(87.5%)、「ワーク・ライフ・バランス」(75.0%)の実施率が高かった。

また、政令指定都市以外の設置者間の差が比較的小さい傾向も見られた。

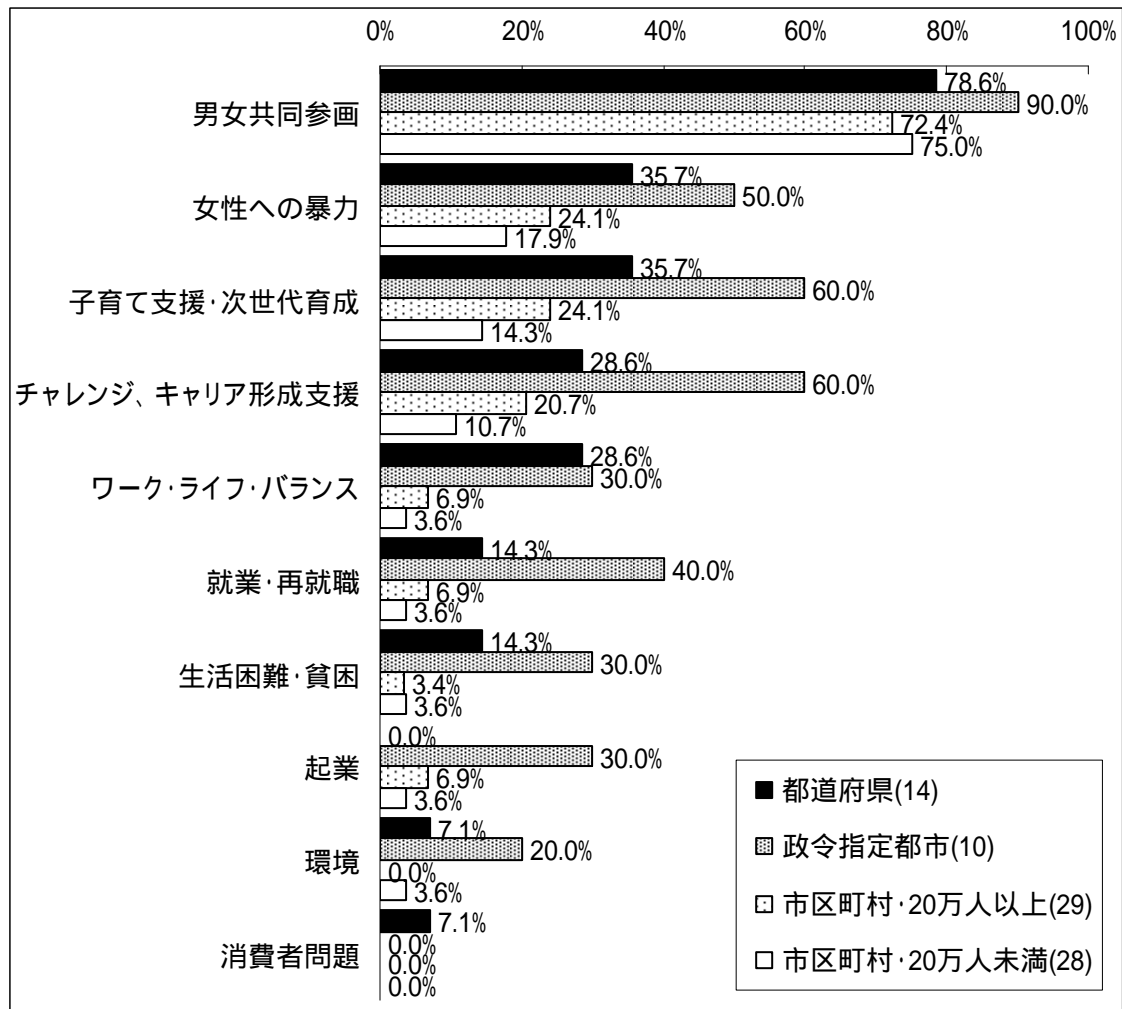
図表3 - 10：設置者別・2008年度実施した交流事業のテーマ（複数回答）・多い順



交流事業を実施した施設のテーマでは（図表 3-10）「男女共同参画」が 70%以上であったが、都道府県では 91.4%、政令指定都市で 83.3%と、市区町村の 70%台（20 万人以上で 74.5%、20 万人未満で 71.4%）より、実施率がやや高かった。

「男女共同参画」以外は、実施率が大幅に低かった。いずれのテーマにおいても、政令指定都市の実施率が他に比して高い傾向が見られたが、政令指定都市でも「子育て支援・次世代育成」、「ワーク・ライフ・バランス」、「女性への暴力」、「チャレンジ、キャリア形成支援」の 4 つが 33.3%で、それほど実施率が高いわけではなかった。

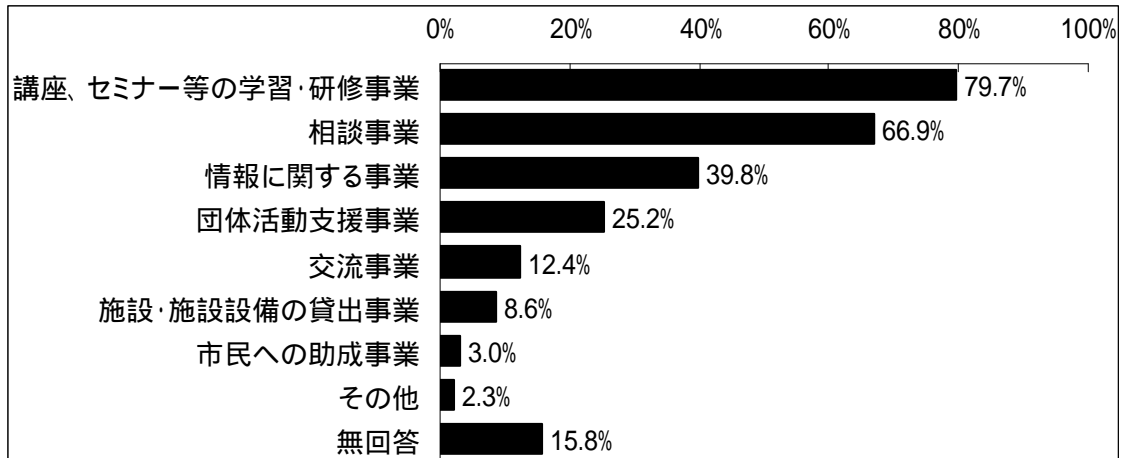
図表3 - 11：設置者別・
2008年度実施した市民助成事業のテーマ（複数回答）・多い順



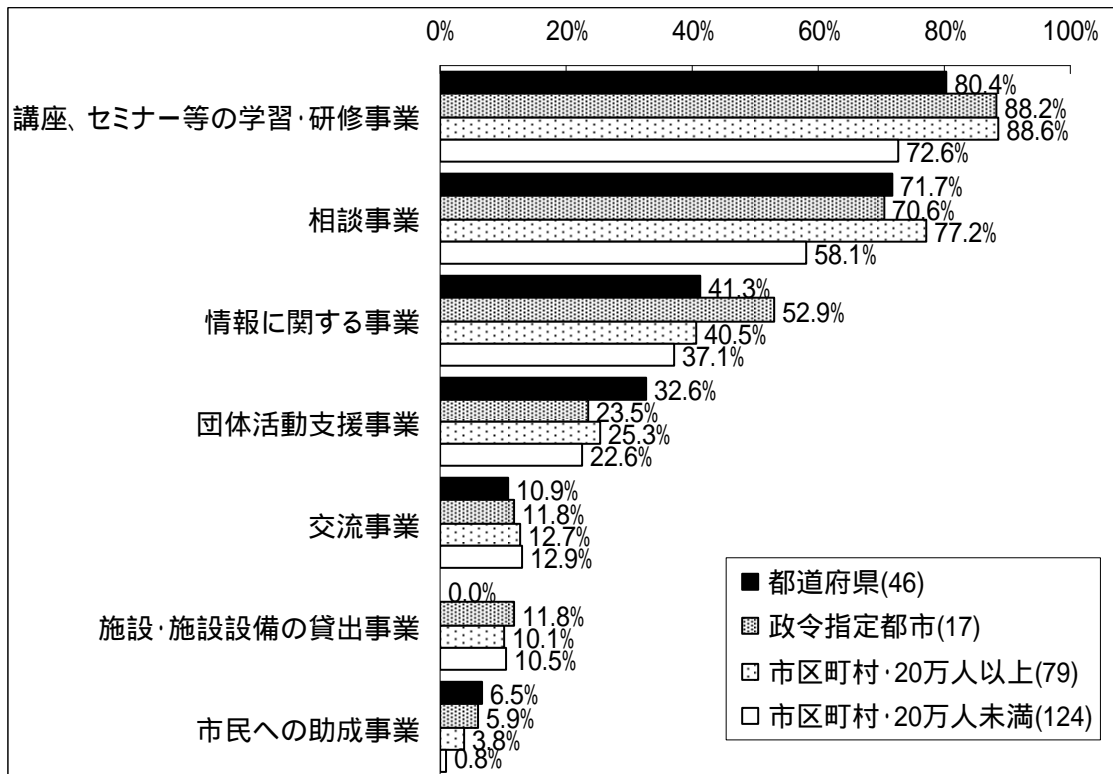
市民助成事業を実施した施設のテーマでは（図表3-11）、「男女共同参画」が政令指定都市では90.0%と実施率がかなり高かったが、それ以外の3者は70%台（都道府県78.6%、市区町村・20万人以上72.4%、市区町村・20万人未満75.0%）となり政令指定都市と比べてやや低かったが、市民助成事業のテーマとしては4者とも最も実施率の高いテーマであった。

市民女性事業のテーマ率は、「男女共同参画」以外はかなり実施率が低かった。政令指定都市では、「子育て支援・次世代育成」と「チャレンジ、キャリア形成支援」が60.0%、「女性への暴力」が50.0%と実施率が50%以上であった。「消費者問題」を除くと、いずれのテーマにおいても、政令指定都市の実施率が、他に比して高い傾向が見られた。

図表 3 - 12 : 重点をおいている事業 (複数回答・3つまで)



図表 3 - 13 : 設置者別・重点をおいている事業 (複数回答・3つまで)

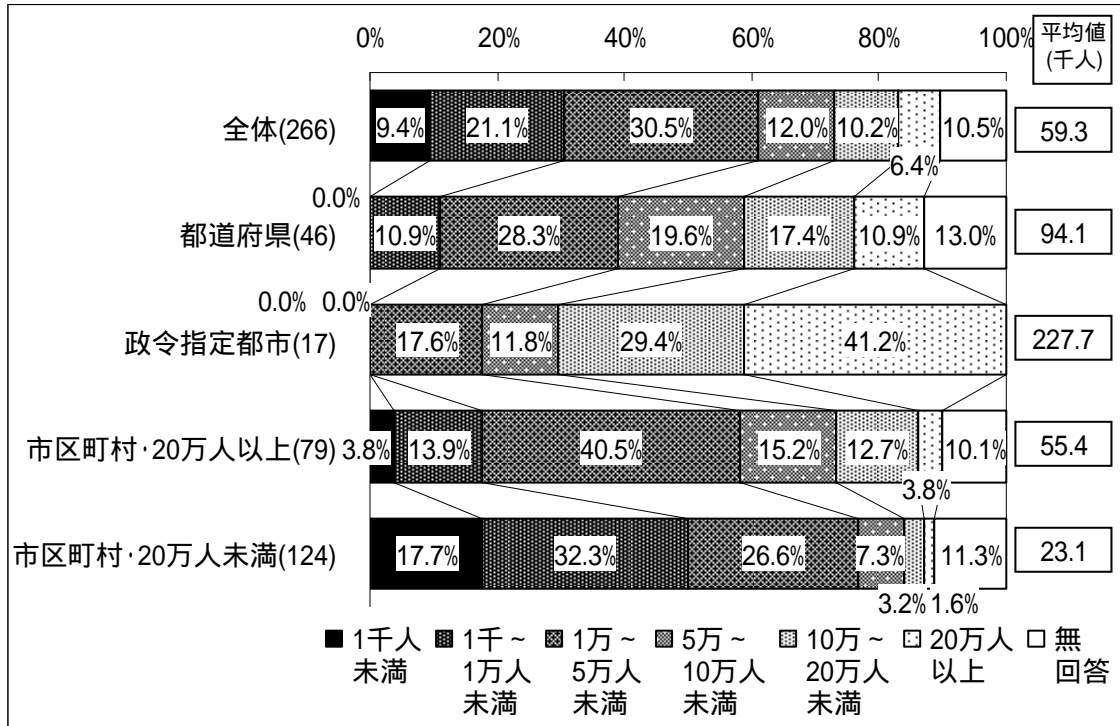


実施している事業のうち、重点をおいて実施している事業については複数回答できいたところ(図表 3-12)、「講座、セミナー等の学習・研修事業」が 79.7%と最も高く、「相談事業」が 66.9%、「情報に関する事業」が 39.8%、「団体活動支援事業」が 25.2%と続く。

設置者別では(図表 3-13)「講座、セミナー等の学習・研修事業」は、市区町村・20万人未満が 72.6%と下がるほかは、都道府県が 80.4%、政令指定都市が 88.2%、市区町村・20万人以上が 88.6%と 80%台となった。「相談事業」も市区町村・20万人未満が 58.1%と低いほかは 70%台となった。「情報に関する事業」では政令指定都市で 52.9%とやや高いもののほかは 40%程度にとどまった。

2. 施設の利用状況

図表 3 - 14 : 2008 年度の全体の利用者数の分布 (%)



*都道府県では「1千人未満」は0%、政令指定都市では「1千人未満」・「1千人～1万人未満」とも0%。

*全体の利用者数とは、主催事業参加者、図書室等利用者、相談者、その他の利用者の合計。

2006～2008年度の施設の年間利用者数について尋ねた。そのうち、2008年度の全体の利用者数の分布を見てみると(図表 3-14)、年間利用者「1千人未満」の施設が全体の9.4%、「1千人～1万人未満」の施設が全体の21.1%、「1～5万人未満」の施設が全体の30.5%と、5万人未満で全体の約60%を占めた。無回答が約10%と多いが、利用者数を正確に把握していない施設があるためと考えられる。

利用者人数は、設置者による違いが大きかった。

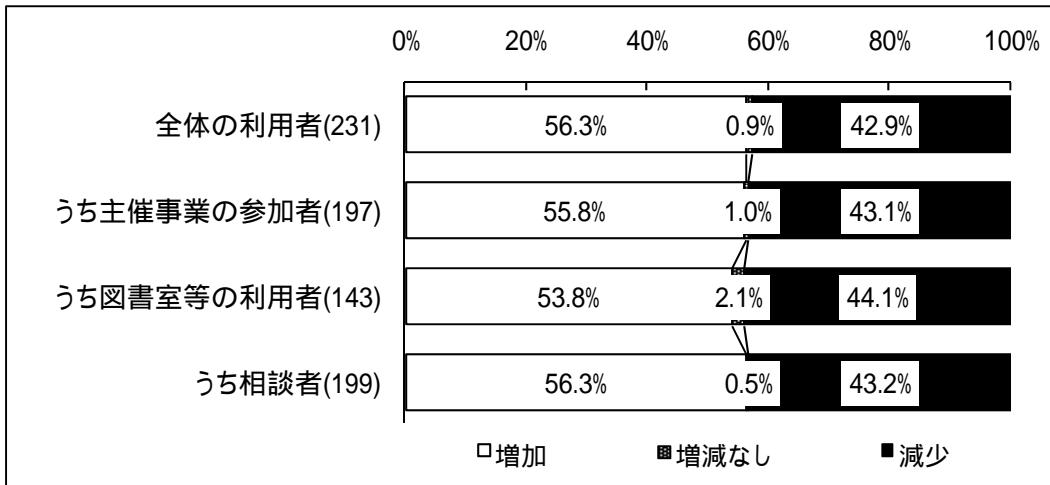
政令指定都市では、「20万人以上」が41.2%、「10～20万人未満」が29.4%と、10万人以上の利用者の施設が約70%を占め、1万人未満の施設は1つもなかった。最も利用者が多い所で年間約10万人の利用者があった。

他方、市区町村・20万人未満では、「1千人未満」が17.7%、「1千人～1万人未満」が32.3%と1万人未満で半数を占めた。

市区町村・20万人以上では、「1万～5万人未満」が40.5%と最も多いカテゴリとなり、5万人未満で60%弱となった。そのいっぽうで、年間利用者10万人以上の施設も約15%あった。

都道府県の施設は、「1千人未満」はなかったが、その分布の両端のカテゴリである「1千人～1万人未満」と「20万人以上」とも10.9%と比較的分散していた。

図表 3 - 15 : (2007 ・ 2008 年度の各利用者数の回答があった施設のみ集計)
利用者数増減 (2008 年度対 2007 年度比) の分布 (%)

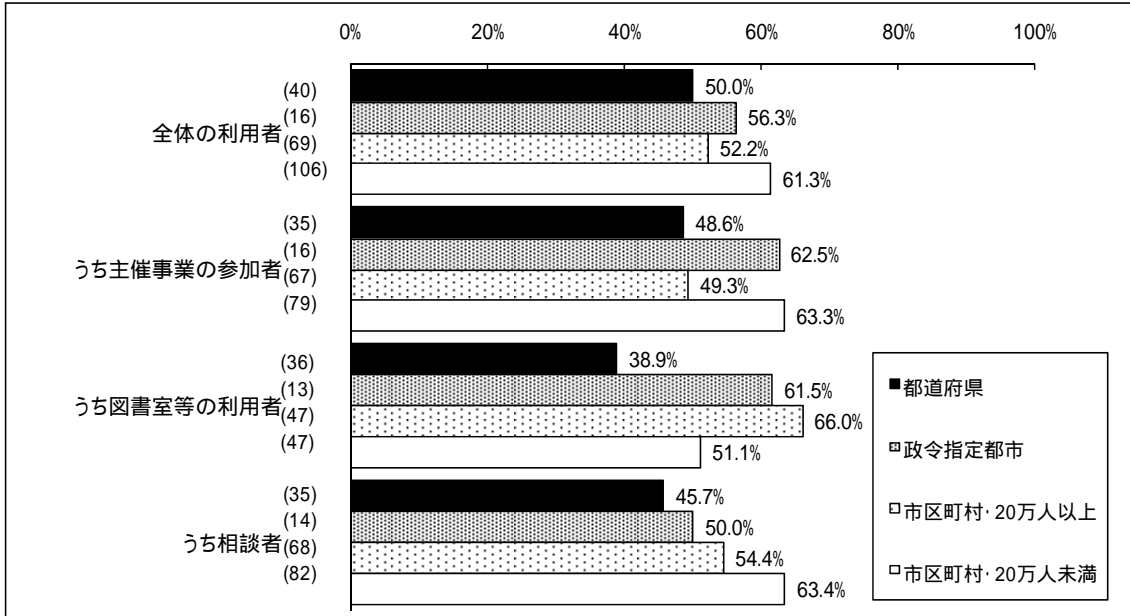


全体の利用者と主催事業の参加者、図書館・情報センター利用者、相談者について、2007年度と2008年度の利用者人数から、2008年度の利用者数の増加率(2007年度比)⁸を算出し、施設の利用者が「増加」、「増減なし」、「減少」の3つに区分した(図表3-15)。

全体の利用者、主催事業の参加者、図書館等の利用者、相談者のいずれも、増加した施設が半数以上、減少した施設は40%程度となった。

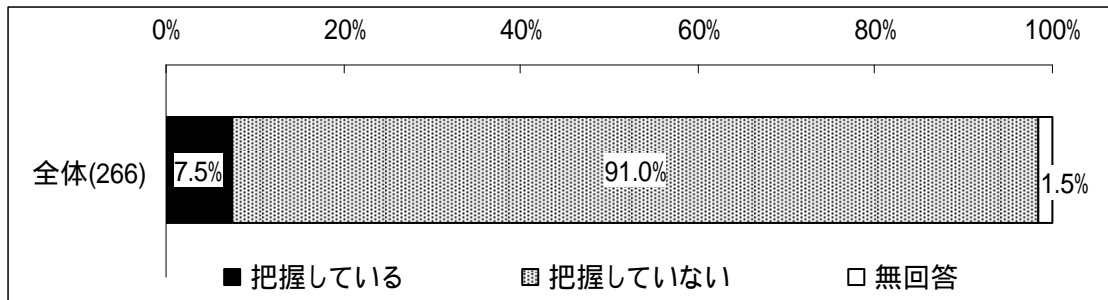
⁸ 算出式は(2008年度利用者数 - 2007年度利用者数) ÷ 2007年度利用者数 × 100。2007年と2008年のどちらか一方あるいは両方の年度の利用者数が「無回答」「0人」の施設は、集計から除外されている。

図表 3 - 16 : (2007・2000 年度の利用者数の回答があった施設のみ集計)
 設置者別・利用者数が「増加」した施設の割合 (2008 年度対 2007 年度比) (%)



設置者別で利用者数が「増加」した施設の割合を見ると (図表 3-16) 「主催事業の参加者」は、政令指定都市と市区町村・20 万人未満、「図書室等の利用者」は、政令指定都市と市区町村・20 万人以上が 60% 台と増加した施設が多い。「相談者」は、市区町村・20 万人未満で 63.4%、市区町村・20 万人以上で 54.4%と、市区町村で増加した施設が多い傾向が見られた⁹。

図表 3 - 17 : 施設利用者の属性把握の有無 (%)

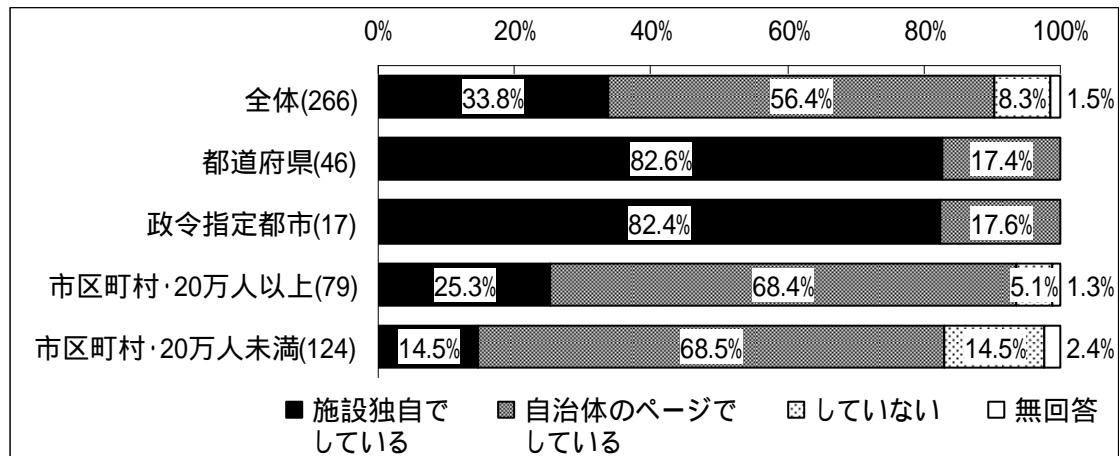


施設利用者全体の属性 (年齢等) を把握しているか尋ねたところ (図表 3-17) 「把握している」施設は 7.5% に過ぎなかった。

⁹ 増減率は、市区町村の施設、特に市区町村・20 万人未満では集計の対象となっている施設が少なくなっていることに注意されたい。

3. ホームページ

図表3 - 18：ホームページでの情報提供の有無（％）



ホームページで情報提供しているかどうか尋ねた（図表 3-18）。全体では「施設独自でしている」が 33.8%、「自治体のページでしている」が 56.4%、「していない」が 8.3%となった。

都道府県と政令指定都市では、「施設独自でしている」が約 80%と高かった。また、「自治体のページでしている」が 17%台で、「していない」という施設はなかった。

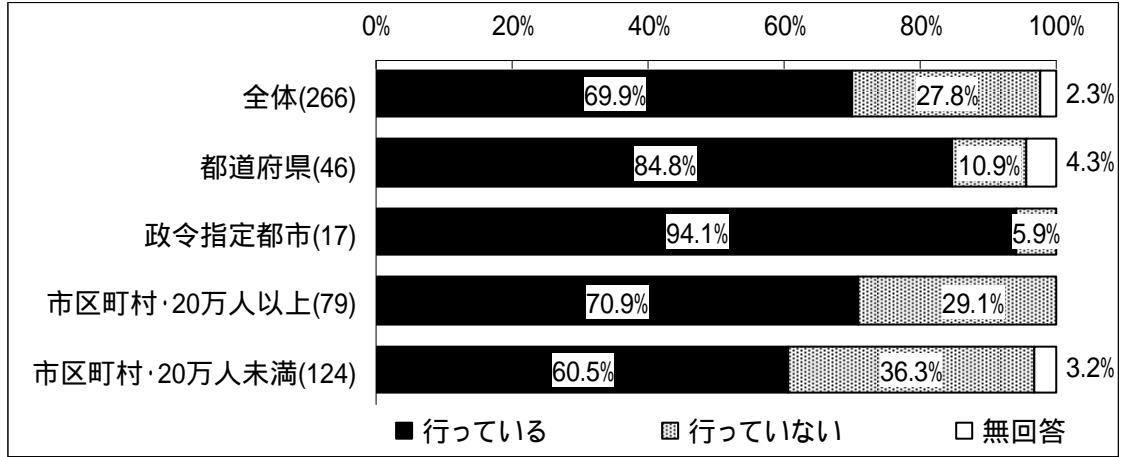
市区町村・20 万人以上では、「施設独自でしている」が 25.3%、「自治体のページでしている」が 68.4%、「していない」が 5.1%と、「自治体のページでしている」施設が多かった。

市区町村・20 万人未満では、「施設独自でしている」が 14.5%、「自治体のページでしている」が 68.5%、「していない」が 14.5%と、「自治体のページでしている」施設が多かったが、設置者別の中で「していない」という施設の割合が最も高かった。

また、ホームページによる情報提供を「施設独自でしている」と「自治体のページでしている」と回答した施設に、2006～2008 年の各年度のホームページのアクセス件数を尋ねた。2007 年度と 2008 年度を比較してのアクセス数の増減を算出してみると、両年度ともアクセス件数を把握していた施設はかなり少なく（47 施設）、ホームページで情報提供している施設のアクセス状況を把握しているとは言えないが、「増加」した施設が 37 施設（78.7%）、「減少」した施設が 10 施設（21.3%）であった。

4. 利用者を広げる工夫

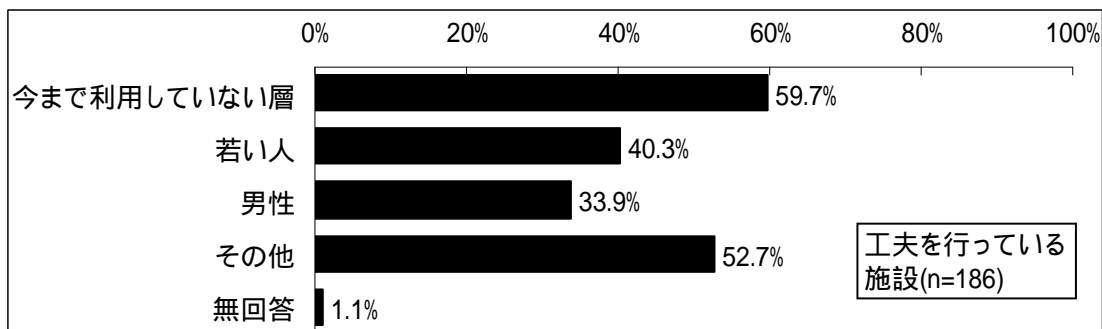
図表3 - 19：施設の利用者を広げる工夫の有無（％）



施設の利用者を広げるための何らかの工夫を行っているかどうか尋ねた（図表3-19）。全体では何らかの工夫を「行っている」が69.9%、工夫を「行っていない」が27.8%であった。

設置者別では、何らかの工夫を「行っている」施設は、都道府県で84.8%、政令指定都市で94.1%、市区町村・20万人以上で70.9%、市区町村・20万人未満で60.5%となった。

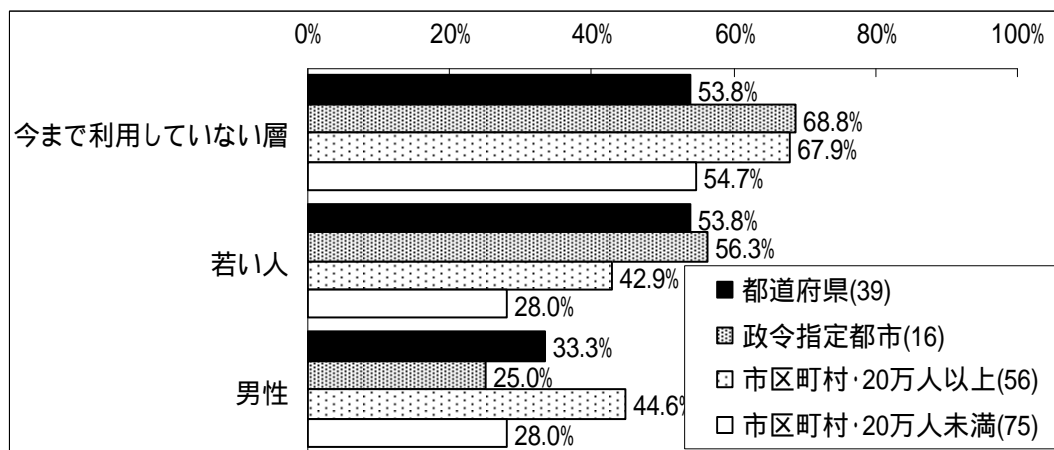
図表3 - 20 : (工夫を行っている施設のみ) 対象者 (複数回答)



施設の利用者を広げるための何らかの工夫を行っている施設に対して、その工夫の対象者について3項目をあげて(その他を除く)複数回答で尋ねたところ(図表3-20)、「今まで利用していない層」が59.7%、「若い人」が40.3%、「男性」が33.9%となった。

対象者それぞれの具体的な工夫について自由記述で記入してもらった。「今まで利用していない層」では、ホームページの利用、広報誌の活用、チラシ・パンフレット配布、マスコミとの連携など広報に関する工夫が多くあがった。「若い人」では、広報に関する工夫のほかに、子育てセミナーや親子向けの講座の実施、若年層向けの企画(デートDV、その他講座、相談窓口の設置)、大学との連携などが上がった。「男性」では、広報のほかに、男性の向けの講座が多く、具体的に中身に言及しているものとしては、家事や料理教室、育児関連のものがあがった。「その他」には、広報のほかに、出前講座、図書館の利用促進、イベントの実施やイベントへの参加、外部との連携などが多様な取り組みがあがった。

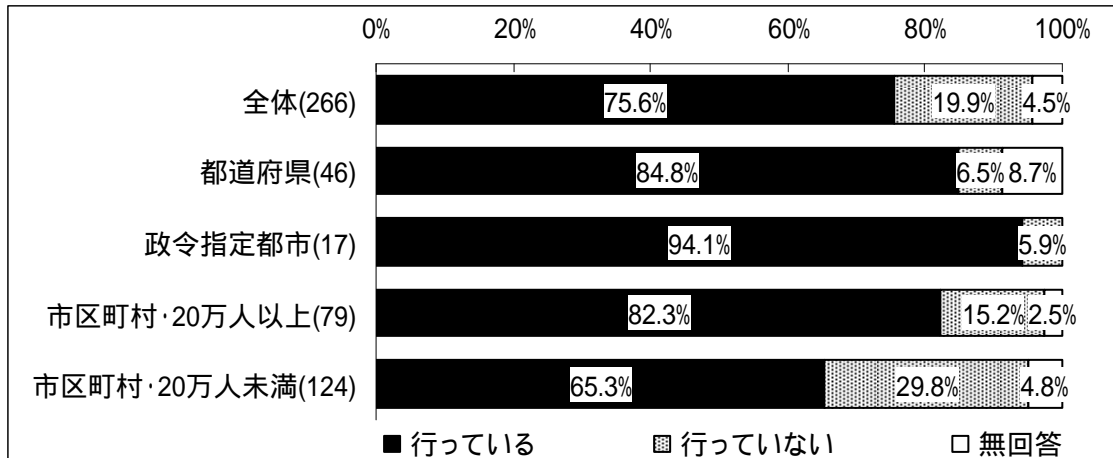
図表3 - 21 : (工夫を行っている施設のみ) 設置者別・対象者 (複数回答)



設置者別では(図表3-21)、「今まで利用していない層」に対して、政令指定都市や市区町村・20万人以上で70%弱、都道府県や市区町村・20万人未満でも50%以上の施設で何らかの工夫を行っていた。「若い人」に対しては、都道府県と政令指定都市で50%台、市区町村・20万人以上で42.9%、市区町村・20万人未満では28.0%と、市区町村・20万人未満で最も低かった。

「男性」に対しては、市区町村・20万人以上で44.6%と、最も高かった。

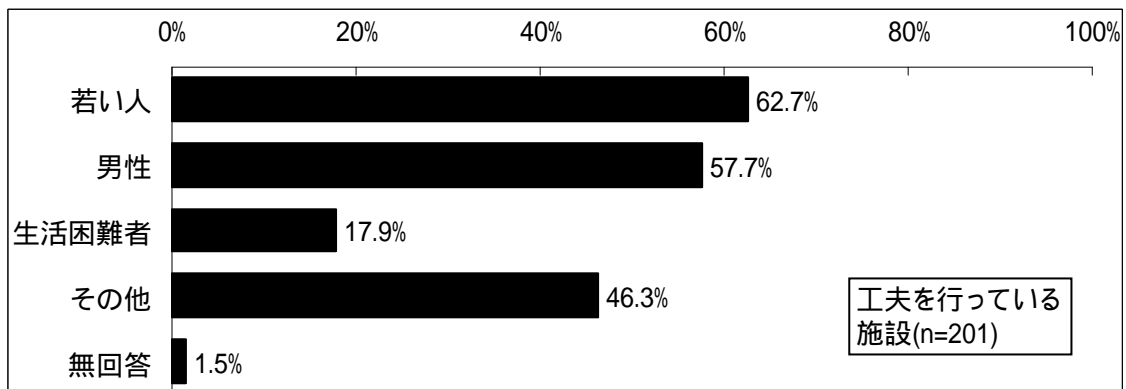
図表3 - 22 : 事業の参加者を広げる工夫の有無 (%)



事業の参加者を広げるための何らかの工夫を行っているかどうか尋ねた(図表3-22)。全体で何らかの工夫を「行っている」が75.6%、工夫を「行っていない」が19.9%となった。

設置者別では、何らかの工夫を「行っている」が都道府県で84.8%、政令指定都市で94.1%、市区町村・20万人以上で82.3%、市区町村・20万人未満で65.3%となり、市区町村・20万人未満の取り組みがやや低かった。

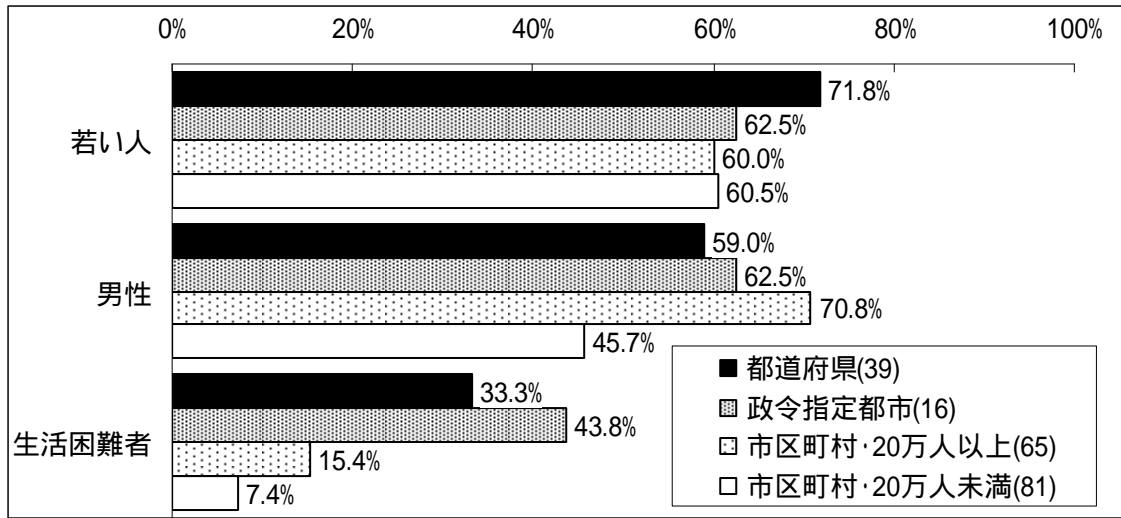
図表3 - 23 : (工夫を行っている施設のみ) 対象者 (複数回答)



事業の参加者を広げるための何らかの工夫を行っている施設に対して、その工夫の対象者について3項目をあげて(その他を除く)複数回答で尋ねたところ(図表3-23)、「若い人」が62.7%、「男性」が57.7%、「生活困難者」が17.9%となった。

対象者それぞれの具体的な工夫について自由記述で記入してもらった。広報に関する工夫のほかに、「若い人」では、子ども向けの講座・企画、育児講座あるいは育児期の親を対象とした講座、高校・大学との連携、DV講座などが、「男性」では、男性向け講座、父親向け育児関連の講座などがあがった。「生活困難者」では、自立支援・就労支援・再就職支援講座の開催、そうした講座への参加費の無料化、市町村の福祉担当部署との連携、相談窓口の設置などがあがった。「その他」としては、ほとんどが広報に関する工夫があがったがそれ以外では、無料託児、相談事業、講座内容の工夫などがあがった。

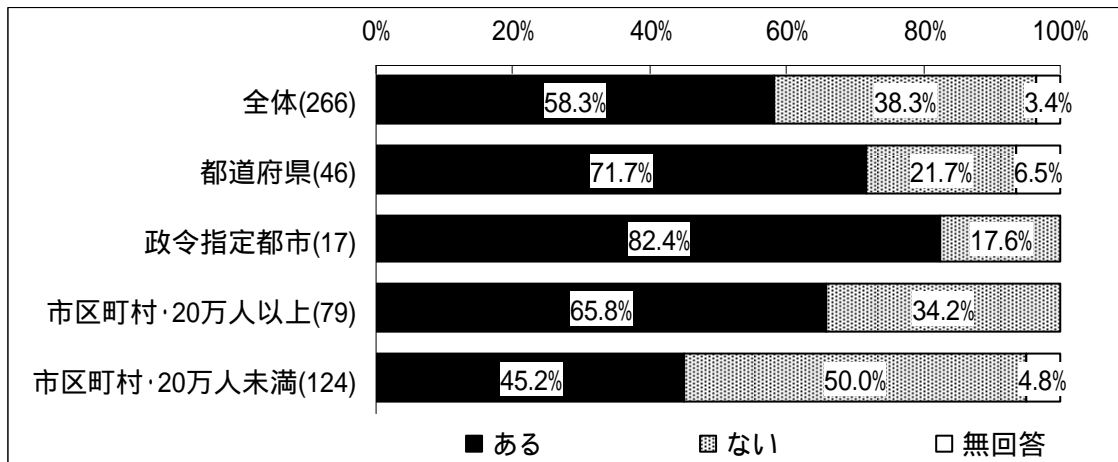
図表3 - 24 : (工夫を行っている施設のみ) 設置者別・対象者 (複数回答)



設置者別では、「若い人」に対しては、都道府県で71.8%とやや高いほかは60%台と設置者間の差は小さかった。「男性」に対しては、市区町村・20万人以上で70.8%と高かったが、市区町村・20万人未満では45.7%と半数に満たなかった。「生活困難者」に対しては、政令指定都市で43.8%と最も高く、都道府県で33.3%となった。いっぽう、市区町村・20万人以上では15.4%、市区町村・20万人未満では7.4%と、市区町村では低かった。

5. 地域の課題や住民ニーズの把握

図表3 - 25 : ニーズに応じて工夫した事業の有無



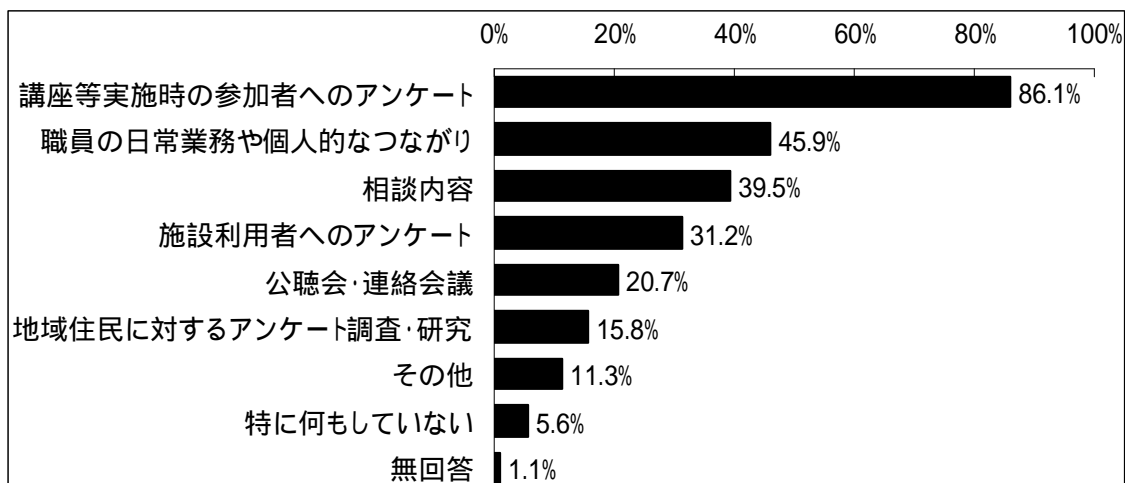
最近のニーズに応じて、工夫したり、重点化した事業があるかどうか尋ねた(図表 3-25)。全体では「ある」が58.3%、「ない」が38.3%であった。

設置者別では、「ある」が、都道府県で71.7%、政令指定都市で82.4%、市区町村・20万人以上で65.8%、市区町村・20万人未満で45.2%と、市区町村・20万人未満では半数に満たなかった。

最近のニーズに応じて、工夫したり、重点化した事業がある場合に、その具体的な内容について自由記述で記入してもらった。DV・デートDV、ワーク・ライフ・バランス、(女性の)

再就職支援、女性の貧困、育児、環境・リサイクル、若者支援、裁判員制度などのテーマがあり、地域によってさまざまなニーズに対応した工夫が幅広くなされていた。

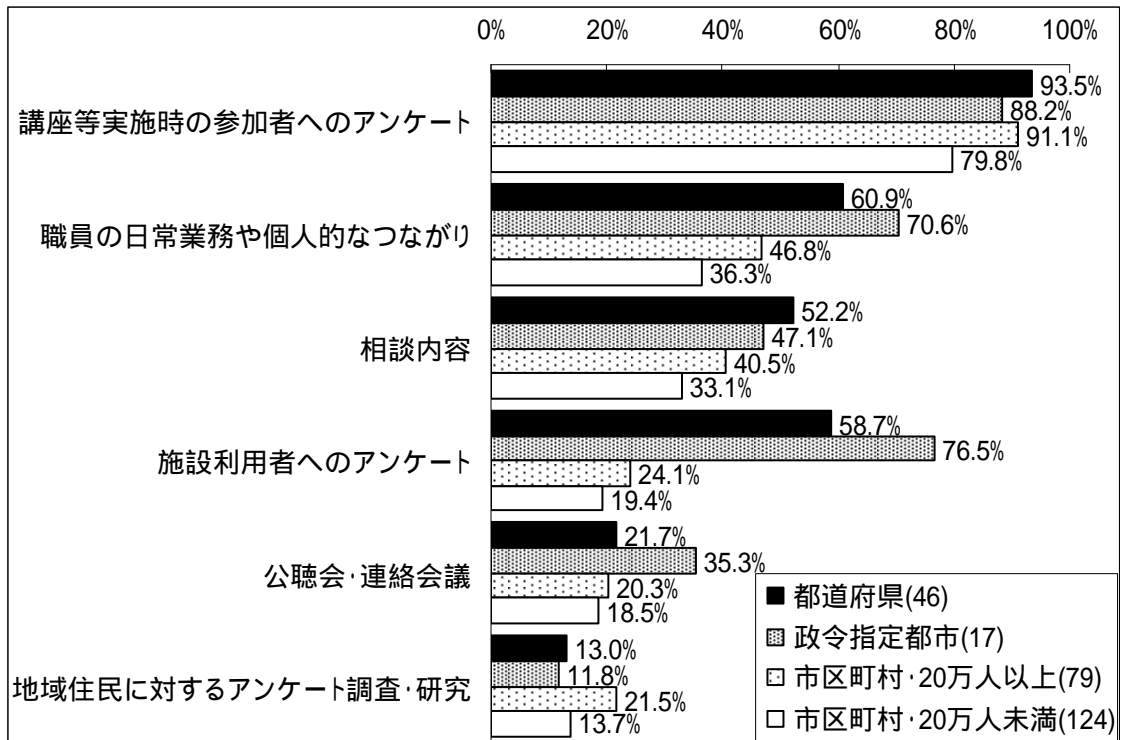
図表 3 - 26 : 地域の課題や住民ニーズの把握 (複数回答)・多い順



地域の課題や住民ニーズの把握などをどのように行っているかについて6項目をあげて(その他、特に何もしていないを除く)複数回答で尋ねた(図表3-26)。

「講座等実施時の参加者へのアンケート」が86.1%と突出して高かった。「職員の日常的な業務や個人的なつながり」が45.9%、「相談内容」が39.5%、「施設利用者へのアンケート」が31.2%、「公聴会・連絡会議」が20.7%、「地域住民に対するアンケート調査・研究」が15.8%と、「講座等実施時の参加者へのアンケート」以外はあまり行われていなかった。

図表 3 - 27 : 設置者別・地域の課題や住民ニーズの把握 (複数回答)・多い順



設置者別では (図表 3-27) 「講座等実施時の参加者へのアンケート」は、市区町村・20万人未満で 79.8%とやや低いですが、それ以外では 90%前後と、最もよく行われている方法であった。

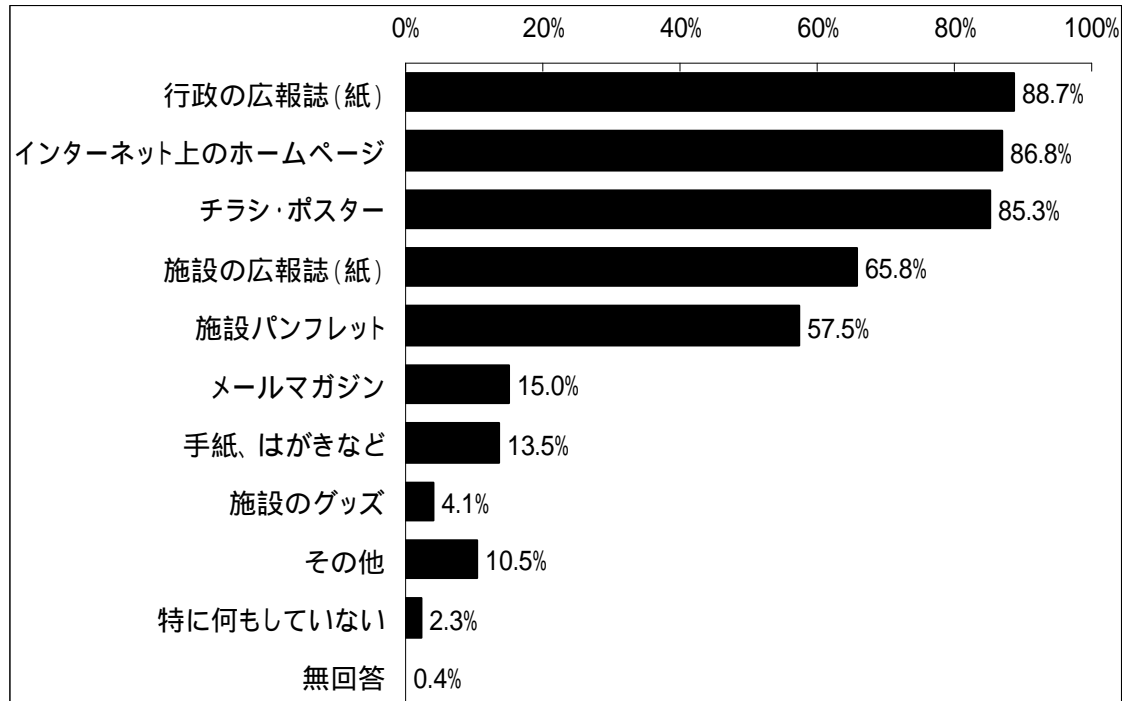
「職員の日常的な業務や個人的なつながり」は、政令指定都市で 70.6%、都道府県で 60.9%と比較的行われているが、市区町村では半数に満たなかった (20万人以上で 46.8%、20万人未満で 36.3%)。

「相談内容」は、都道府県で 52.2%と最も多く、政令指定都市で 47.1%、市区町村・20万人以上で 40.5%、市区町村・20万人未満で 33.1%の順となった。

「施設利用者へのアンケート」は、政令指定都市で 76.5%と最も高く、都道府県でも 58.7%と比較的よく行われている方法だが、市区町村では 30%にも満たなかった (20万人以上で 24.1%、20万人未満で 19.4%)。

6 . 情報発信方法

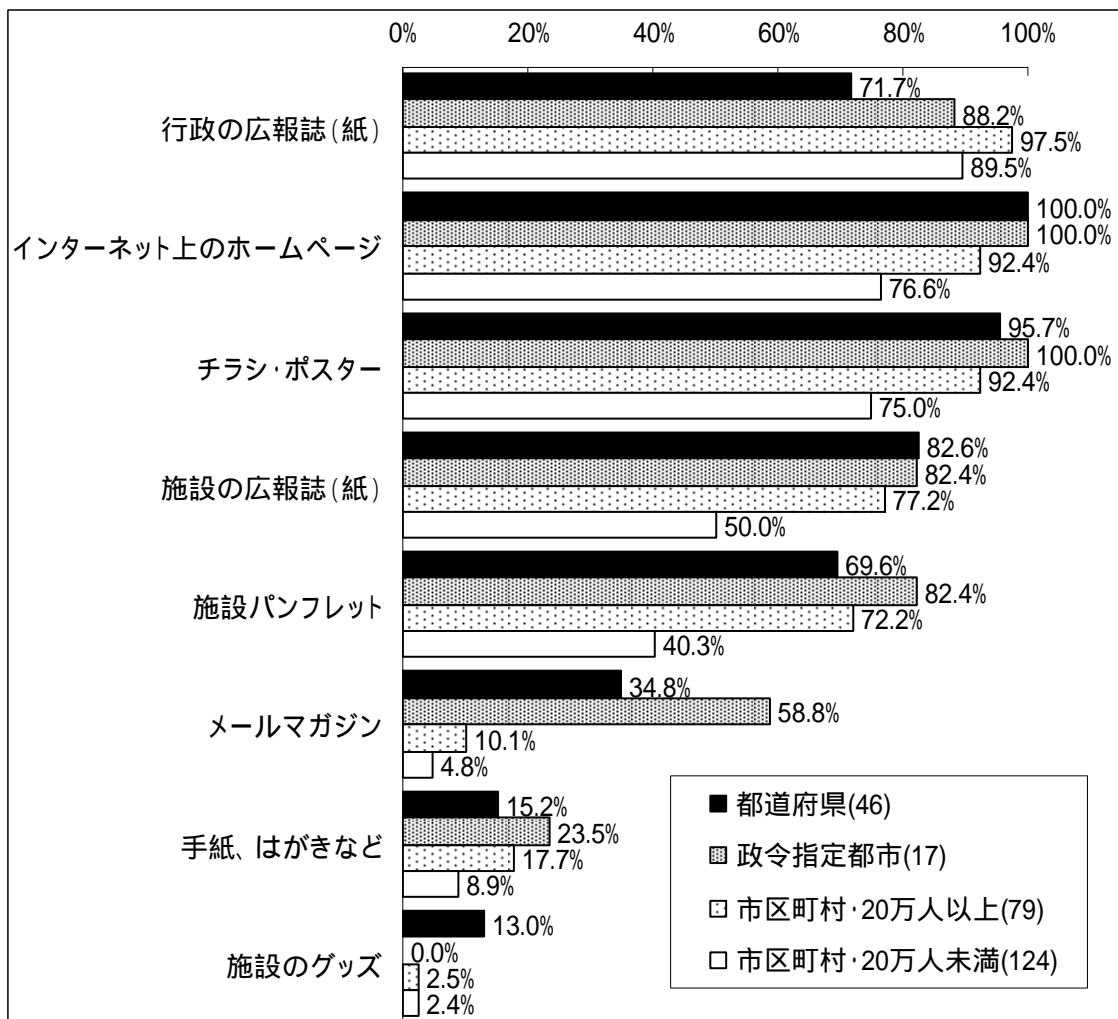
図表 3 - 28 : 情報発信方法 (複数回答)・多い順



どのような方法で情報発信しているかについて 8 項目をあげて (その他、特に何もしていないを除く) 複数回答で尋ねた (図表 3-28)。

「行政の広報誌(紙)」が 88.7%、「インターネット上のホームページ」が 86.8%、「チラシ・ポスター」が 85.3%と、この 3 つが 85%以上、「施設の広報誌(紙)」が 65.8%、「施設パンフレット」が 57.5%と、この 2 つが 50%以上であった。「メールマガジン」や「手紙、はがき」は 10%台であった。

図表3 - 29：設置者別・情報発信方法（複数回答）・多い順



設置者別では（図表3-29）「行政の広報誌（紙）」は、都道府県で71.7%と他に比してやや低いほかは、90%前後と比較的どこでもよく行われている方法であった。

「インターネット上のホームページ」や「チラシ・ポスター」は、市区町村・20万人未満で約75%と他に比してやや低いほかは、90%以上と比較的どこでもよく行われている方法であった。

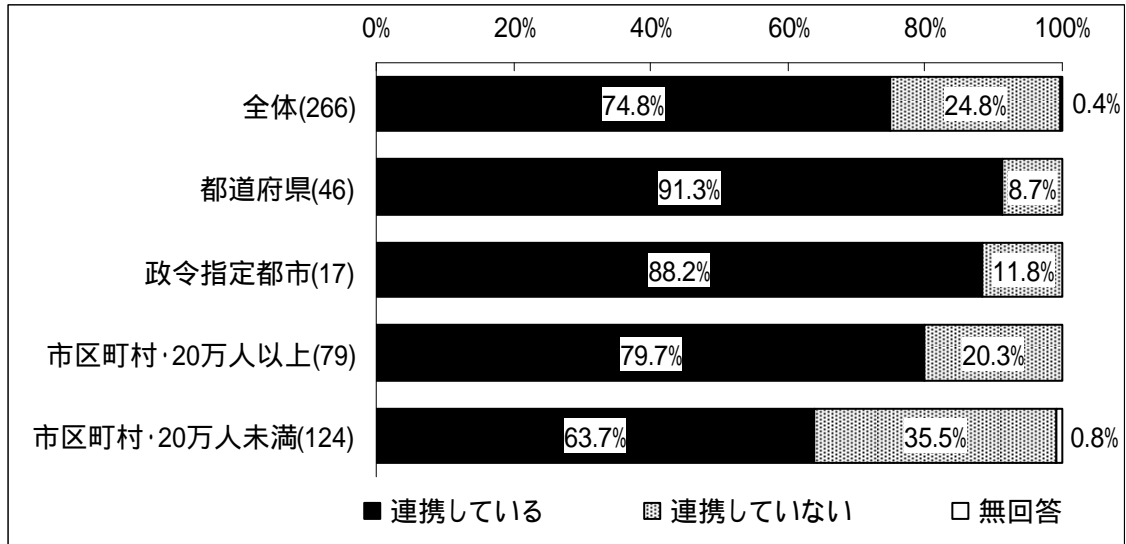
「施設の広報誌（紙）」も、市区町村・20万人未満で約50%と低いほかは、80%前後であった。

「施設パンフレット」は、政令指定都市で82.4%と最も高く、市区町村・20万人以上が72.2%、都道府県が69.6%と70～80%くらいだが、市区町村・20万人未満で40.3%と半数に満たなかった。

「メールマガジン」は全体としては多くはなかったが、利用者数の多い政令指定都市で58.8%を占め、都道府県でも34.8%行われていた。

7. 相談事業以外の連携状況

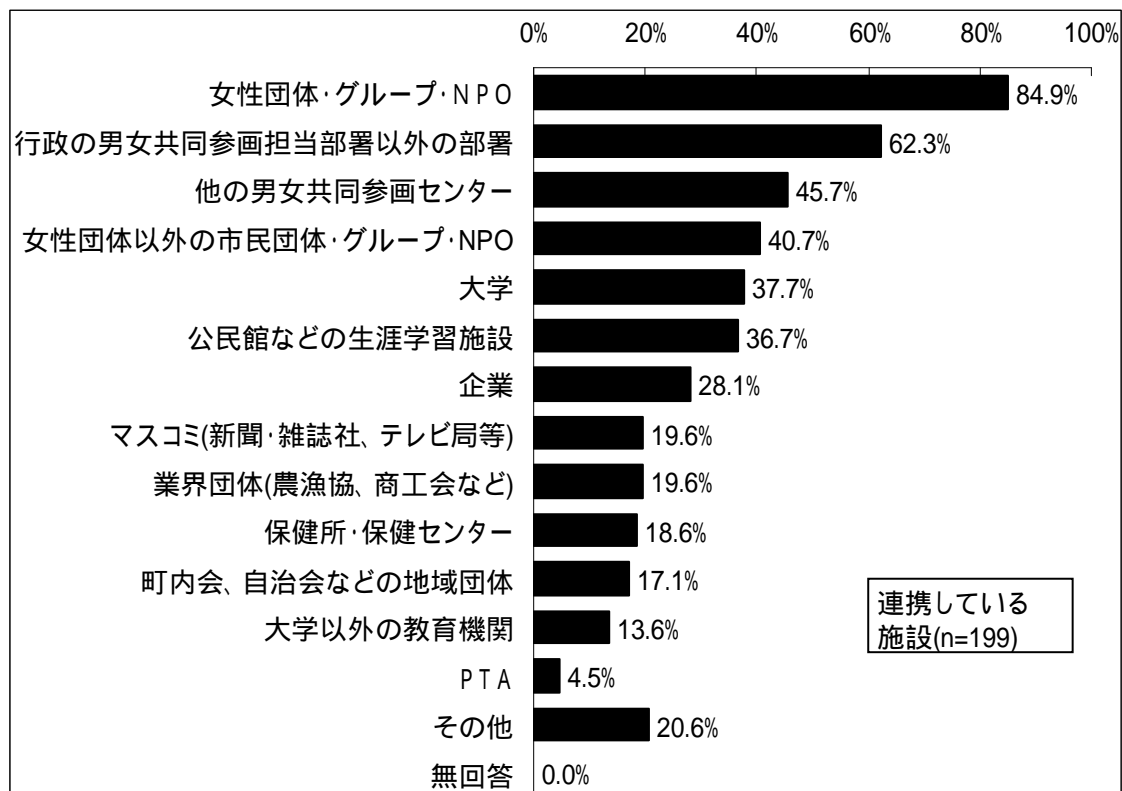
図表 3 - 30 : 相談事業以外の連携の有無



相談事業以外で外部の機関・団体と連携しているかどうか尋ねた（図表 3-30）。全体では、相談事業以外で「連携している」が 74.8%、「連携していない」が 24.8%と約 3 / 4 の施設で連携が行われていた。

設置者別では、「連携している」が、都道府県で 91.3%、政令指定都市で 88.2%、市区町村・20 万人以上で 79.7%、市区町村・20 万人未満で 63.7%となった。

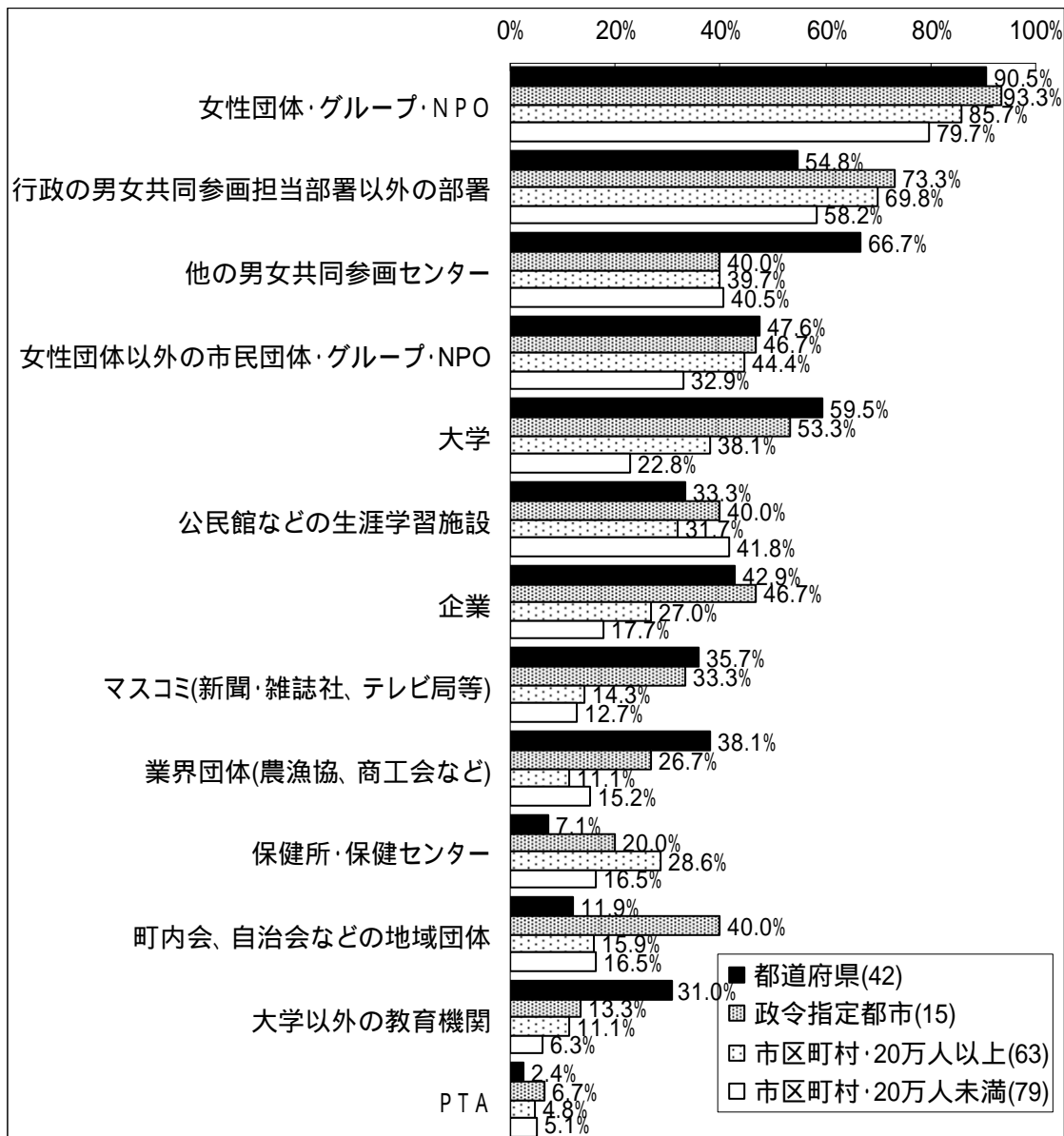
図表3 - 31 : (相談事業以外で連携している施設のみ) 連携先 (複数回答)・多い順



相談事業以外で外部の機関・団体と連携している場合、どのような機関・団体と連携しているか13項目をあげて(その他を除く)複数回答で尋ねた(図表3-31)。

最も多かったのは「女性団体・グループ・NPO」で84.9%、以下、「行政の男女共同参画担当部署以外の部署」が62.3%、「他の男女共同参画センター」が45.7%、「女性団体以外の市民団体・グループ・NPO」が40.7%、「大学」が37.7%、「公民館などの生涯学習施設」が36.7%、「企業」が28.1%と続いた。

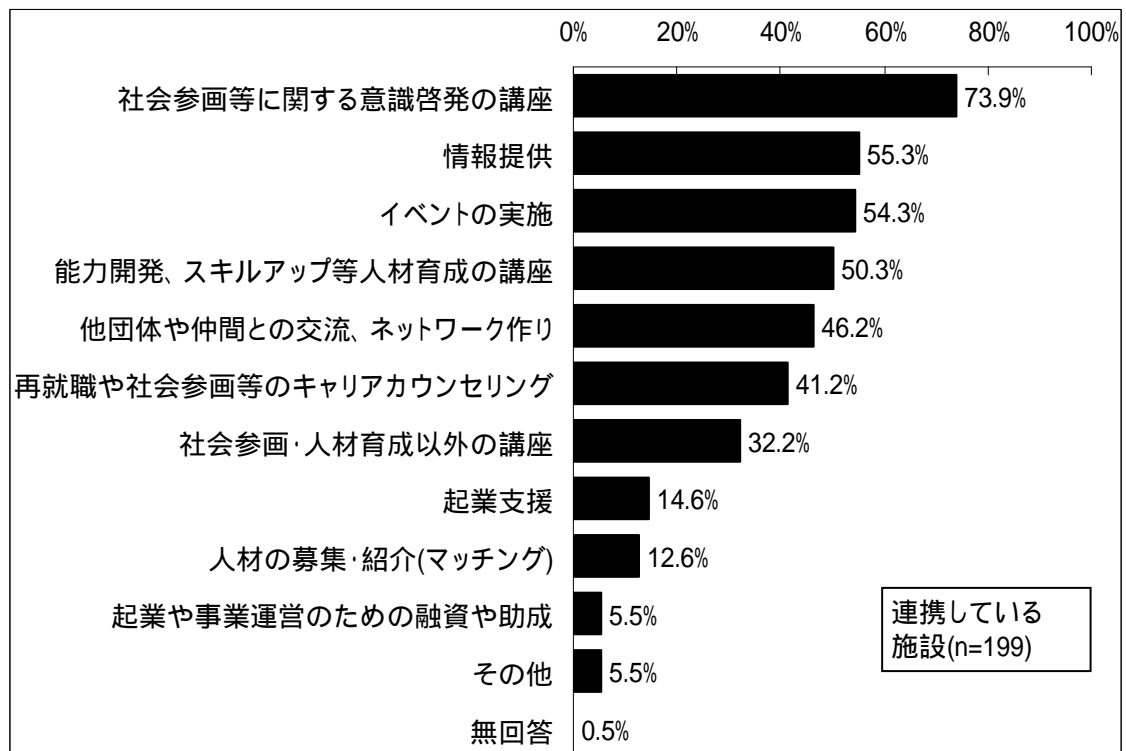
図表 3 - 32 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
設置者別・連携先(複数回答)・多い順



設置者別では(図表 3-32)「女性の団体・グループ・NPO」は、おおむね 80%以上と、どの施設でも連携している連携先であった。「行政の男女共同参画担当部署以外の部署」は、政令指定都市で 73.3%、市区町村・20 万人以上で 69.8%と約 70%だったが、都道府県(54.8%)や市区町村・20 万人未満(58.2%)では 50%台であった。「他の男女共同参画センター」は、都道府県が 66.7%と他の 40%前後と比べて高かった。「女性団体以外の市民団体・グループ・NPO」は、市区町村・20 万人未満で 32.9%とやや低いほかは 40%台であった。

これら以外の連携先は、都道府県や政令指定都市では、「大学」(50%台)「企業」(40%台)「マスコミ」(30%台)などが多くあげられた。政令指定都市では「町内会、自治会などの地域団体」が 40.0%と他に比して高かった。

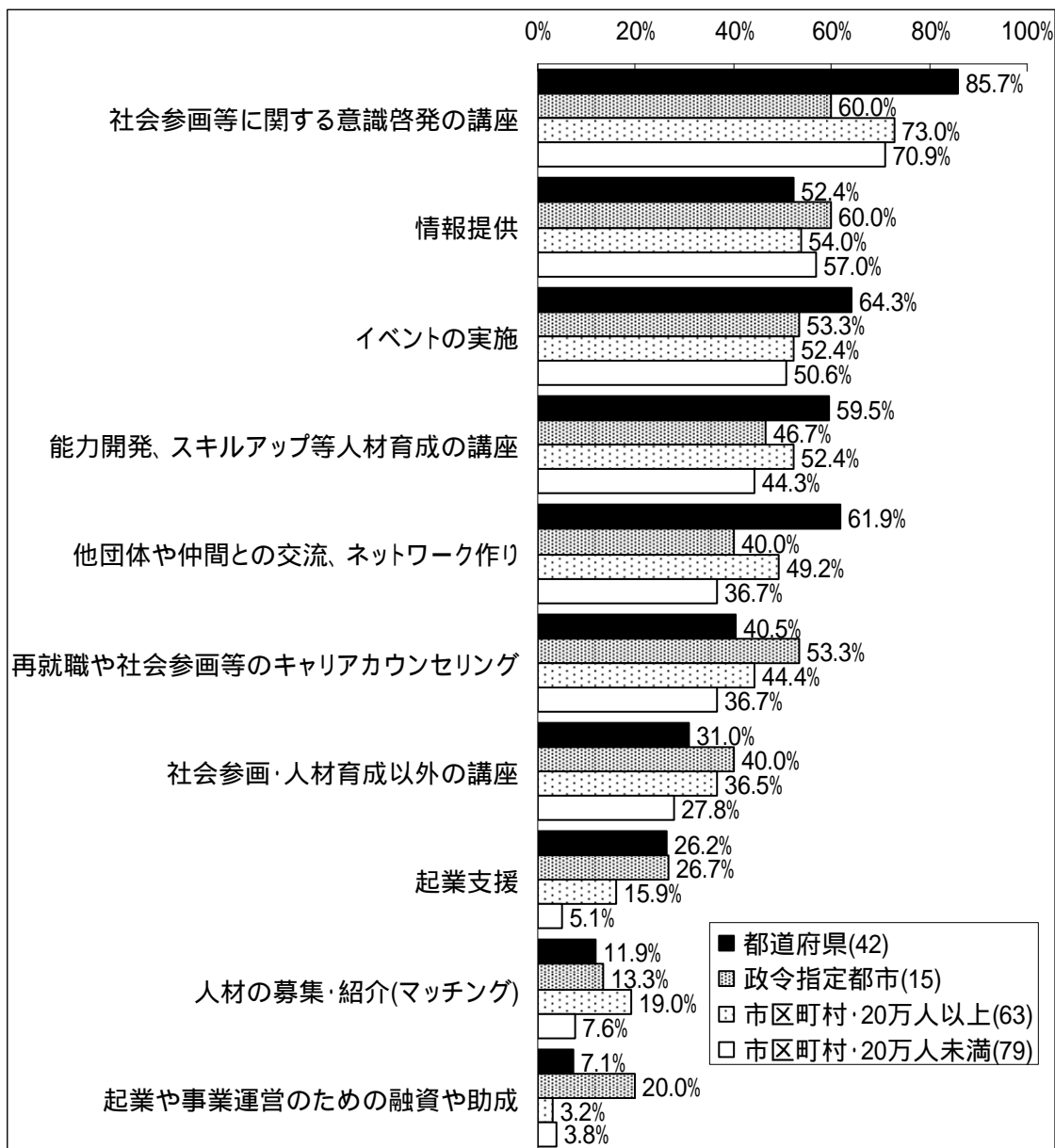
図表 3 - 33 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
 連携内容 (複数回答) ・ 多い順



相談事業以外で、外部の機関・団体と連携している場合、その連携内容について 10 項目をあげ(その他を除く)複数回答で尋ねた(図表 3-33)。

「社会参画等に関する意識啓発の講座」が 73.9%と最も多く、以下、「情報提供」が 55.3%、「イベントの実施」が 54.3%、「能力開発、スキルアップ等人材育成の講座」が 50.3%で、この 3 つが 50%台。「他団体や仲間との交流、ネットワーク作り」が 46.2%、「再就職や社会参画等のキャリアカウンセリング」が 41.2%で、この 2 つが 40%台。「社会参画・人材育成以外の講座」が 32.2%となった。

図表 3 - 34 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
 設置者別・連携内容 (複数回答) ・多い順

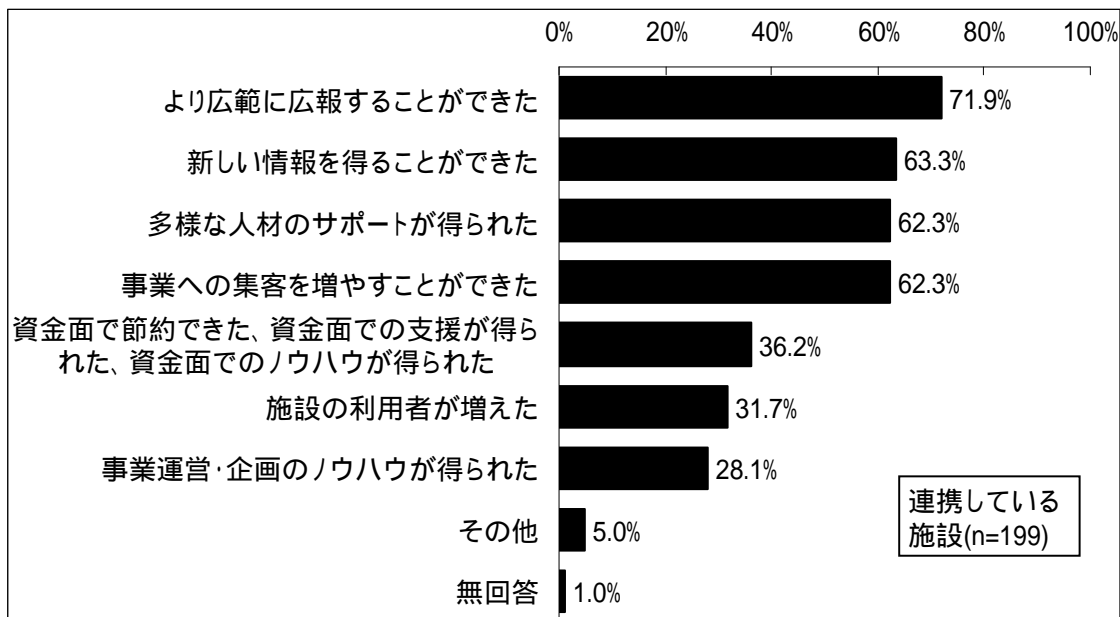


設置者別では (図表 3-34) 都道府県の施設で「社会参画等に関する意識啓発の講座」が 85.7%、「イベントの実施」が 64.3%、「能力開発、スキルアップ等人材育成の講座」が 59.5%、「他団体や仲間との交流、ネットワーク作り」が 61.9%と、都道府県の施設で他に比してやや高い傾向が見られた。

「情報提供」はどの施設でも 50%台で設置者間の開きが小さかった。

「再就職や社会参画等のキャリアカウンセリング」や「社会参画・人材育成以外の講座」では、政令指定都市や市区町村・20万人以上が、他に比して高い傾向が見られた。

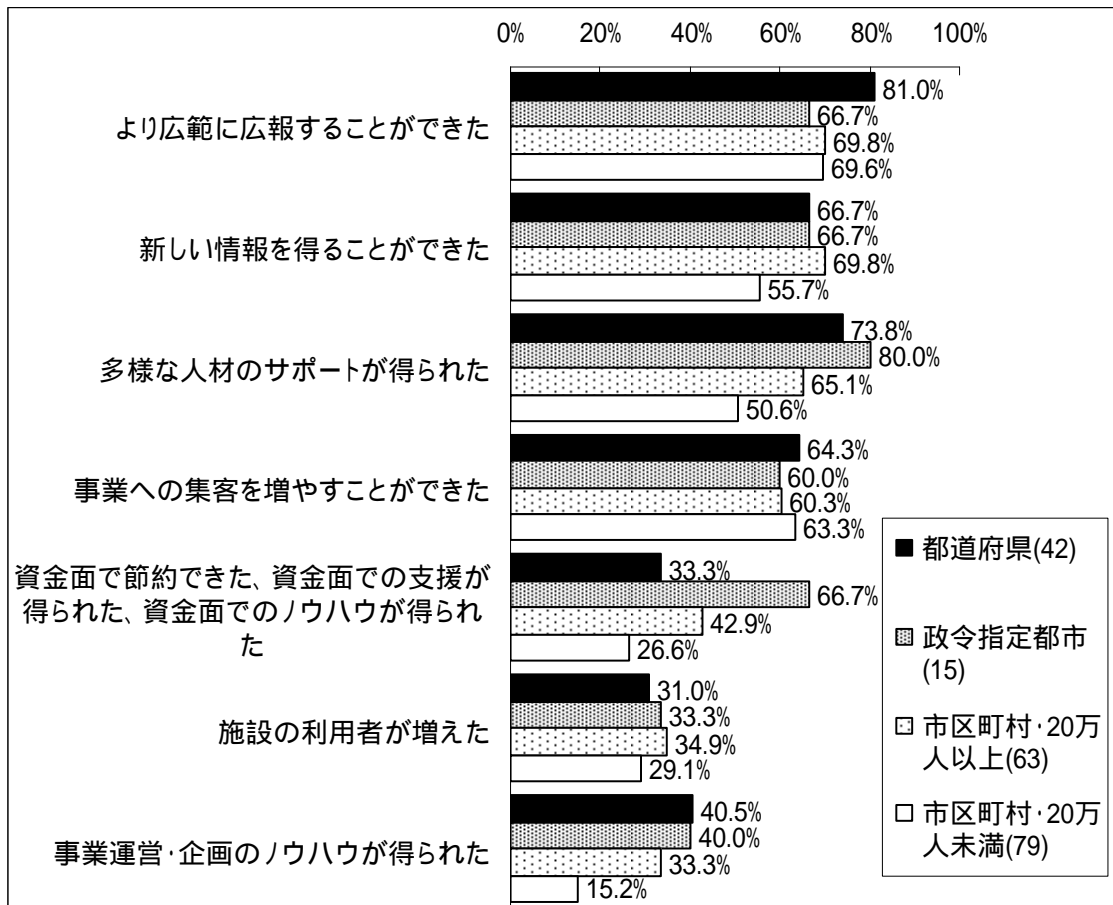
図表 3 - 35 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
 連携のメリット (複数回答)・多い順



相談事業以外で、外部の機関・団体と連携している場合、連携にはどのようなメリットがあったかを7項目をあげ(その他を除く)複数回答で尋ねた(図表 3-35)。

「より広範に広報することができた」が71.9%と最も多く、「新しい情報を得ることができた」が63.3%、「多様な人材のサポートを得られた」が62.3%、「事業への集客を増やすことができた」が62.3%と、この3つが60%台であった。「資金面で節約できた、資金面での支援が得られた、資金面でのノウハウが得られた」が36.2%、「施設の利用者が増えた」が31.7%、「事業運営・企画のノウハウが得られた」が28.1%となった。

図表 3 - 36 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
設置者別・連携のメリット(複数回答)・多い順



設置者別では(図表 3-36)、「より広範に広報することができた」は、都道府県で 81.0%と最も高く、ほかは 70%弱であった。

「新しい情報を得ることができた」は、市区町村・20 万人未満で 55.7%とやや低いほかは 60%台後半となった。

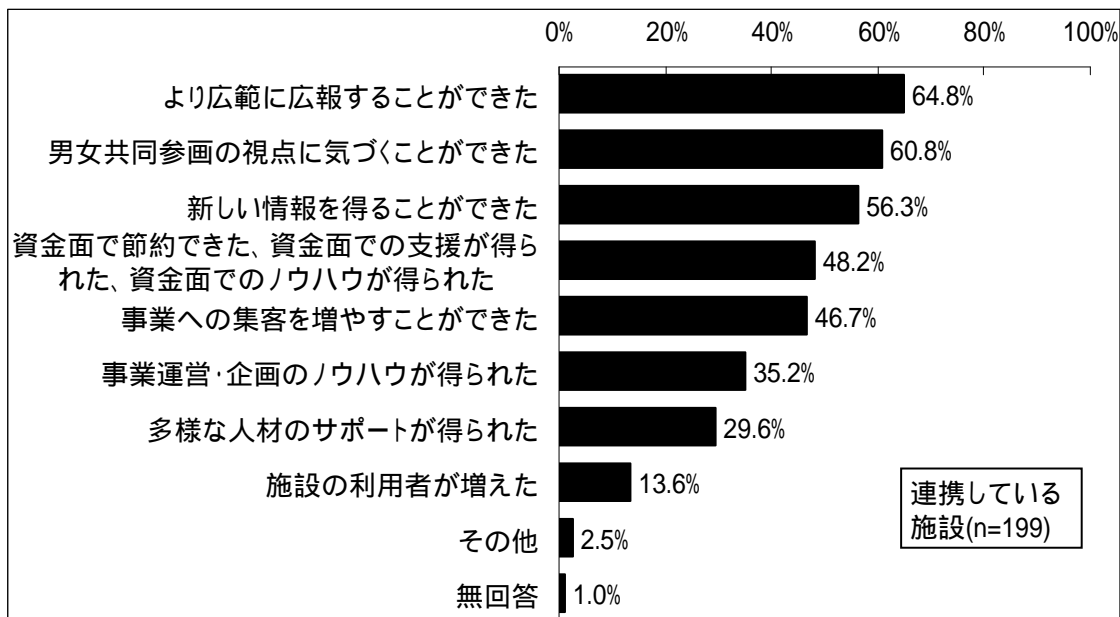
「多様な人材のサポートを得られた」は、政令指定都市では 80.0%、都道府県で 73.8%、市区町村・20 万人以上で 65.1%、市区町村・20 万人未満で 50.6%と設置者間で差が開いた。

「事業への集客を増やすことができた」は、どの施設でも 60%台で設置者間の開きが小さかった。また、「施設の利用者が増えた」は 30%台の水準だが同様の傾向が見られた。

「資金面で節約できた、資金面での支援が得られた、資金面でのノウハウが得られた」は、政令指定都市で 66.7%と抜き出て高く、市区町村・20 万人以上で 42.9%、都道府県で 33.3%、市区町村・20 万人未満で 26.6%と設置者間で差が開いた。

「事業運営・企画のノウハウが得られた」は、市区町村・20 万人未満で 15.2%と、他の 30~40%に比べて低かった。

図表 3 - 37 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
連携先のメリット (複数回答)・多い順

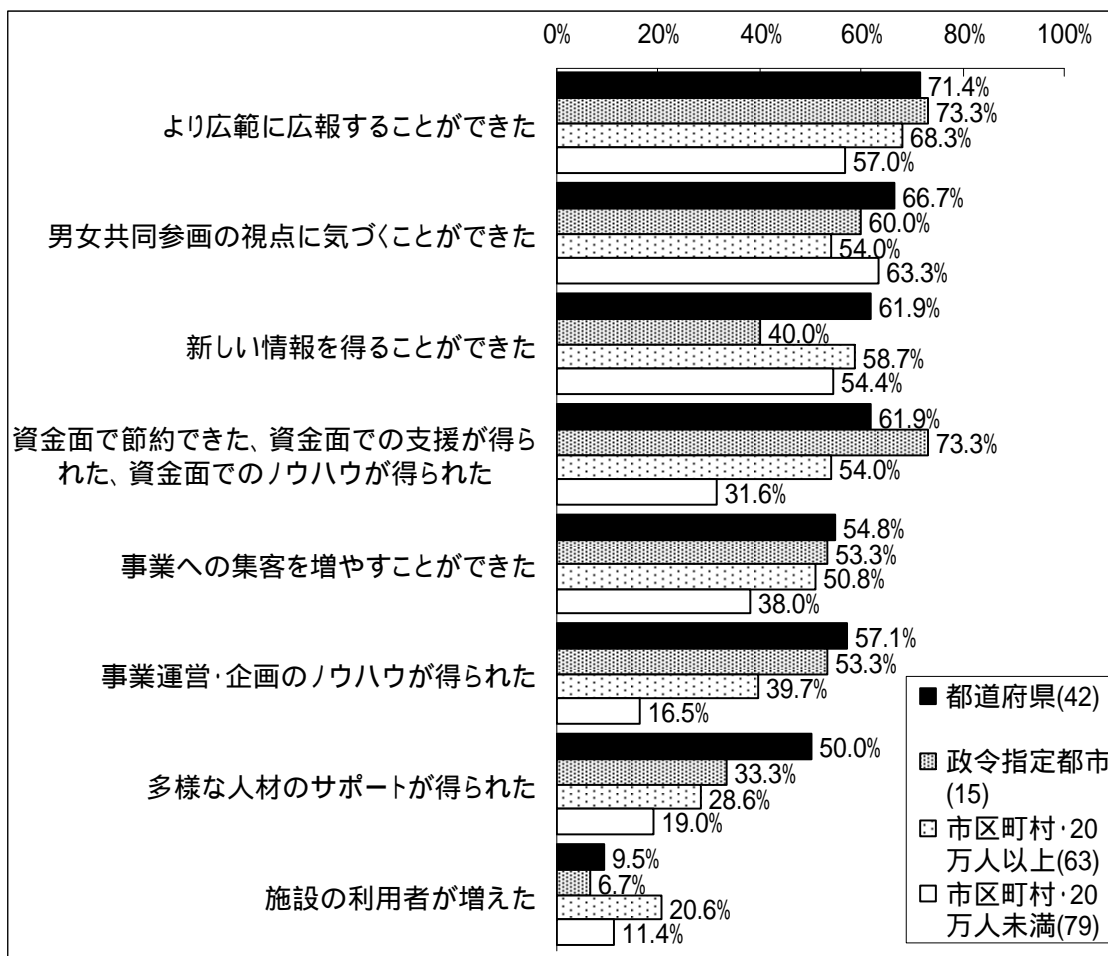


相談事業以外で、外部の機関・団体と連携している場合、連携先にどのようなメリットがあったと考えられるかについて7項目をあげ(その他を除く)複数回答で尋ねた(図表 3-37)。

「より広範に広報することができた」が64.8%と最も多く、図表 3-16 で見た「連携のメリット」と同じく第1位となった。

続いて、「男女共同参画の視点に気づくことができた」が60.8%、「新しい情報を得ることができた」が56.3%、「資金面で節約できた、資金面での支援が得られた、資金面でのノウハウが得られた」が48.2%、「事業への集客を増やすことができた」が46.7%、「事業運営・企画のノウハウが得られた」が35.2%、「多様な人材のサポートを得られた」が29.6%、「施設の利用者が増えた」が13.6%となった。

図表 3 - 38 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
連携先のメリット(複数回答)・多い順



設置者別では(図表 3-38) 連携の相手先が「より広範に広報することができた」は、市区町村・20万人未満で50.7%とやや低いほかは70%前後となった。

連携の相手先が「男女共同参画の視点に気づくことができた」は、おおむね60%くらいでほぼ同じ水準であった。

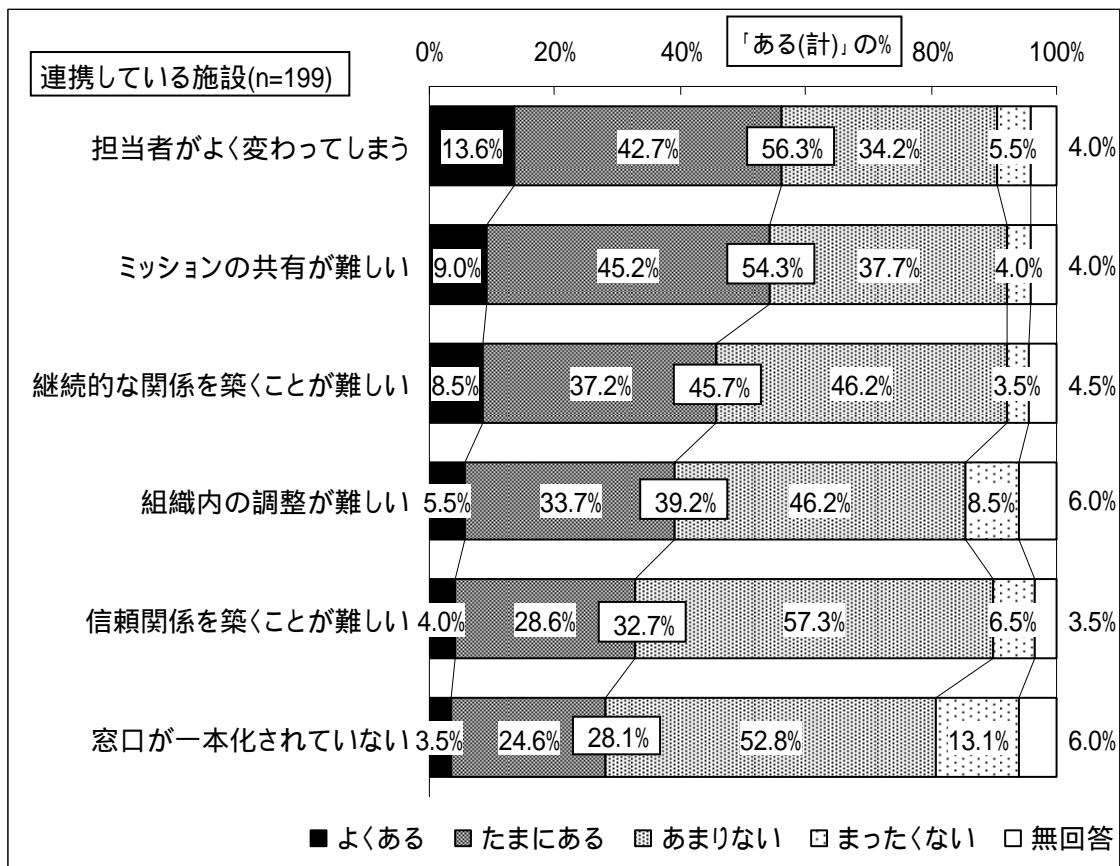
連携の相手先が「新しい情報を得ることができた」は、政令指定都市で40%とやや低いほかは55~60%程度となった。

連携の相手先が「資金面で節約できた、資金面での支援が得られた、資金面でのノウハウが得られた」は政令指定都市で73.3%、都道府県で61.9%、市区町村・20万人以上で54.0%、市区町村・20万人未満で31.6%と、設置者間での開きが大きかった。

連携の相手先が「事業への集客を増やすことができた」は、市区町村・20万人未満で38.0%と低いほかは、50%台となった。

相手先が「事業運営・企画のノウハウが得られた」や「多様な人材のサポートを得られた」は都道府県が50%台と最も高く、次に政令指定都市、市区町村・20万人以上、市区町村・20万人未満の順でとなり、設置者間での開きが大きかった。

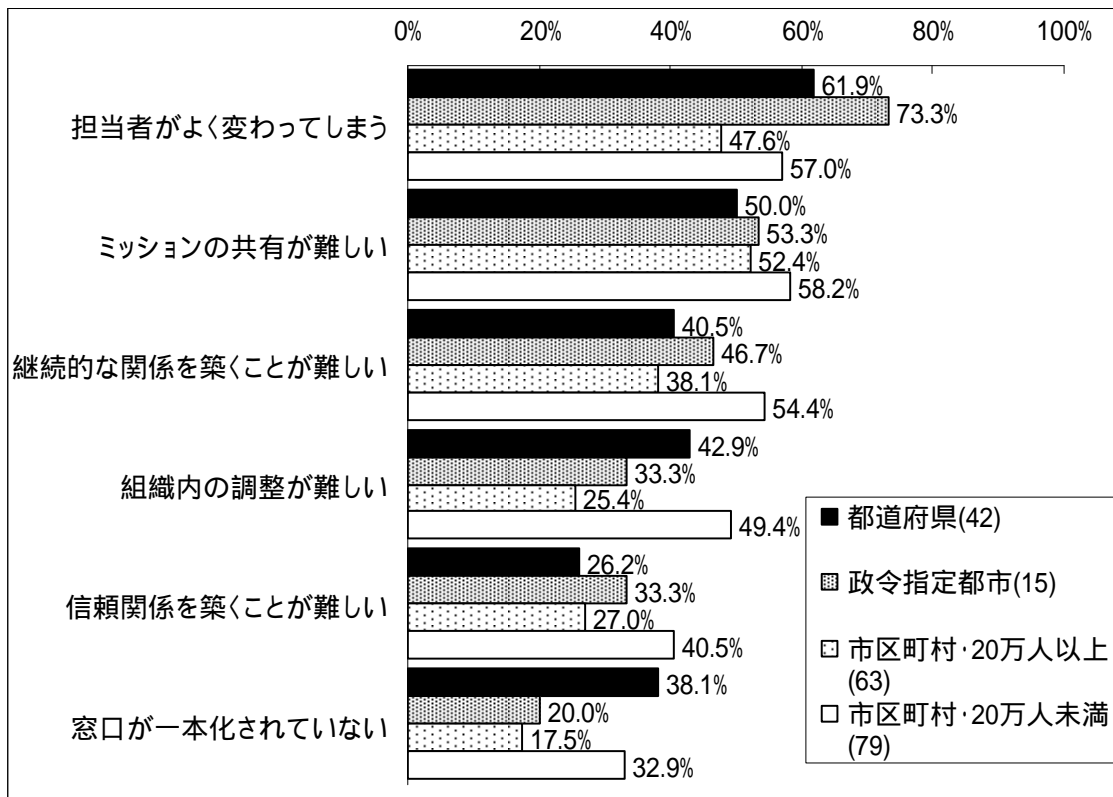
図表 3 - 39 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
連携で困っていること



相談事業以外で、外部の機関・団体と連携している場合、外部の機関・団体等の連携について困っていることがあるかどうかを6個の質問を設け、その頻度を4段階(よくある・たまにある・あまりない・まったくない)で尋ねた。

「よくある」と「たまにある」を合計した「ある(計)」の割合が高い順に検討していくと(図表3-39)、「担当者がよく変わってしまう」が56.3%、「ミッションの共有が難しい」が54.3%と、この2つの質問が「ある(計)」で50%を超えた。以下、「継続的な関係を築くことが難しい」が45.7%、「組織内の調整が難しい」が39.2%、「信頼関係を築くことが難しい」が32.7%、「窓口が一本化されていない」が28.1%の順となった。

図表3 - 40 : (相談事業以外で連携している施設のみ)
 設置者別・連携で困っていること「ある(計)」
 (「よくある」と「たまにある」を合計)の割合(%)



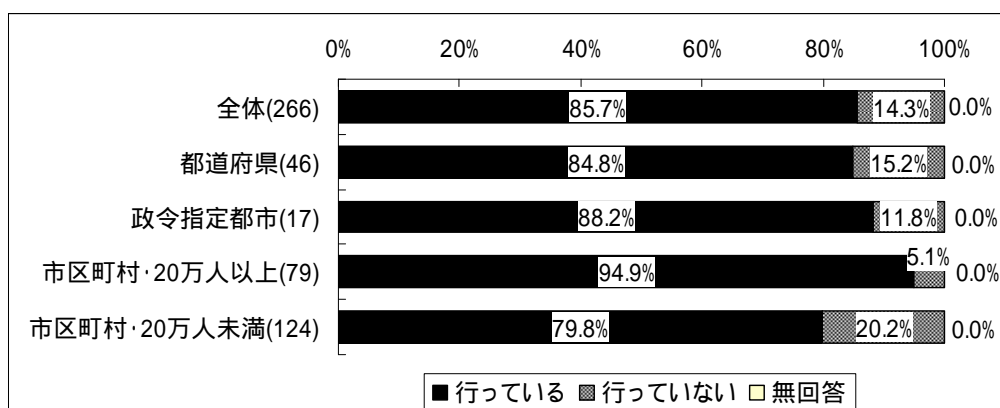
「よくある」と「たまにある」を合計した「ある(計)」の割合を設置者別で見ると(図表3-40)、「担当者がよく変わってしまう」は、政令指定都市で73.3%と最も高く、都道府県で61.9%、市区町村・20万人未満で57.0%、市区町村・20万人以上で47.6%と設置者間でやや開きが大きかった。

これまでの質問とは異なり、市区町村・20万人未満で「ある(計)」の割合が他に比して比較的高いことが目につく。市区町村・20万人未満では、「ミッションの共有が難しい」が58.2%、「継続的な関係を築くことが難しい」が54.4%、「組織内の調整が難しい」が49.4%、「信頼関係を築くことが難しい」が40.5%と、この4つの質問では、市区町村・20万人未満の割合が最も高かった。また、「窓口が一本化されていない」は、市区町村・20万人未満で32.9%だったが、都道府県でも38.1%と他に比してやや高かった。

第4章 相談事業

1. 相談事業の有無

図表4-1：相談事業を行っているかどうか（％）



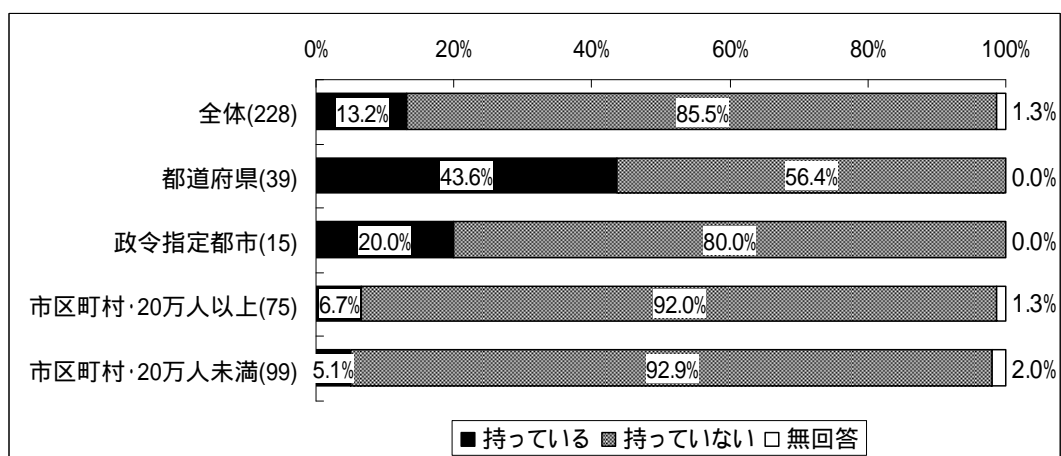
図表4-1は、各施設において相談事業を行っているかどうかの割合を示したものである。

全体では「行っている」割合が85.7%で、「行っていない」が14.3%であり、「行っている」ところがほとんどとなっている。

施設の設置者区分別の集計では、「行っている」割合が最も高いのは市区町村・20万人以上の94.9%で、最も低いのは市区町村・20万人未満の79.8%である。

2. 配偶者暴力相談支援センター

図表4-2：配偶者暴力相談支援センターの有無（％）



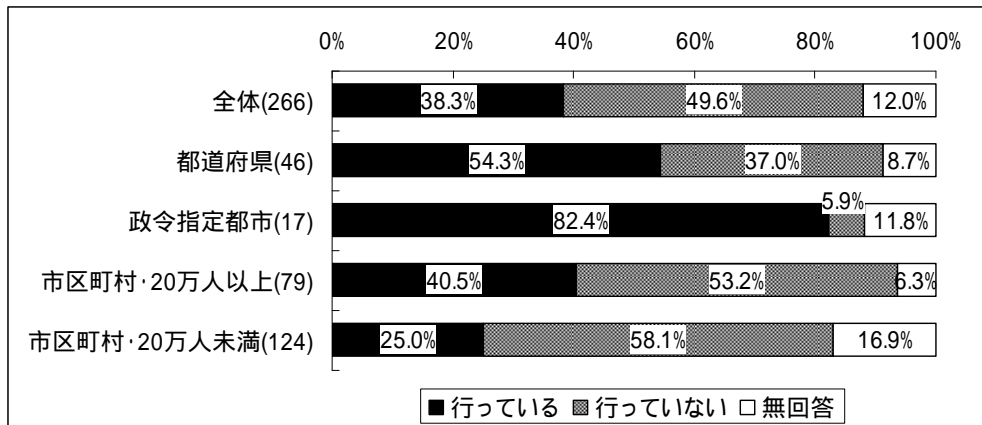
図表4-2は、相談事業を行っている場合に、配偶者暴力相談支援センターの機能があるかどうかを尋ねた結果である。

全体では 13.2%がセンターの機能を「持っている」、85.5%が「持っていない」と回答している。

施設の設置者別では、都道府県で「持っている」割合が 43.6%で最も高く、次いで政令指定都市が 20.0%である。市区町村の場合はいずれも「持っている」割合が低く、20 万人以上で 6.7%、20 万人未満で 5.1%となっている。

3. 窓口の相談以外の相談事業

図表 4 - 3 : 窓口の相談以外の相談事業の有無 (%)



図表 4-3 は、相談事業を行っている場合に、窓口の相談以外の相談事業を行っているかどうかを尋ねた結果である。

全体では、38.3%が窓口の相談以外の相談事業を「行っている」と回答している。

設置者別では、「行っている」割合が最も高いのは政令指定都市の 82.4%で、次いで、都道府県の 54.3%となっている。市区町村では、20 万人以上が 40.5%であるのに対して、20 万人未満は 25.0%と、設置者の種類によってばらつきがある。

4. 常設の相談窓口

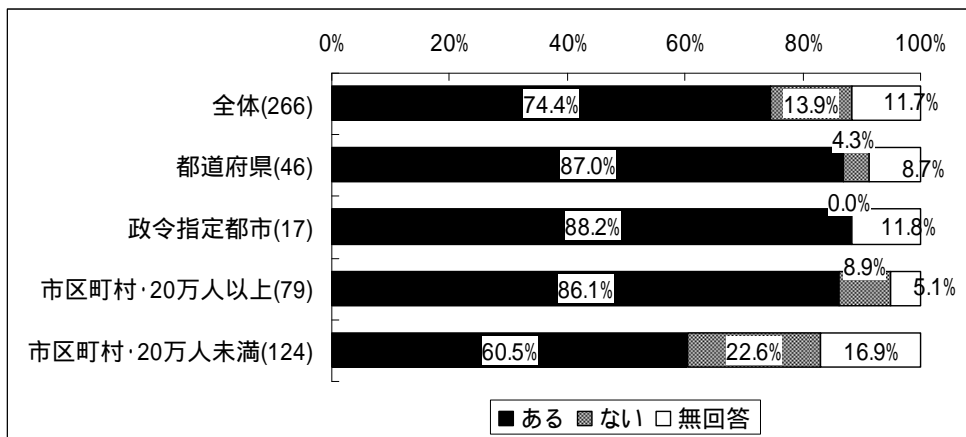
図表 4-4 は、相談事業を行っている場合に、常設の窓口相談があるかどうかをたずねた結果である。全体では 74.4%が「ある」、13.9%が「ない」と回答している。

設置者別では、市区町村・20 万人未満の「ある」割合が 60.5%で最も低く、他の種類では 9 割弱となっている。

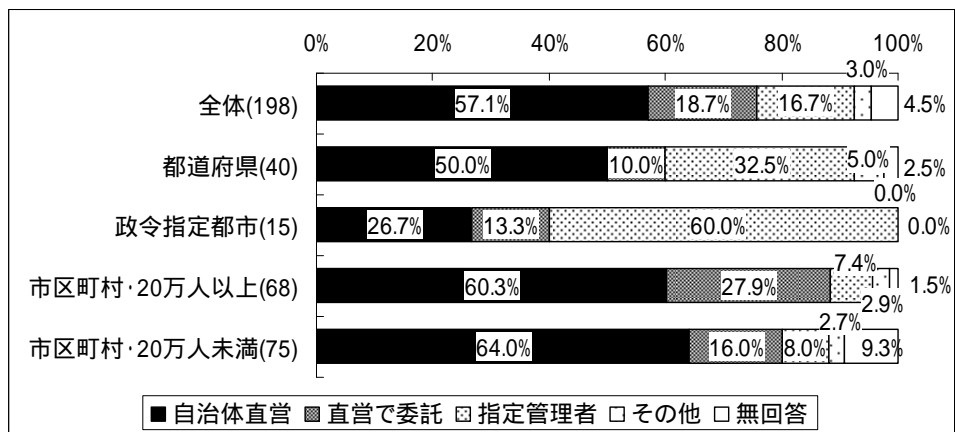
また、常設の相談窓口がある場合に、自治体直営か、委託あるいは指定管理者が運営しているかをたずねたのが図表 4-5 である。全体では 57.1%が「自治体直営」で、18.7%が「直営で委託」、16.7%が「指定管理者」、3.0%が「その他」となっている。

設置者別で特徴的なのは、政令指定都市で「指定管理者」の割合が高く、「自治体直営」の割合が低いことである。都道府県でも 32.5%が「指定管理者」であるが、市区町村ではいずれも「指定管理者」は 1 割弱である。

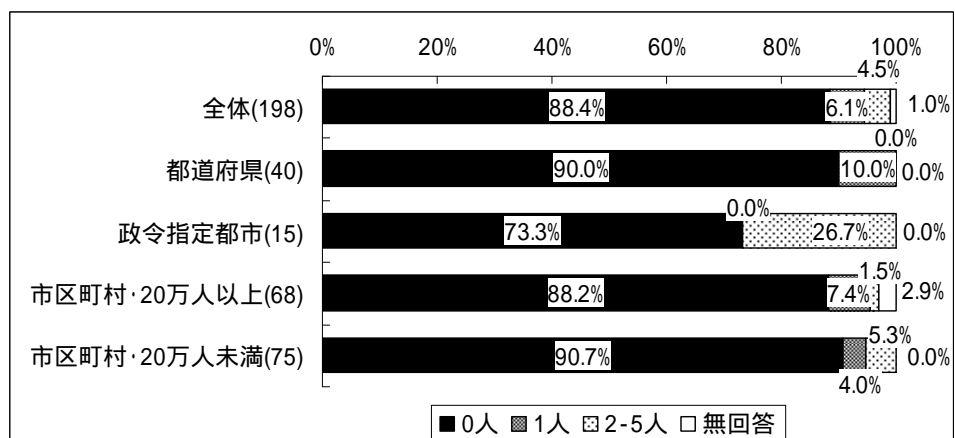
図表 4 - 4 : 常設の相談窓口 : 有無 (%)



図表 4 - 5 : 常設の相談窓口 : 運営方法 (%)



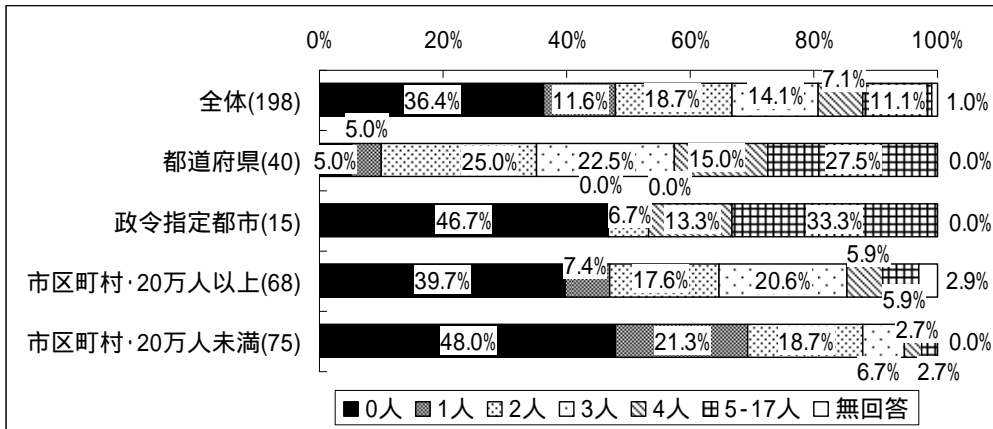
図表 4 - 6 : 常設の相談窓口 : 正規職員の人数 (%)



図表 4-6 は、常設の相談窓口がある場合の正規職員の相談員の人数である。全体では 88.4% が「0人」と回答していて、「1人」が 6.1%、「2-5人」が 4.5%である。
 設置者別では、政令指定都市の場合に、2人以上いる（「2-5人」）割合が 26.7%であり、他

と比べて高い。

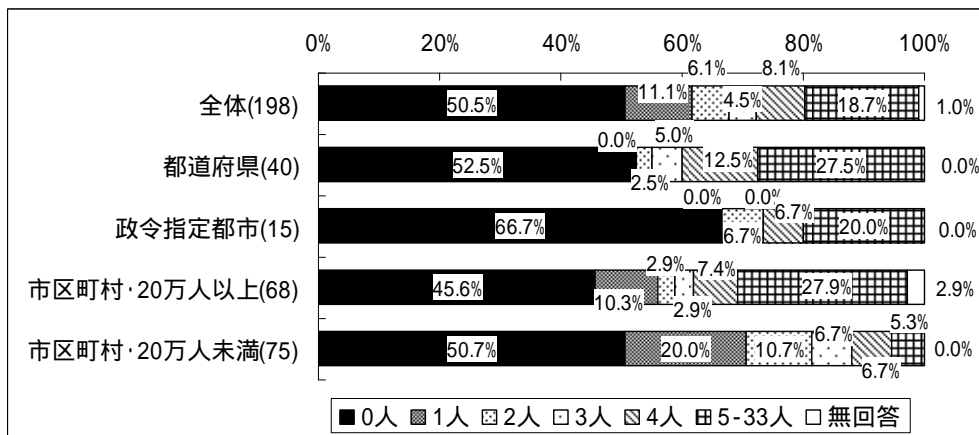
図表 4 - 7 : 常設の相談窓口 : 非正規職員の人数 (%)



図表 4-7 は、常設の相談窓口がある場合の非正規職員の相談員の人数である。全体では「0人」の36.4%が最も多い。

設置者別で比べると、都道府県では「0人」は5.0%と少なく、5人以上いる（「5 - 17人」）割合が27.5%である。政令指定都市は、「0人」は46.7%と多いが、5人以上いる割合も33.3%と比較的高い。

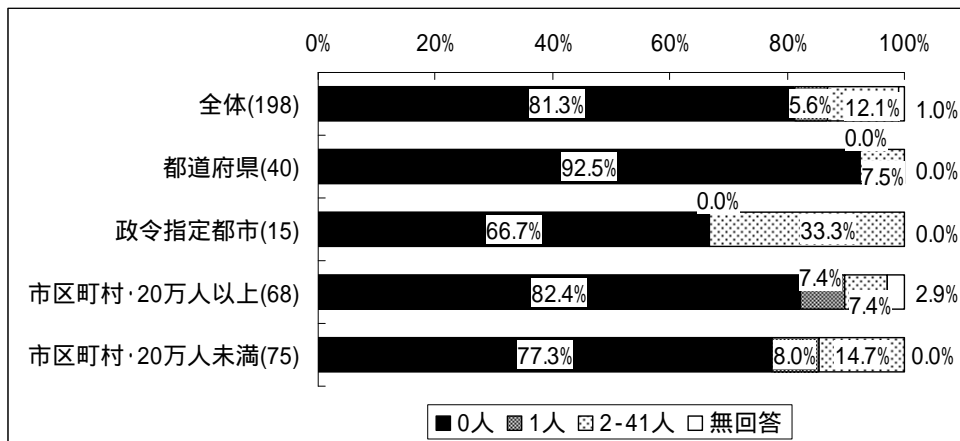
図表 4 - 8 : 常設の相談窓口 : 外部の専門家の人数 (%)



図表 4-8 は、常設の相談窓口がある場合の外部の専門家の相談員の人数である。全体では「0人」が50.5%で最も多く、5人以上いる（「5 - 33人」）のは18.7%である。

設置者別で5人以上いる（「5 - 33人」）割合を比べると、都道府県は27.5%、政令指定都市は20.0%、市区町村・20万人以上では27.9%だが、市区町村・20万人未満では5.3%と他よりも少ない。

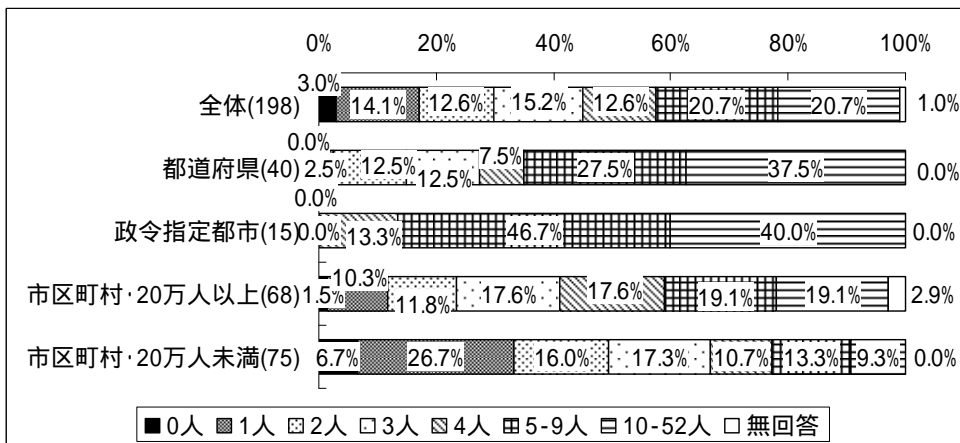
図表 4 - 9 : 常設の相談窓口 : その他の人数 (%)



図表 4-9 は、常設の相談窓口がある場合に、相談員が正規職員、非正規職員、外部の専門家以外（その他）の人数である。全体では「0人」が81.3%で、「1人」が5.6%、「2-41人」が12.1%である。

設置者別では、政令指定都市で2人以上いる（「2 - 41人」）割合が33.3%であり、他よりも高い。

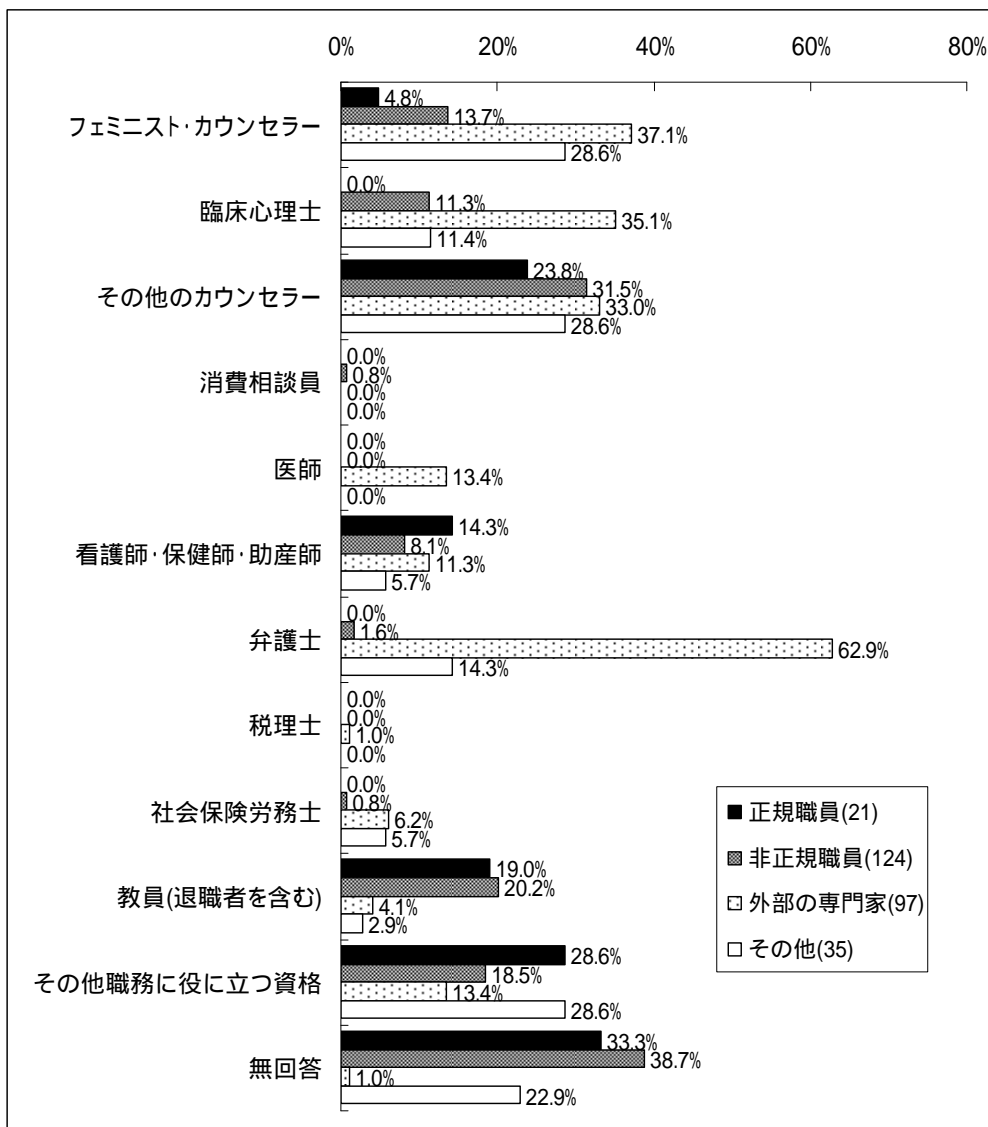
図表 4 - 10 : 常設の相談窓口 : 相談員の人数 [合計] (%)



常設の相談窓口がある場合の相談員の合計人数は、全体では5人未満（「0人」から「4人」まで）が58.0%で、「5 - 9人」が20.7%、「10 - 52人」が20.7%となっている（図表 4-10）。

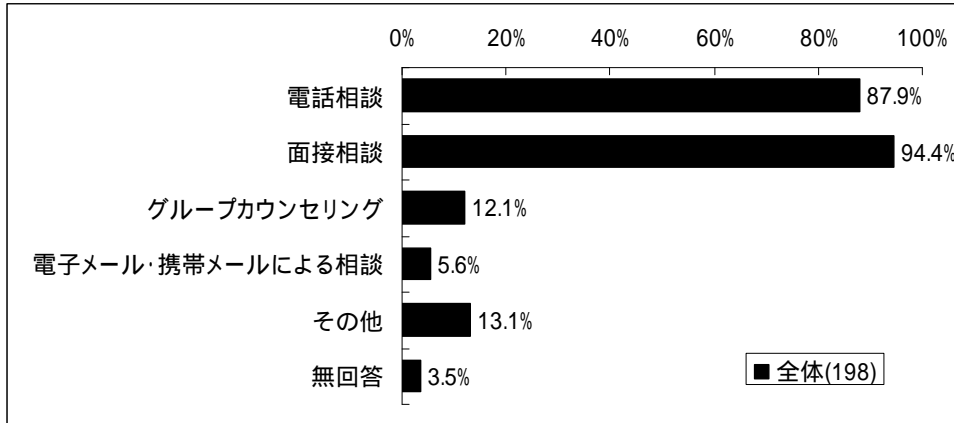
設置者別では、5人以上いる（「5 - 9人」もしくは「10 - 52人」）割合は、政令指定都市が最も高く（86.7%）、都道府県が次に高い（65.0%）、市区町村はいずれも50%未満だが、20万人以上が38.2%なのに対して、20万人未満は22.6%である。

図表 4 - 1 1 : 常設の相談窓口 : 相談員の資格 (複数回答) (%)

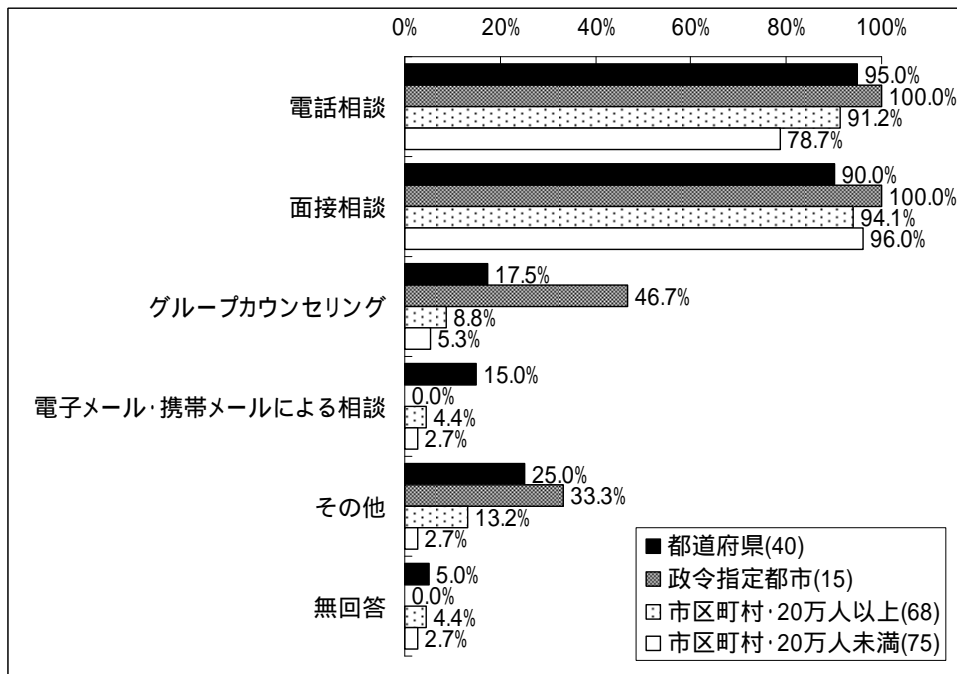


常設の相談窓口がある場合の相談員が持っている資格について(図表 4-11)、正規職員で比較的多いのは「その他のカウンセラー」(23.8%)、「教職員(退職者を含む)」(19.0%)、「その他職務に役立つ資格」(28.6%)である。非正規職員も「その他のカウンセラー」(31.5%)、「教職員(退職者を含む)」(20.2%)、「その他職務に役立つ資格」(18.5%)が比較的多い。外部の専門家では「弁護士」が62.9%で高く、「フェミニスト・カウンセラー」(37.1%)、「臨床心理士」(35.1%)、「その他カウンセラー」(33.0%)とカウンセラーが多い。その他の身分の相談員では、「フェミニスト・カウンセラー」(28.6%)、「その他カウンセラー」(28.6%)、「その他職務に役立つ資格」(28.6%)が比較的多い。

図表 4 - 1 2 : 常設の相談窓口 : 相談方法 (複数回答) (%)



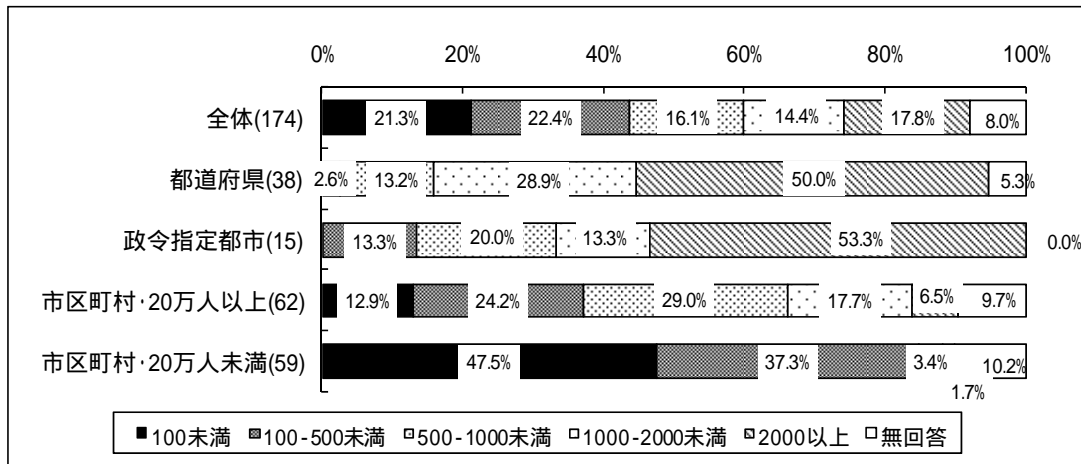
図表 4 - 1 3 : 設置者別 常設の相談窓口 : 相談方法 (複数回答) (%)



図表 4-12 は、常設の相談窓口がある場合の相談方法である。「電話相談」(87.9%)と「面接相談」(94.4%)がほとんどの窓口で実施されているが、グループカウンセリングなどその他の方法が実施されている割合は低い。

図表 4-13 は、常設の相談窓口がある場合の相談方法を設置者別に見た結果である。設置者別の違いとして、まず顕著なのは、政令指定都市で「グループカウンセリング」を実施している割合が高い(46.7%)ことである。また、「その他」の方法について都道府県(25.0%)や政令指定都市(33.3%)で比較的割合が高い。「電話相談」では、市区町村・20万人未満が78.7%である他は9割を超えている

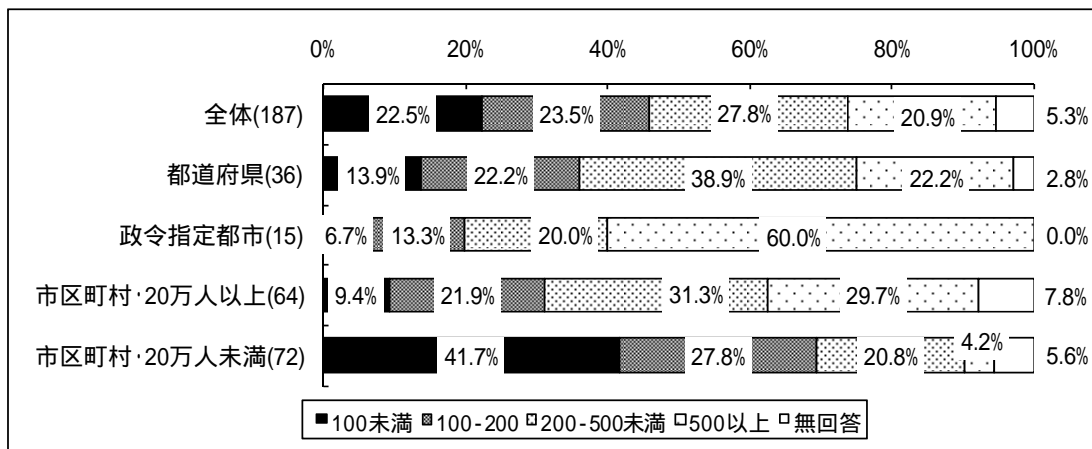
図表 4 - 1 4 : 電話相談の件数 (%)



2008年度の電話相談の件数は、全体では、「100未満」が21.3%、「100-500未満」が22.4%、「500-1000未満」が16.1%であり、1000件以上（「1000-2000未満」[14.4%]と「2000以上」[17.8%]）が32.2%である（図表4-14）

設置者別では、都道府県と政令指定都市の2000件以上（「2000以上」）の割合が5割程度であるが、市区町村で2000件以上は1割に満たない。市区町村の場合、20万人未満では、「100未満」が47.5%で、「100-500未満」が37.3%であり、他よりも件数が少ない。

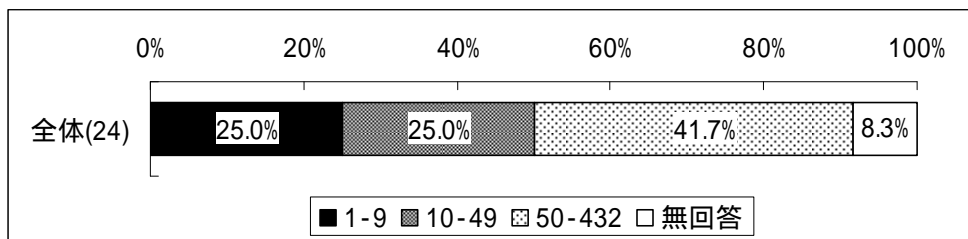
図表4-15：面接相談の件数（%）



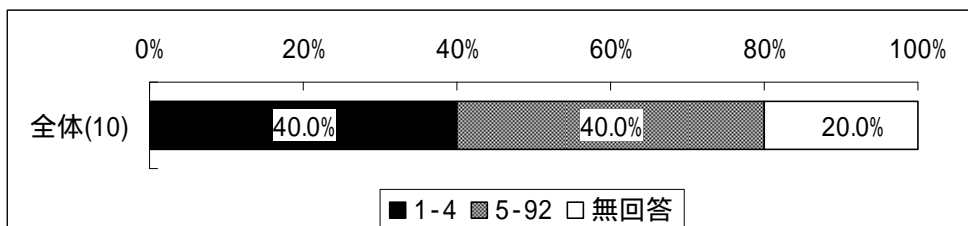
2008年度の面接相談の件数は、全体では、「100未満」が22.5%、「100-200未満」が23.5%、「200-500未満」が27.8%、「500以上」が20.9%であり、200件以上が約半数である（図表4-15）

設置者別で比べてみると、政令指定都市の500件以上（「500以上」）の割合が60.0%で最も多い。500件以上について、政令指定都市の次に多いのが市区町村・20万人以上で29.7%、そして都道府県の22.2%となっている。一方、市区町村・20万人未満では「100未満」が41.7%で最も多い。

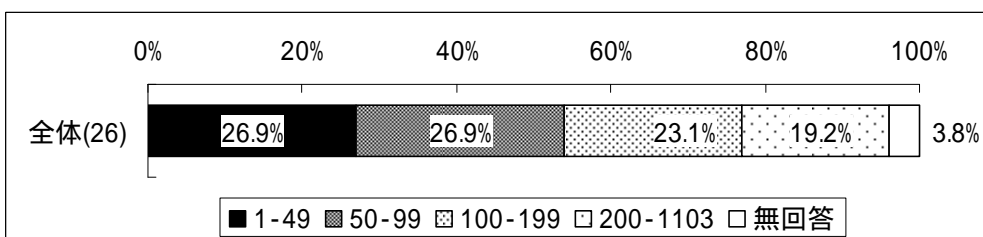
図表4-16：グループカウンセリングの件数（%）



図表 4 - 1 7 : 電子メール・携帯メールの相談件数 (%)



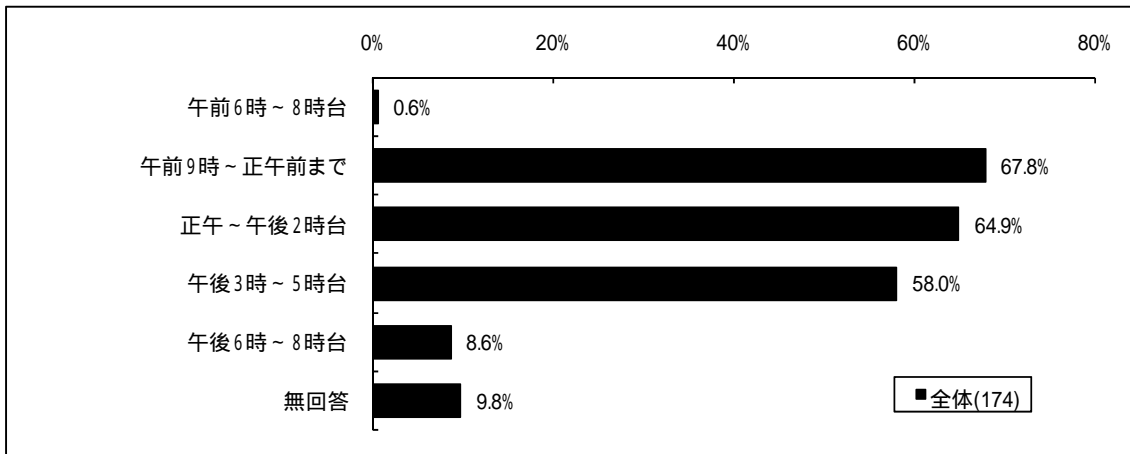
図表 4 - 1 8 : その他の方法での相談件数 (%)



「グループカウンセリング」(図表 4-16)と「電子メール・携帯メール」(図表 4-17)そして「その他の方法」での相談(図表 4-18)については実施している施設の件数が少ないため、全体の分布のみ示しておく。

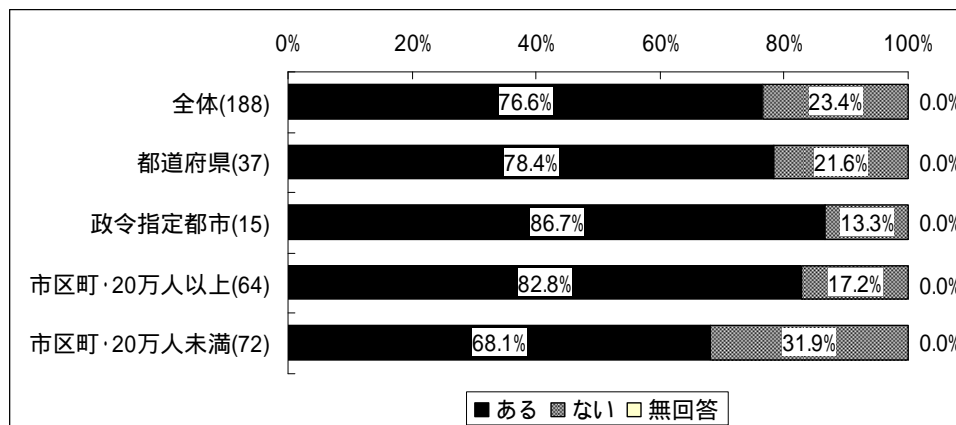
「グループカウンセリング」(図表 4-16)の場合、50 件未満で 50%となっている。「電子メール・携帯メール」(図表 4-17)は、5 件未満(「1-4」)が 40%、5 件以上(「5-92」)が 40%である。そして「その他の方法」は、50 件未満(「1-49」)が 26.9%、50-100 件未満(「50-99」)が 26.9%、100-200 件未満(「100-199」)が 23.1%、200 件以上(「200-1103」)が 19.2%となっている。

図表 4 - 1 9 : 電話相談の多い時間帯 (複数回答) (%)



電話相談の多い時間帯は、図表 4-19 のとおり、ほとんどが午前 9 時から午後 5 時台までとなっている。最も割合が高いのが、「午前 9 時～正午前まで」で 67.8%、次に高いのが「正午～午後 2 時台」の 64.9%、そして「午後 3 時～5 時台」の 58.0%となっている。

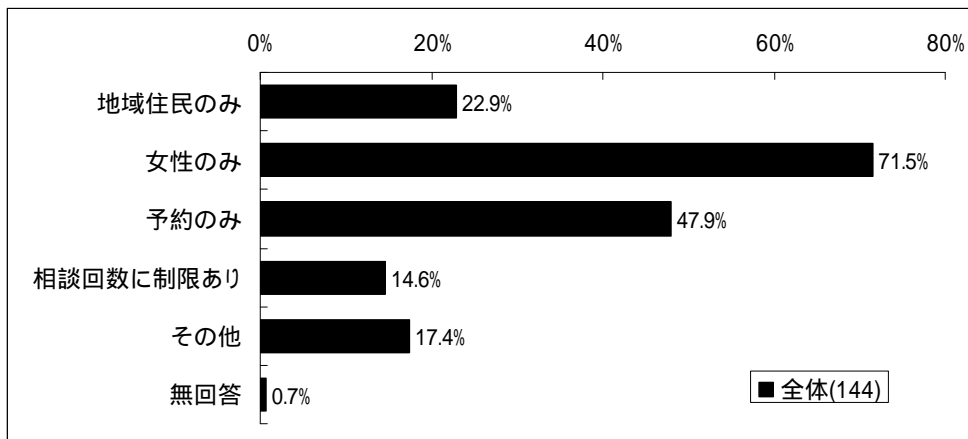
図表 4 - 2 0 : 面接相談の制限の有無 (%)



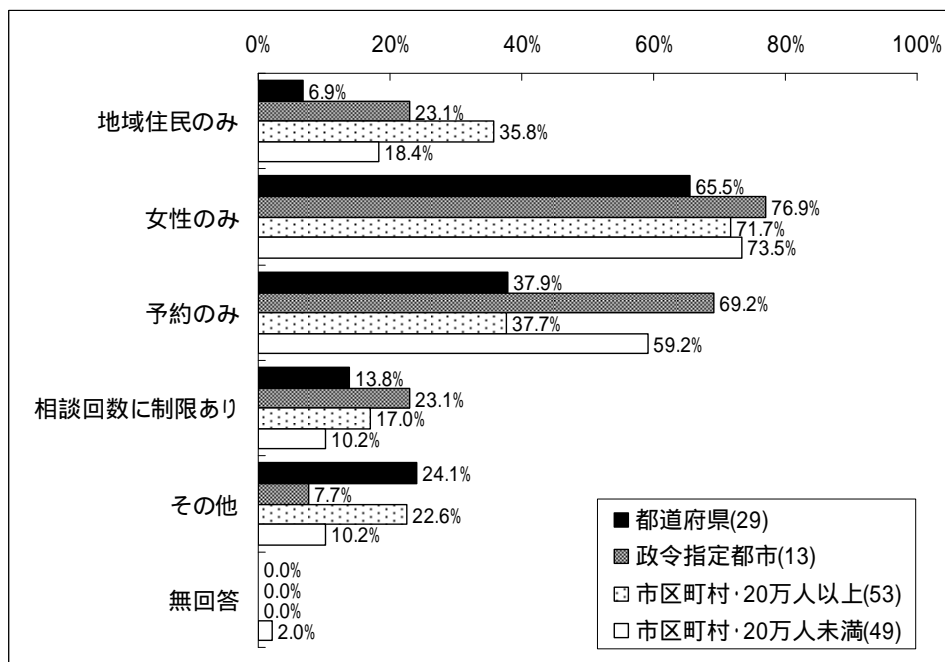
面談相談に関して何らかの制限を設けているかどうかについては、全体では 76.6%が「ある」と回答していて、制限を設けているところが多い(図表 4-20)。

設置者別では、設けている割合では政令指定都市の 86.7%が最も高く、市区町村・20 万人以上の 82.8%が次いで高い。設けていない割合は市区町村・20 万人未満の 31.9%が最も高い。

図表4 - 2 1 : 面接相談の制限の内容 (複数回答) (%)



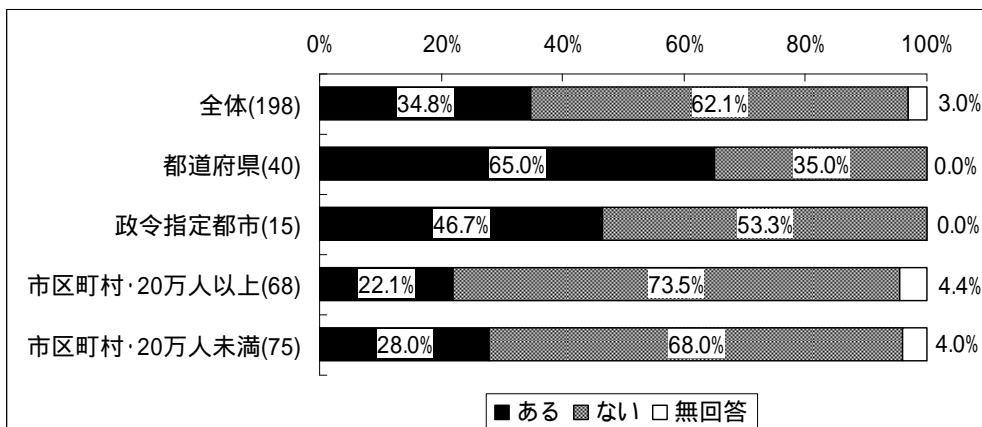
図表4 - 2 2 : 設置者別 面接相談の制限の内容 (複数回答) (%)



面談相談に制限がある場合に、具体的にどのような制限をしているかという点、全体では「女性のみ」が71.5%で最も多く、「予約のみ」が47.9%で次に多い(図表4-21)。

これを設置者別に見ると(図表4-22)、「女性のみ」の割合に大きな違いはないが、「その他」を除くと都道府県の割合が低い傾向となっている。「予約のみ」については政令指定都市の69.2%と市区町村・20万人未満の59.2%が他よりも高い。また、「地域住民のみ」では市区町村・20万人以上の割合が35.8%で他よりも少し高い。

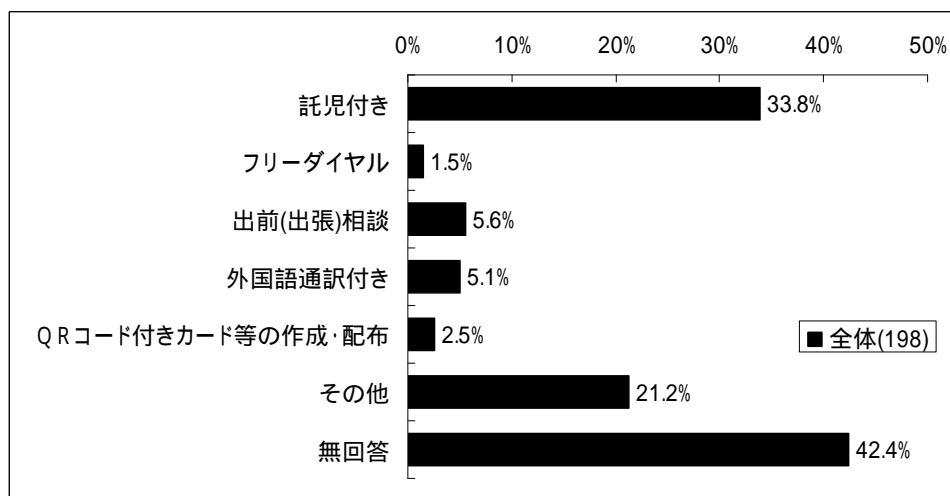
図表 4 - 2 3 : 相談員のためのマニュアルの有無 (%)



常設の相談窓口がある場合に、相談員のためのマニュアルがあるかどうかもたずねている(図表 4-23)。全体では 34.8%が「ある」、62.1%が「ない」と回答していて「ない」ところのほうが多い。

設置者別では、マニュアルが「ある」割合は都道府県が 65.0%で多く、政令指定都市も 46.7%で比較的多い。一方、市区町村の場合は、いずれも「ない」が 7割程度となっている。

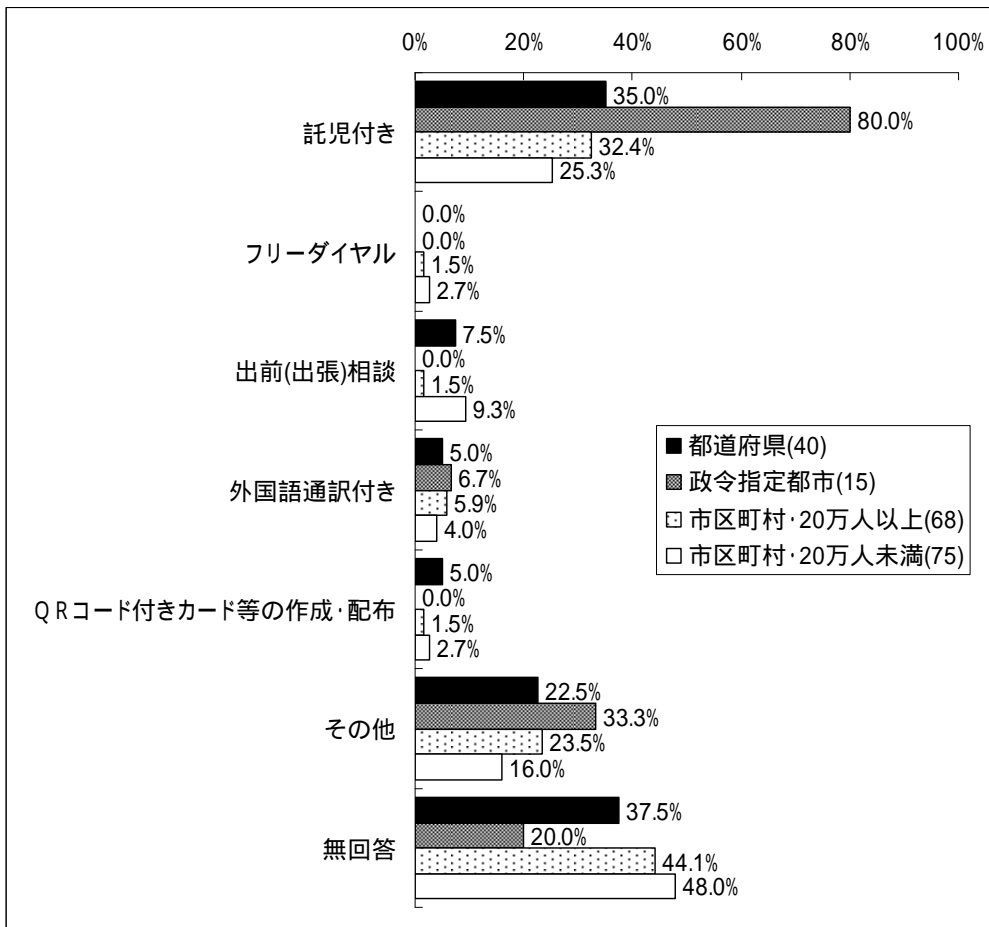
図表 4 - 2 4 : 相談者が相談しやすくするための工夫 (複数回答) (%)



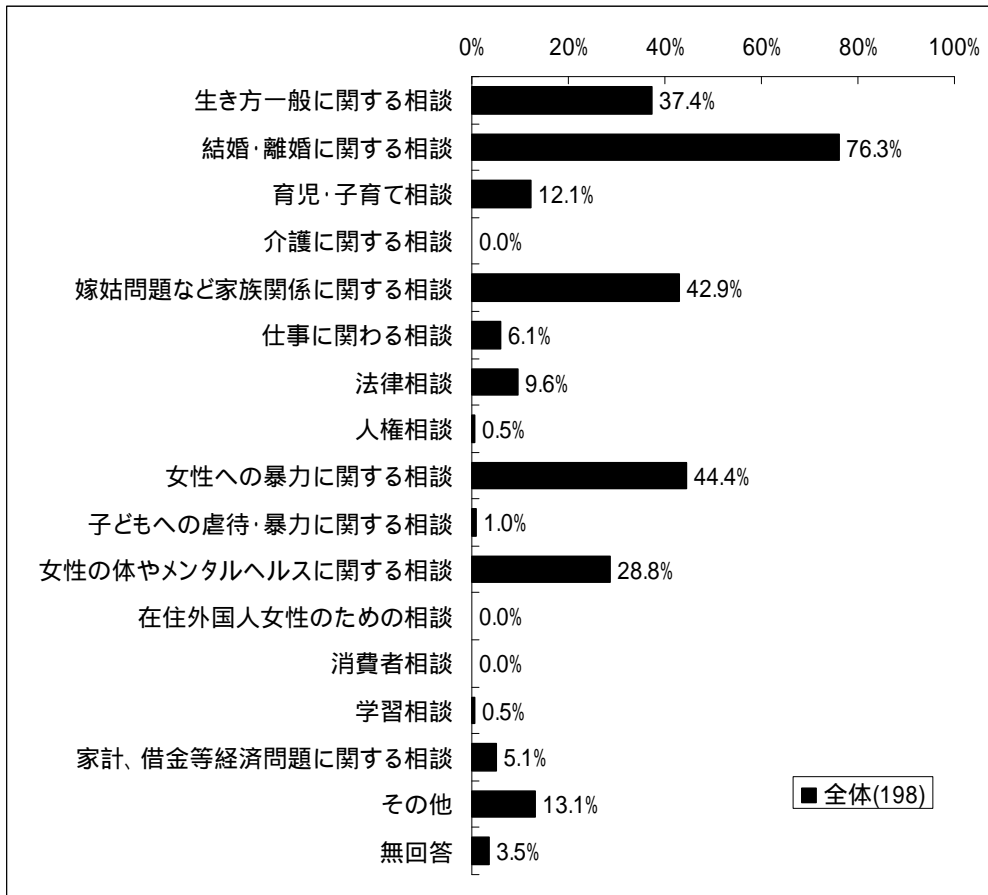
相談者が相談しやすくするための工夫については無回答が多いが、全体では「託児付き」が 33.8%で最も多い。(図表 4-24)。

これを設置者別に見ると(図表 4-25)「託児付き」は政令指定都市で 80.0%が実施していて、他が 3割前後なのと比べて割合が高い。「その他」では、政令指定都市が 33.3%、市区町村・20万人以上が 23.5%、都道府県が 22.5%などとなっている。

図表 4 - 2 5 : 設置者別 相談者が相談しやすくするための工夫 (複数回答) (%)



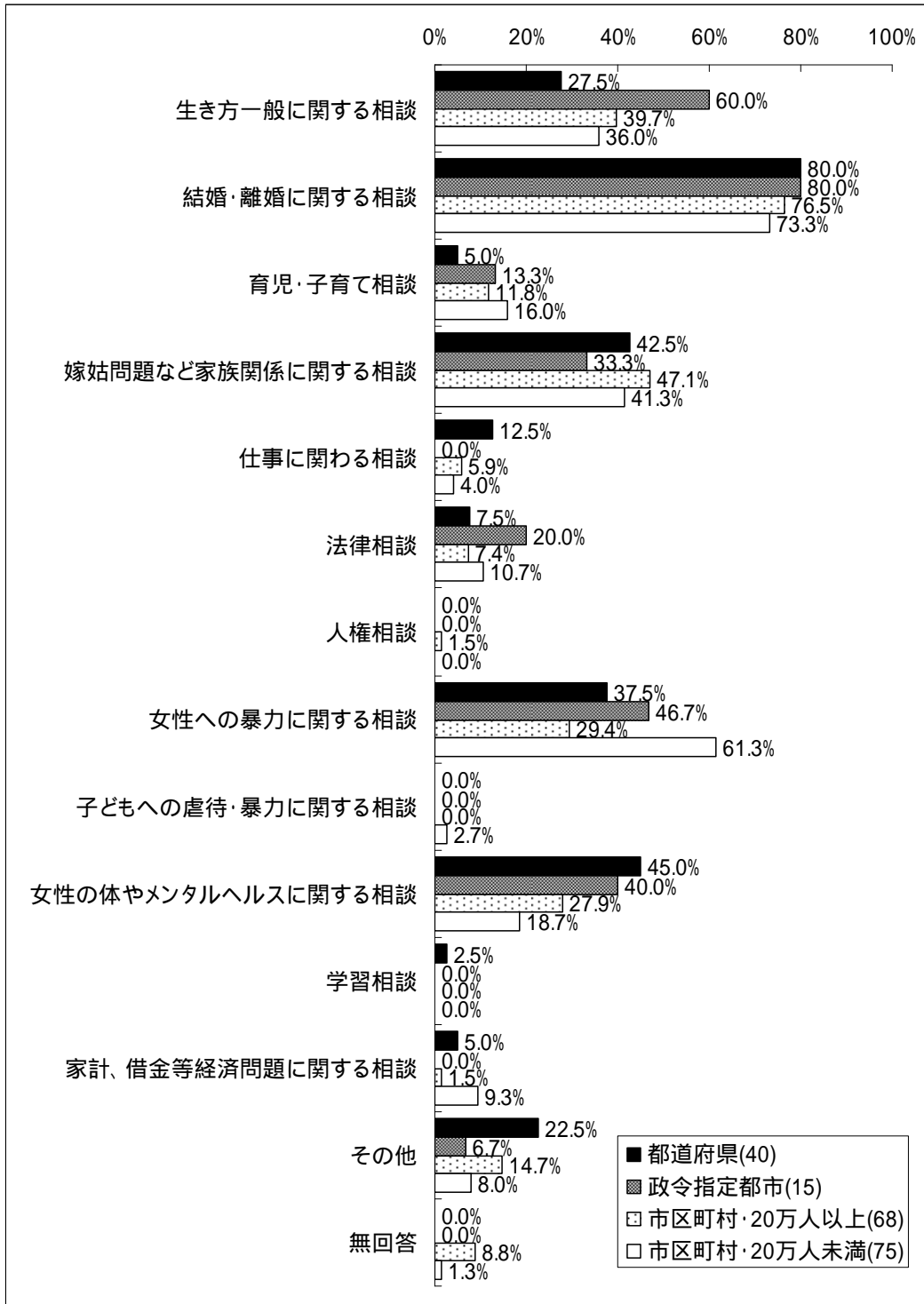
図表 4 - 2 6 : 相談の多い内容 (3 つまで)(%)



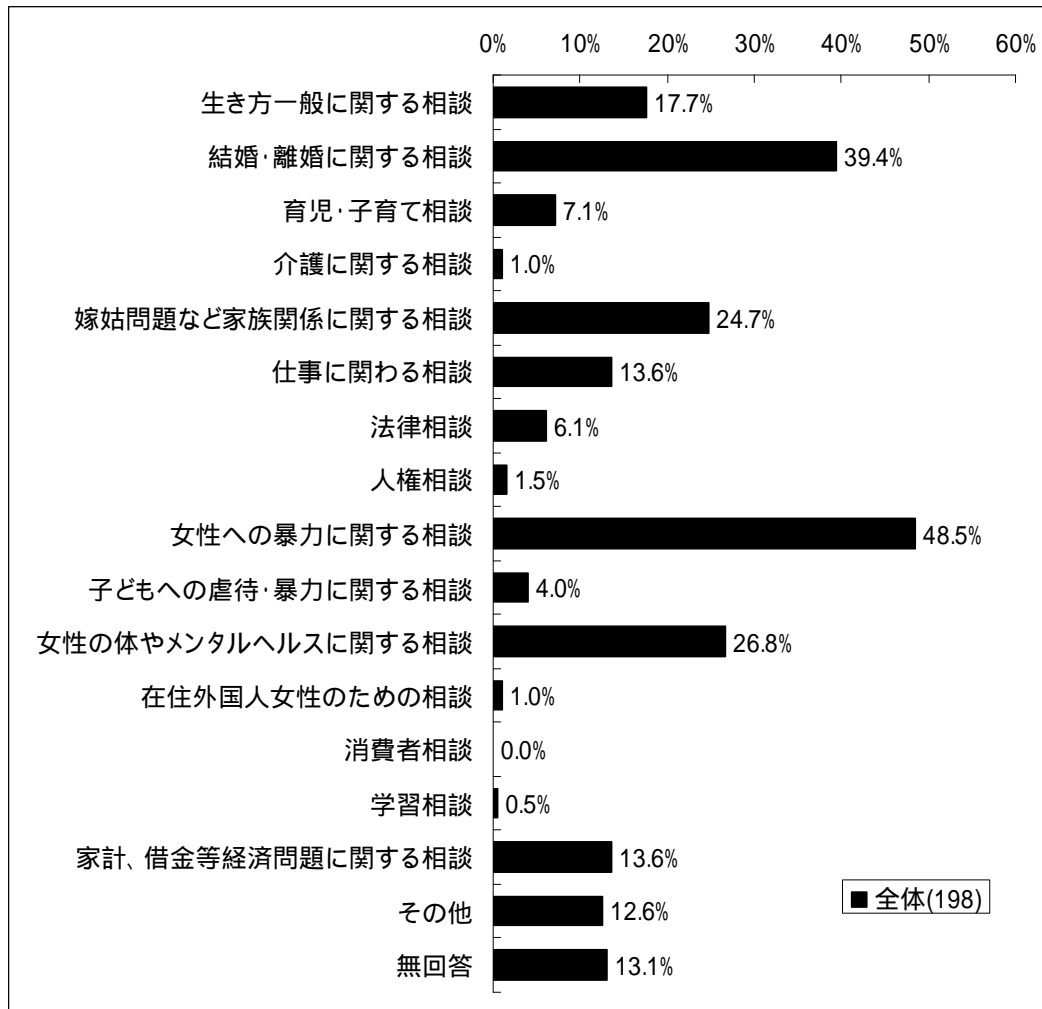
図表 4-26 は、相談の多い内容についてたずねた全体の結果である。回答の割合が最も高かったのは「結婚・離婚に関する相談」の 76.3%であった。また、「女性への暴力に関する相談」(44.4%)、「嫁姑問題など家族関係に関する相談」(42.9%)、「生き方一般に関する相談」(37.4%)、「女性の体やメンタルヘルスに関する相談」(28.8%)などの割合が比較的高い。

これを設置者別に見ると(図表 4-27)「結婚・離婚に関する相談」や「嫁姑問題など家族関係に関する相談」については、あまり大きな違いは見られない。それに対して、「生き方一般に関する相談」については政令指定都市が 60.0%で他よりも割合が高く、「女性への暴力に関する相談」では市区町村・20万人未満の 61.3%、「女性の体やメンタルヘルスに関する相談」では都道府県の 45.0%や政令指定都市の 40.0%が比較的高い。

図表4 - 27 : 設置者別 相談の多い内容 (3つまで) (%)



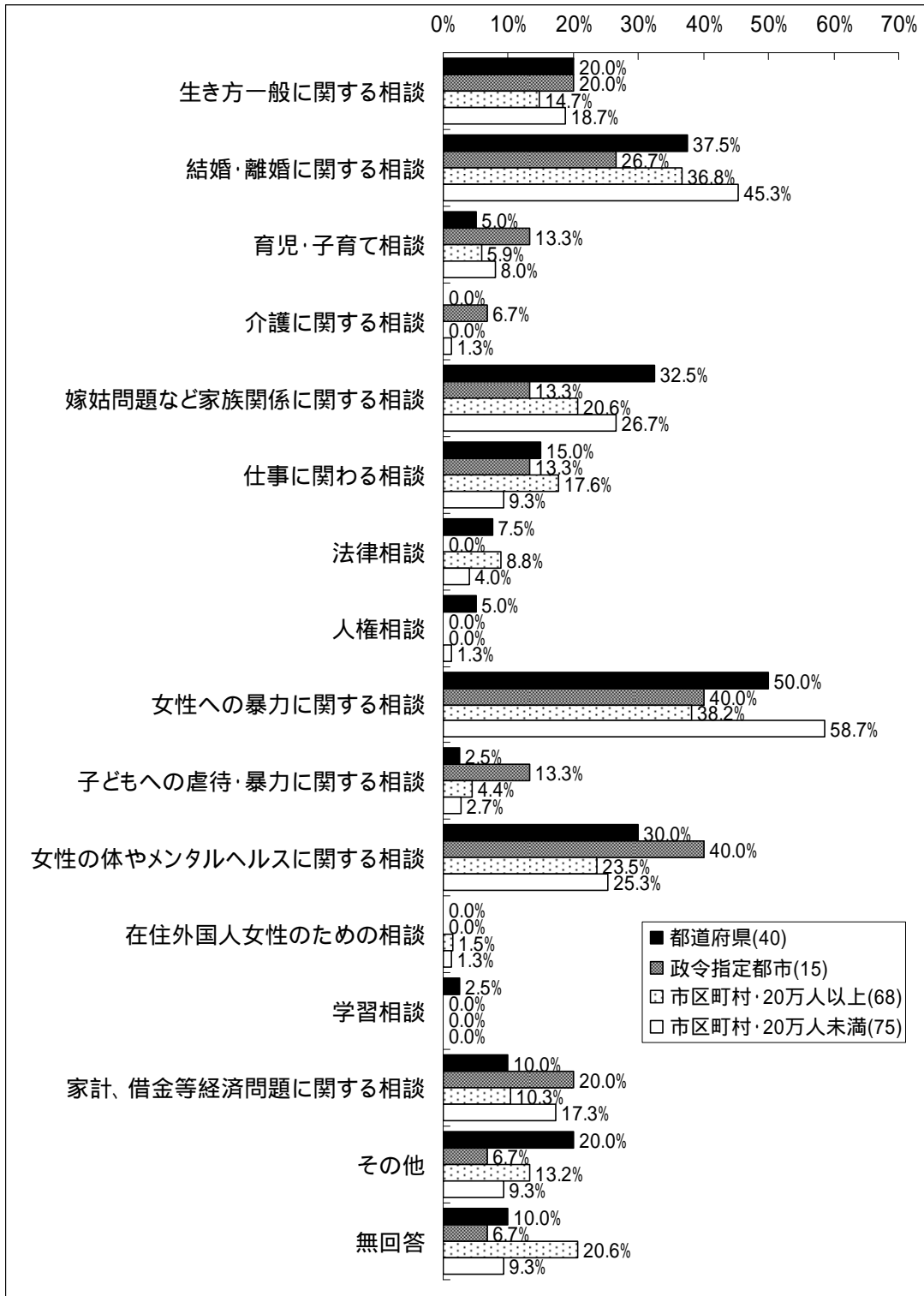
図表4 - 28 : 相談が増えている内容(3つまで)(%)



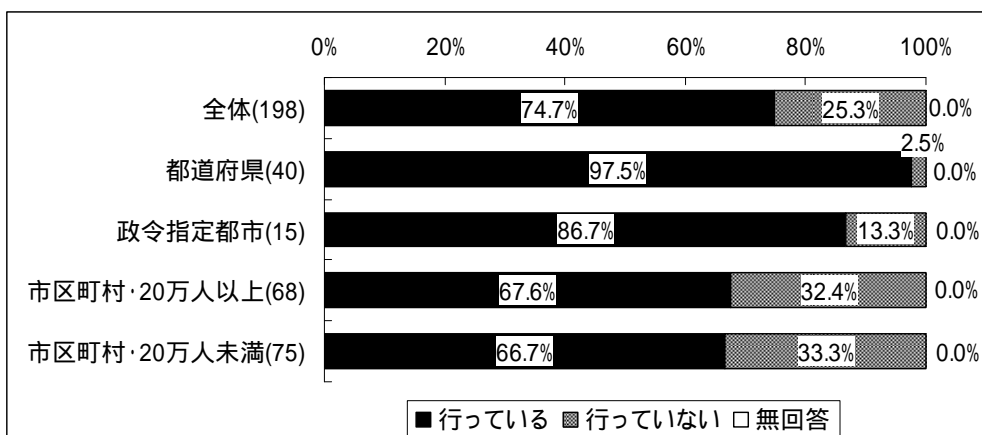
相談が増えている内容に関して、全体では「女性への暴力に関する相談」が48.5%で最も多く、「結婚・離婚に関する相談」(39.4%)、「女性の体やメンタルヘルスに関する相談」(26.8%)、「嫁姑問題など家族関係に関する相談」(24.7%)などが多い(図表4-28)。

相談が増えている内容を設置者別に比べると(図表4-29)、「女性への暴力に関する相談」は都道府県(50.0%)や市区町村・20万人未満(58.7%)で割合が高い。「女性の体やメンタルヘルスに関する相談」では政令指定都市の割合が40.0%で最も高い。逆に、「結婚・離婚に関する相談」や「嫁姑問題など家族関係に関する相談」では、政令指定都市の割合がいずれも最も低い。

図表4 - 29 : 設置者別 相談が増えている内容(3つまで)(%)



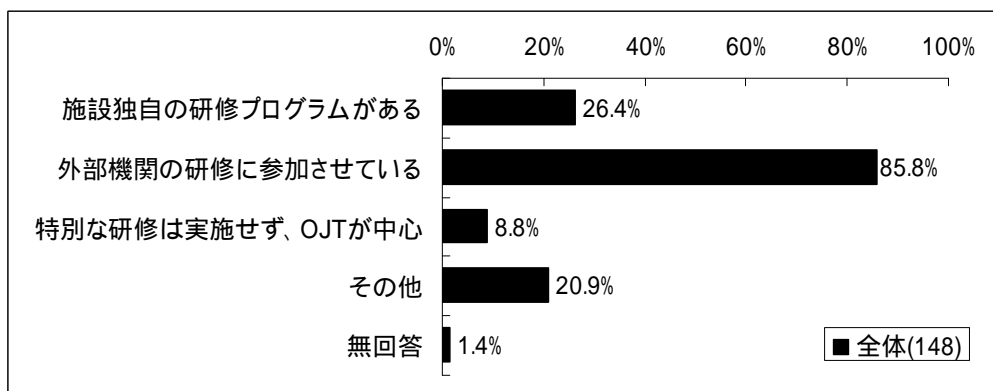
図表4 - 3 0 : 相談員に対する研修の有無 (%)



相談員に対して何らかの研修を行っているかどうかについては(図表4-30)全体では74.7%が「行っている」、25.3%が「行っていない」と回答していて、「行っている」ところが多い。

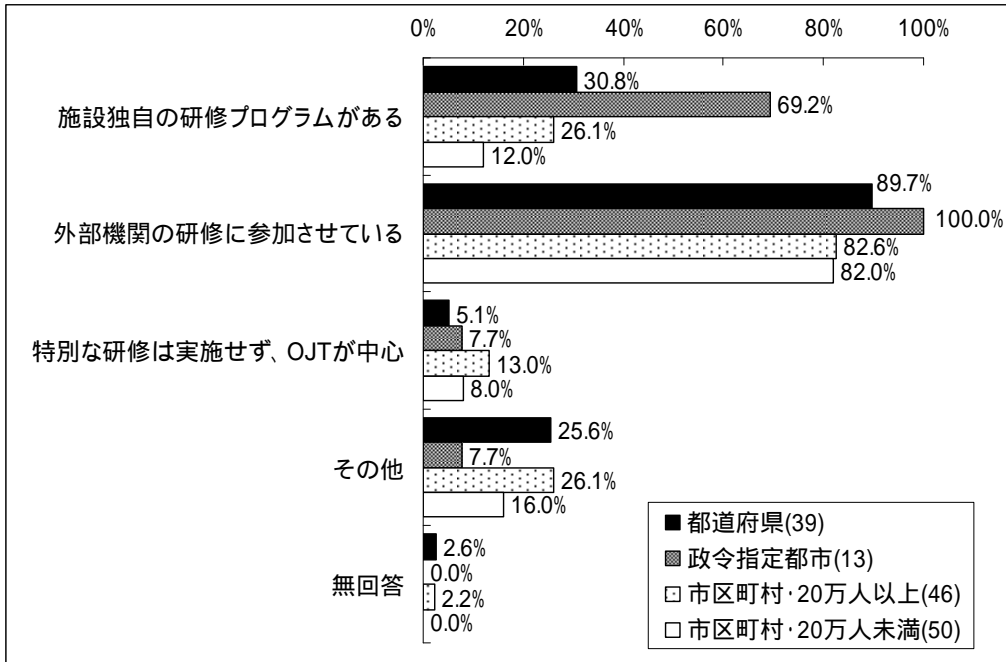
設置者別では、都道府県が97.5%でほぼすべての施設が行っている。政令指定都市も86.7%が行っているが、市区町村はいずれも7割弱で、都道府県や政令指定都市と比べて割合が低い。

図表4 - 3 1 : 相談員に対する研修の内容 (複数回答) (%)



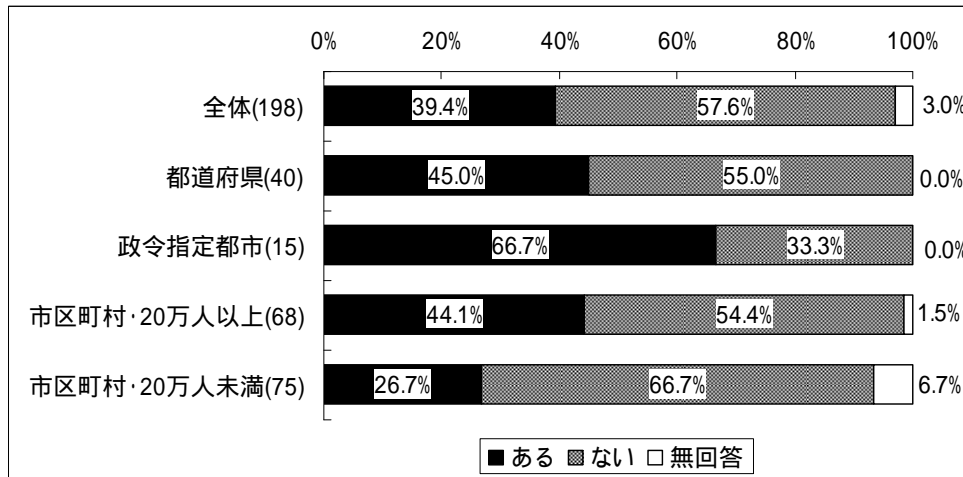
相談員に対して研修を行っているかどうかについては、全体では85.8%が「外部機関の研修に参加させている」と回答していて、「施設独自の研修プログラムがある」のは26.4%、「その他」が20.9%、「特別な研修は実施せず、OJTが中心」は8.8%となっている(図表4-31)。

図表 4 - 3 2 : 設置者別 相談員に対する研修の内容 (複数回答)(%)



これを設置者別に見ると(図表 4-32)、「外部機関の研修に参加させている」のはすべてで8割以上となっているが、「施設独自の研修プログラムがある」のは政令指定都市が69.2%で他よりも割合が高い。「その他」については、都道府県が25.6%、市区町村・20万人以上が26.1%に対して、政令指定都市は7.7%で他よりも低い。

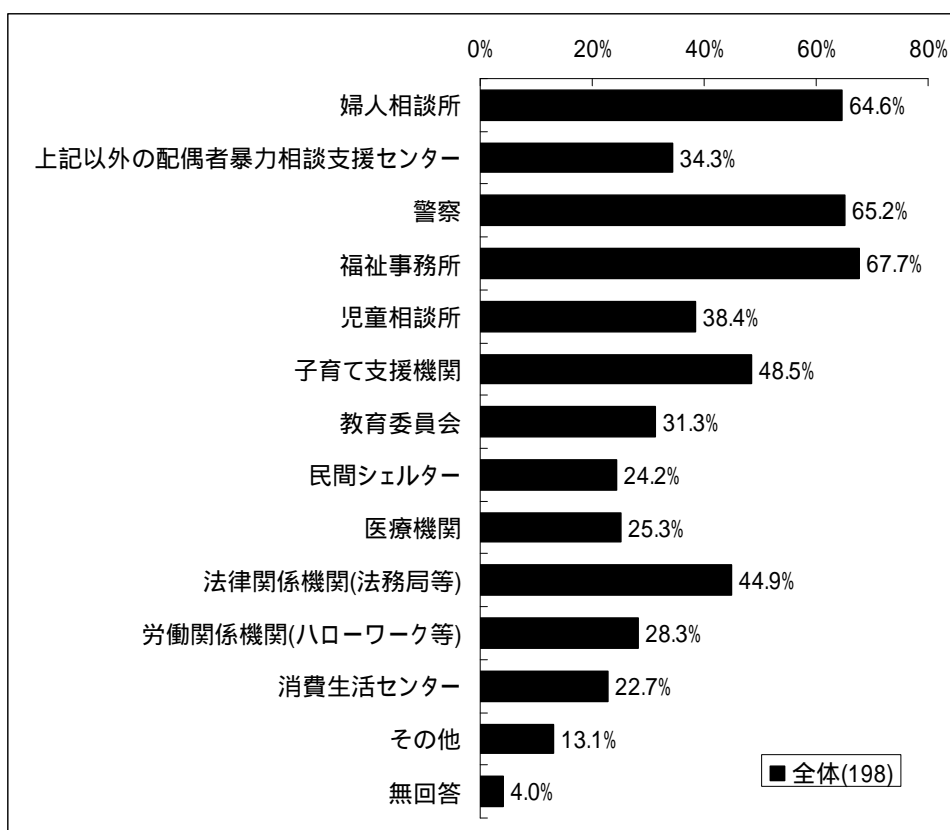
図表 4 - 3 3 : 相談内容を事業に反映する仕組みの有無 (%)



相談内容などを施設の事業や施策などに反映する仕組みがあるかどうかでは、全体では39.4%が「ある」と回答している(図表 4-33)。

設置者別では、政令指定都市の「ある」割合が66.7%で他よりも高い。逆に、最も割合が低いのは、市区町村・20万人未満の26.7%である。

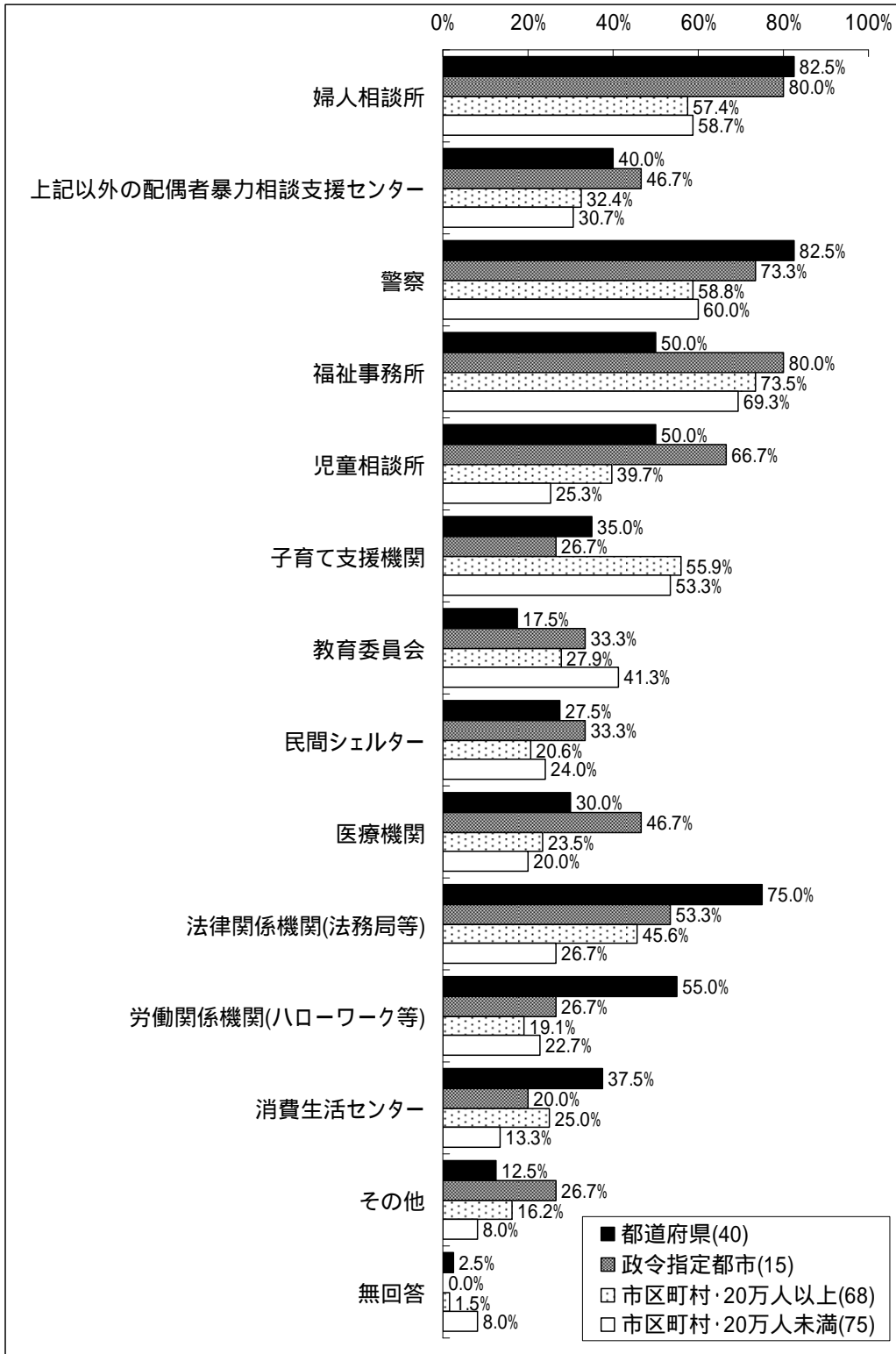
図表 4 - 3 4 : 相談の連携先 (複数回答)(%)



図表 4-34 は、相談を他所と連携して実施している場合の連携先を示した全体の結果である。回答の割合が高いのは、「婦人相談所」(64.6%)、「警察」(65.2%)、「福祉事務所」(67.7%) などである。その他には、「子育て支援機関」(48.5%)、「法律関係機関(法務局等)」(44.9%)、「児童相談所」(38.4%)なども比較的割合が高い。

これを設置者別に見ると(図表 4-35)「婦人相談所」や「警察」では、都道府県や政令指定都市の割合が市区町村に比べて高い。「法律関係機関」や「労働関係機関」、「消費生活センター」では、都道府県の割合がその他と比べて高い。「児童相談所」や「医療機関」の場合、政令指定都市の割合が他と比べて高い。また、「子育て支援機関」では市区町村の割合が都道府県や政令指定都市に比べて高い。そして、「福祉事務所」や「教育委員会」は都道府県の割合が他と比べて低い。

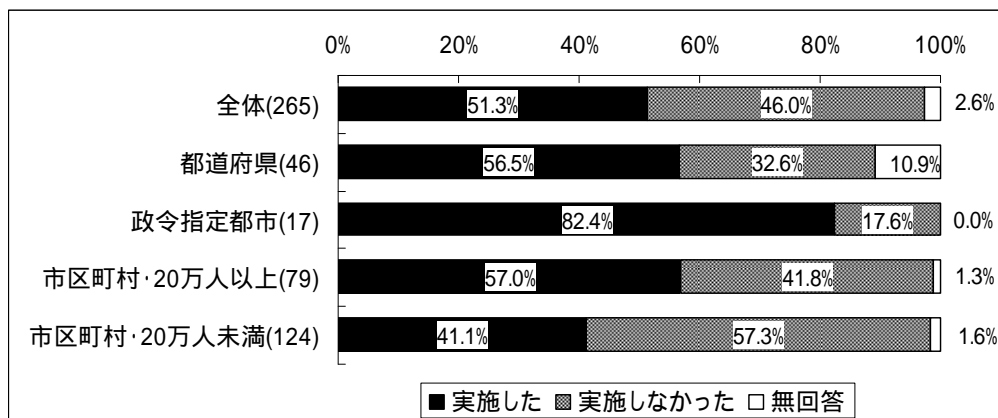
図表4-35：設置者別 相談の連携先（複数回答）（%）



第5章 職員研修

1. 内部研修

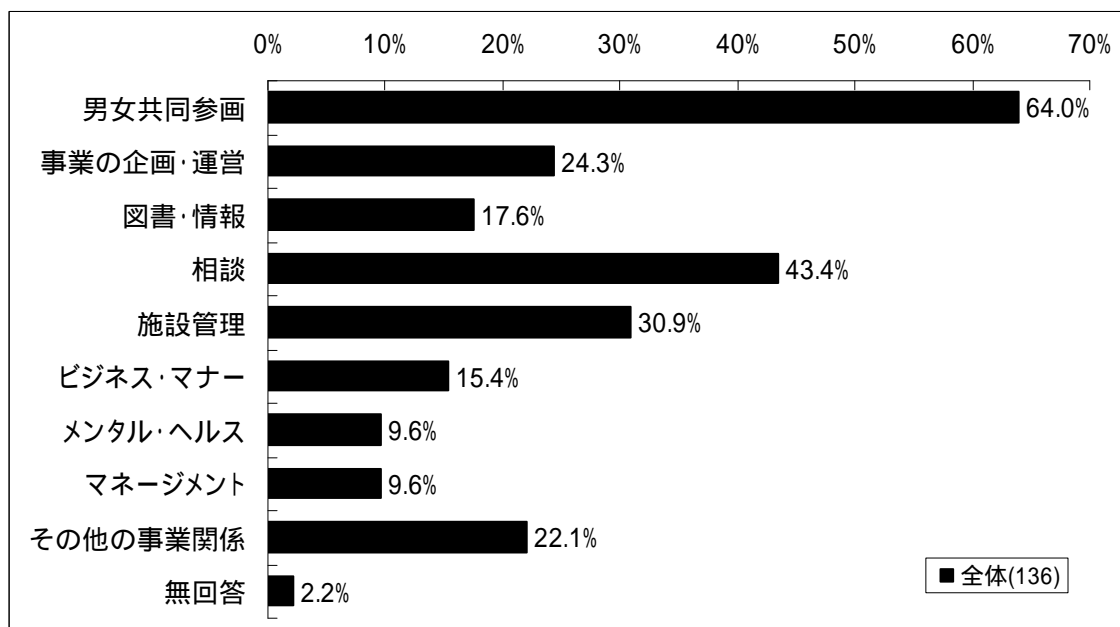
図表5-1：2008年度の内部研修の実施の有無（％）



図表5-1は、2008年度に各施設で職員に対して内部研修を実施したかどうかの割合を示したものである。全体では「実施した」割合が51.3%、「実施しなかった」のが46.0%である。

設置者別では、政令指定都市の「実施した」割合が82.4%と他よりも高く、市区町村・20万人未満が41.1%で最も低い。

図表5-2：種類別 内部研修の実施の有無（複数回答）（％）

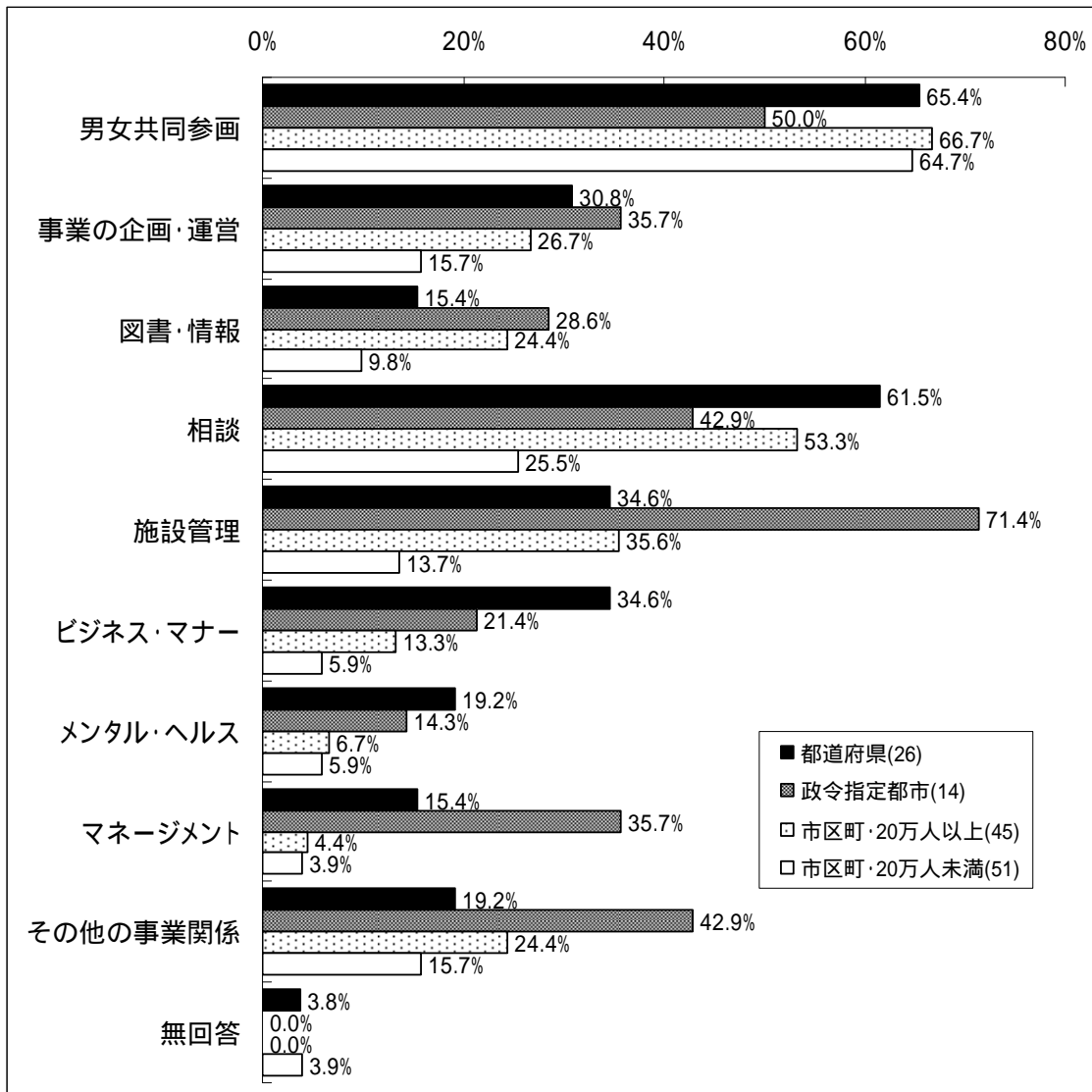


図表5-2は、職員に対する内部研修について、「男女共同参画」から「その他の事業関係」までの9つの内容に分けた場合に、それぞれ実施しているかどうかの全体での割合を示したものの

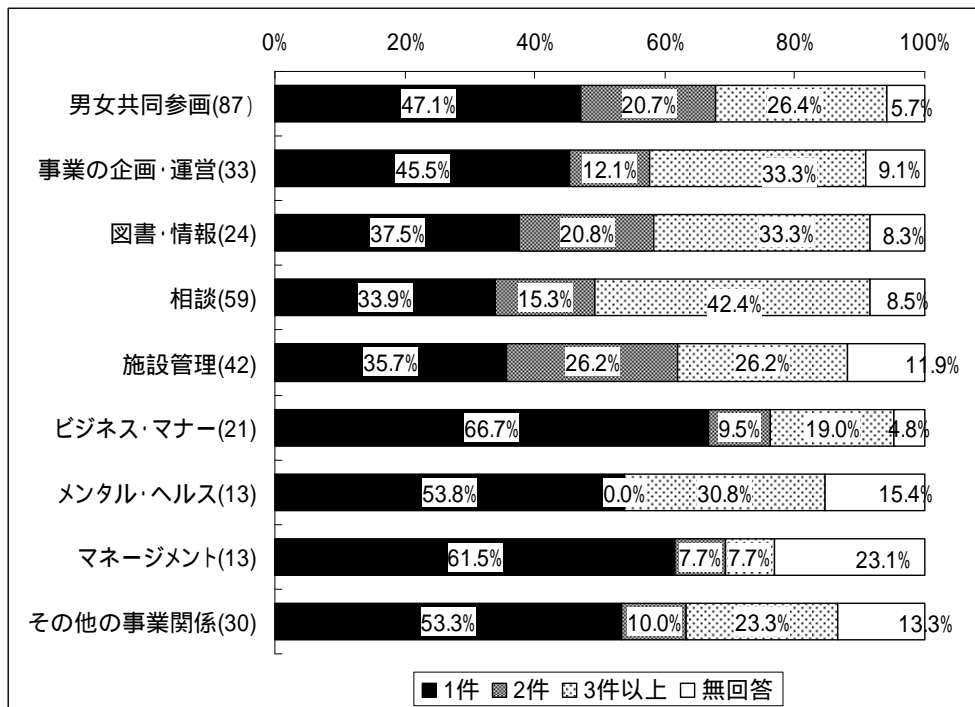
である。実施している割合の最も高いのが「男女共同参画」の64.0%で、以下、割合の高い順に「相談」が43.4%、「施設管理」が30.9%、「その他の事業関係」が22.1%などとなっている。

これを設置者別に見たのが、図表 5-3 である。「男女共同参画」は、政令指定都市が50.0%だが、その他は65%前後である。その他の傾向としては、政令指定都市が実施している割合が高いものも多く、市区町村・20万人未満で実施している割合が低いものが多い。特に、「施設管理」(71.4%)や「マネージメント」(35.7%)、「その他の事業関係」(42.9%)については、政令指定都市の実施している割合が他より高い。また、「相談」(61.5%)や「ビジネス・マナー」(34.6%)は都道府県の割合が最も高い。

図表 5 - 3 : 設置者別 種類別 内部研修の実施の有無 (%)



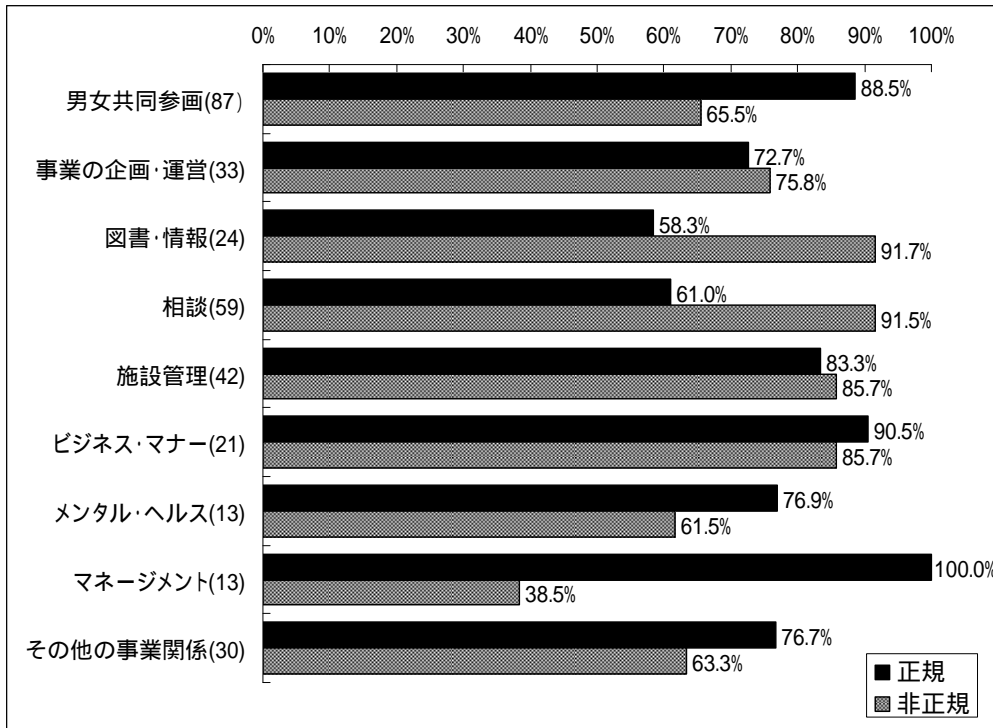
図表 5 - 4 : 種類別 内部研修の年間実施件数 (%)



図表 5-4 は、内部研修の種類別の年間実施件数の分布である。それぞれ件数が少ないため、全体の結果のみ示す。

図表を見ると、ほとんどの場合に 1 件か 2 件であることが分かる。3 件以上実施している割合が最も高いのは「相談」の 42.4%で、その他には「事業の企画・運営」と「図書・情報」が 33.3%、「メンタルヘルス」が 30.8%などとなっている。

図表 5 - 5 : 種類別 内部研修の対象者 (%)

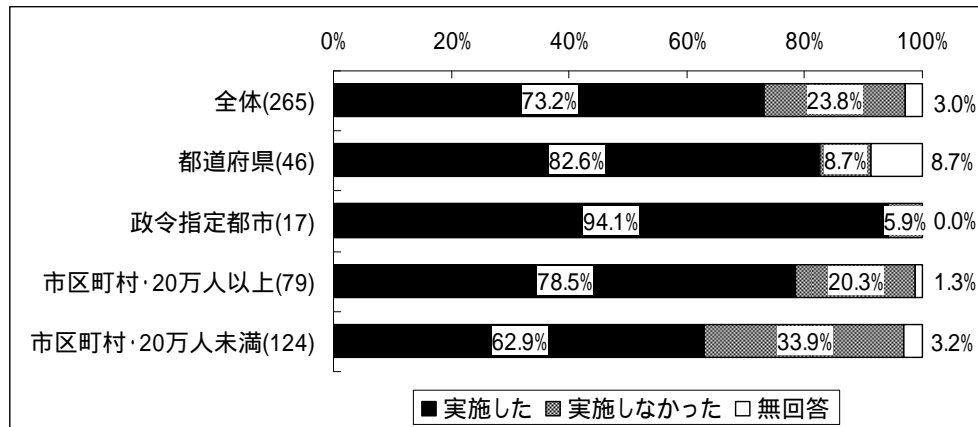


図表 5-5 は、内部研修の種類別の対象者が正規職員である場合と非正規職員である場合の、それぞれの割合を示したものである。それぞれ件数が少ないため、全体の結果のみ示す。

正規職員の割合が高いのは、「男女共同参画」(88.5%)や「マネージメント」(100%)である。一方、非正規職員の割合が高いのは、「図書・情報」(91.7%)や「相談」(91.5%)である。「メンタルヘルス」や「その他の事業関係」の場合、正規職員の割合が非正規職員と比べて少し高い。

2. 外部研修

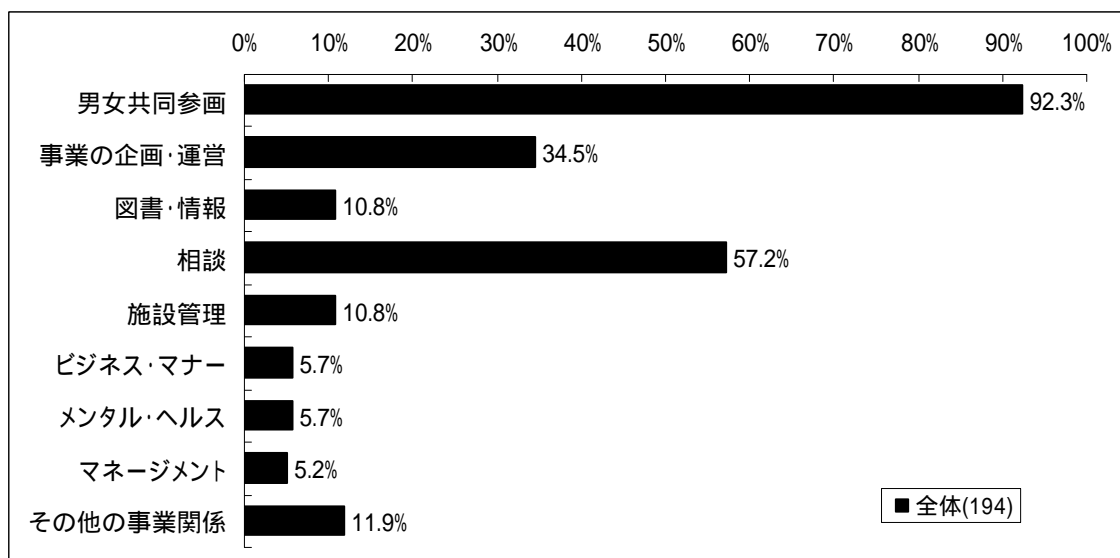
図表 5 - 6 : 2008 年度の外部研修の実施の有無 (%)



図表 5-6 は、各施設の職員に対して外部研修を実施したかどうかの割合を示したものである。全体では、73.2%が「実施した」、23.8%が「実施しなかった」と回答していて、「実施した」割合のほうが高い。

設置者別では、「実施した」割合は、政令指定都市が94.1%で最も高く、市区町村・20万人未満が62.9%で最も低い。

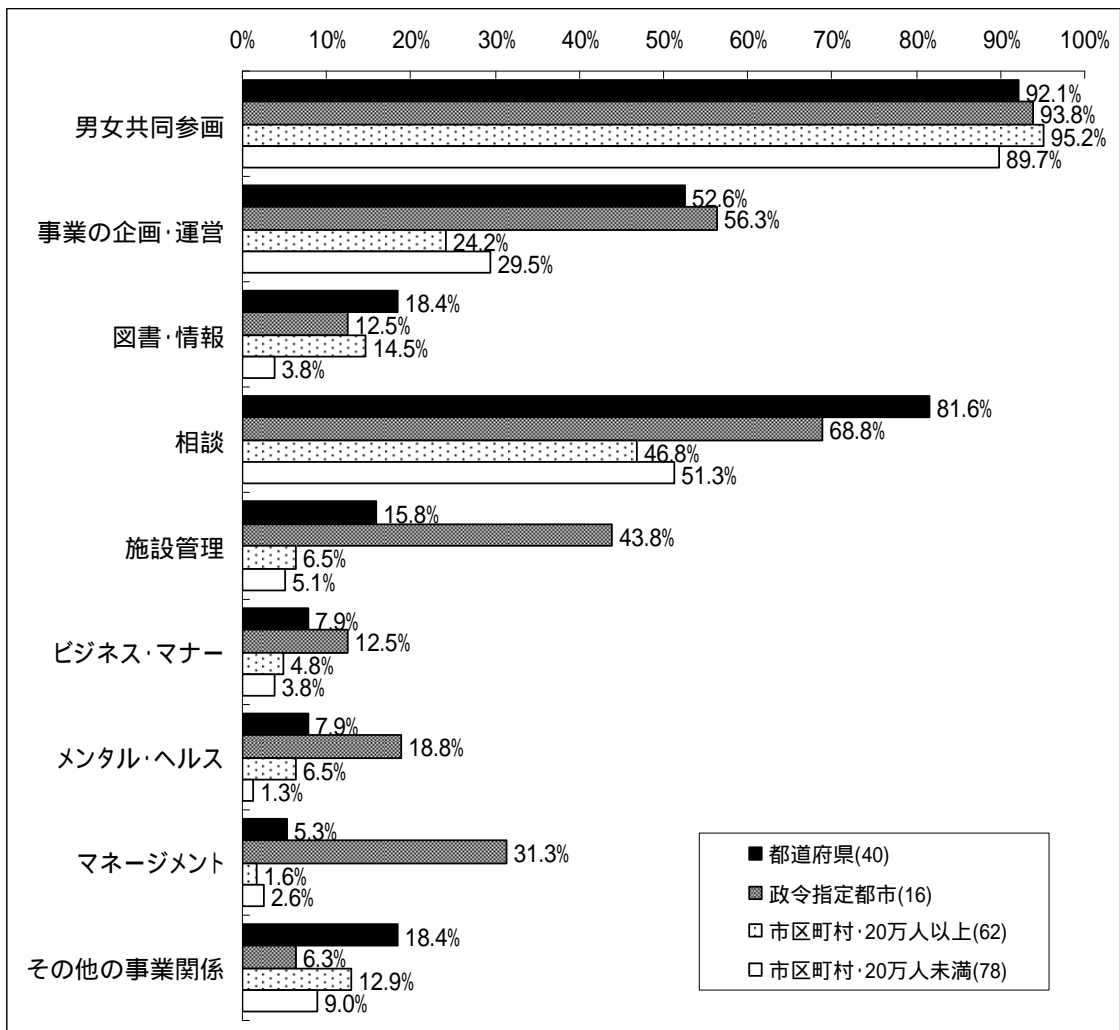
図表 5 - 7 : 種類別 外部研修の実施の有無 (複数回答) (%)



図表 5-7 は、外部研修の種類別にそれぞれ実施したかどうかの全体での割合を示したものである。

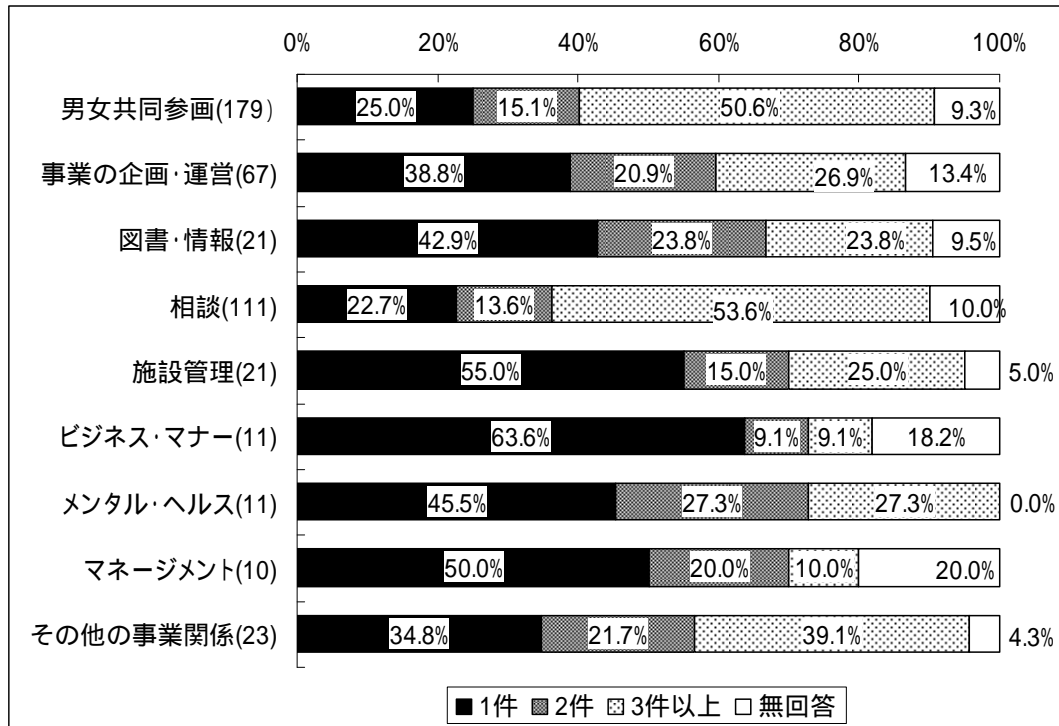
実施した割合が高いのは、「男女共同参画」の92.3%や「相談」の57.2%、「事業の企画・運営」の34.5%である。

図表 5 - 8 : 設置者別 種類別 外部研修の実施の有無 (%)



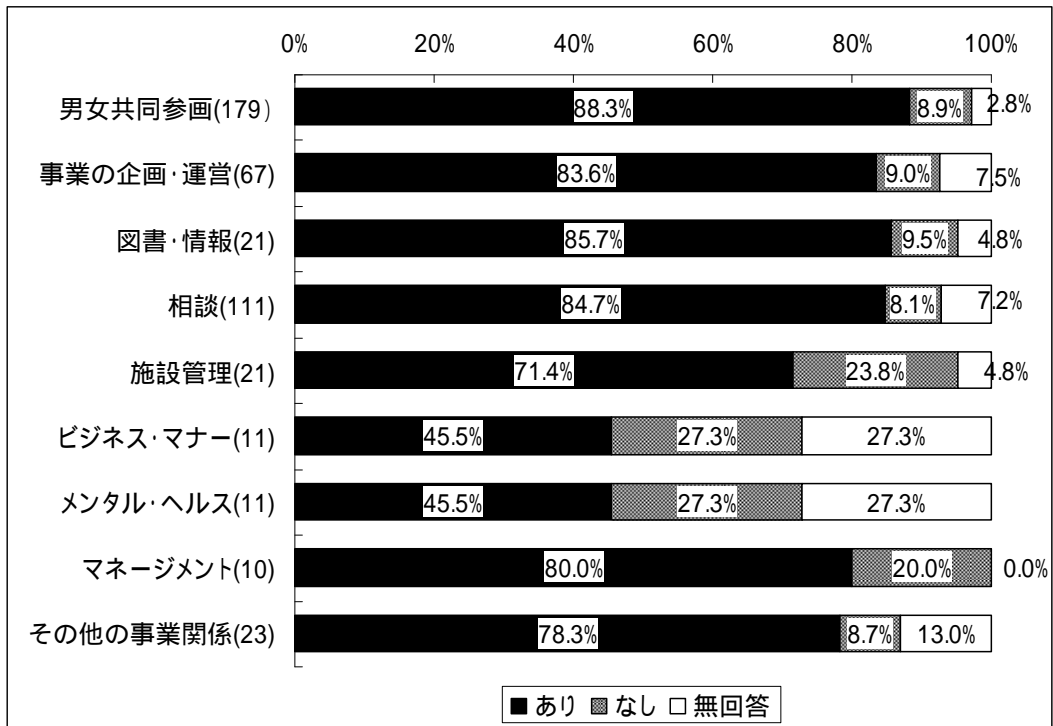
これを設置者別に見ると（図表 5-8）「男女共同参画」については、市区町村・20万人未満が 89.7%である他はすべて 9 割以上であり、ほとんどの施設で実施されている。「事業の企画・運営」や「相談」では、都道府県や政令指定都市の割合が市区町村よりも高い。また、政令指定都市の場合、「施設管理」（43.8%）や「マネージメント」（31.3%）、「メンタルヘルス」などの割合が他よりも高い。

図表 5 - 9 : 種類別 外部研修の年間実施件数 (%)



図表 5-9 は、外部研修の種類別に年間の実施件数の割合を示したものである。回答数が少ないものが多いが、「男女共同参画」(50.6%)や「相談」(53.6%)は、年間3件以上実施している割合が5割を超えている。しかし、その他については、多くが2件以内となっている。

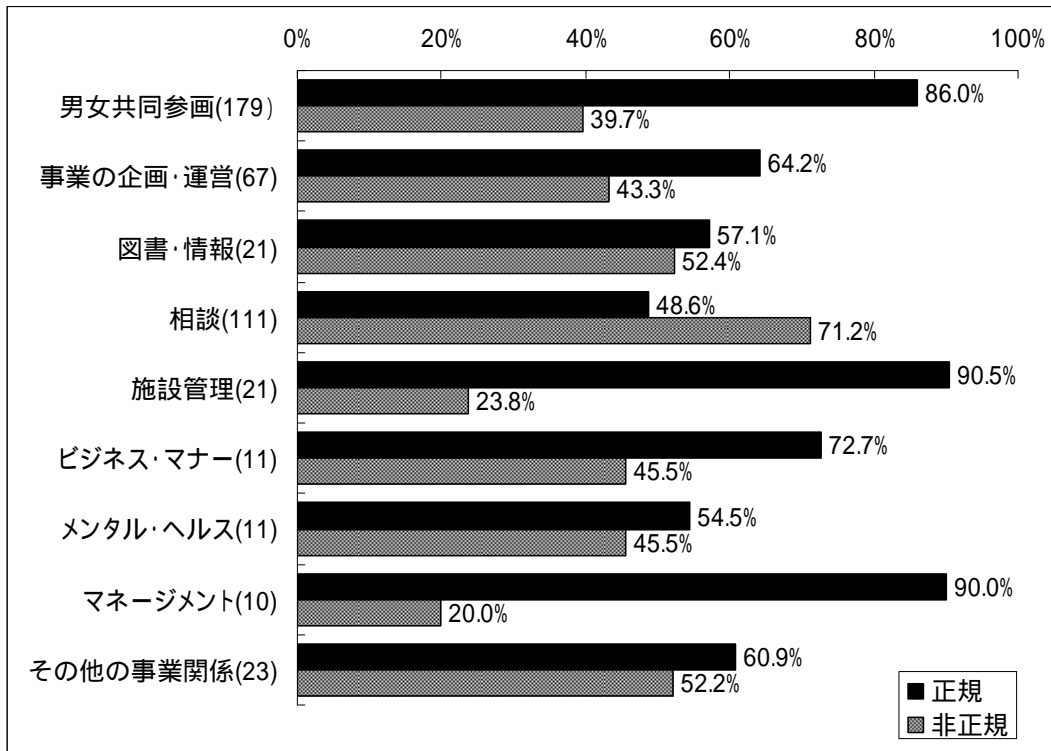
図表 5 - 1 0 : 種類別 外部研修の旅費支給の有無 (%)



図表 5-10 は、外部研修の種類別に旅費支給があったかどうかを示したものである。

「あり」と回答している割合が高いものが多いが、回答数が少ないが、「ビジネス・マナー」(45.5%)や「メンタルヘルス」(45.5%)については、「あり」の割合が5割未満で他よりも低い。

図表5 - 1 1 : 種類別 外部研修の派遣者 (%)



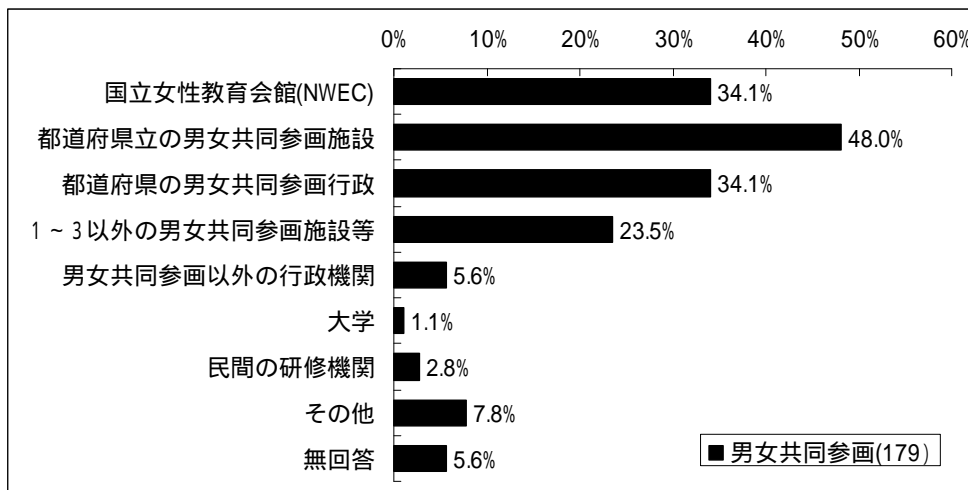
図表 5-11 は、外部研修の種類別に派遣者が正規職員であった場合と非正規職員であった場合の割合を示したものである。

正規職員については、「男女共同参画」(86.0%) や「施設管理」(90.5%)、「マネージメント」(90.0%) などの割合が高く、「事業の企画・運営」(64.2%)、「ビジネス・マナー」(72.7%) なども非正規職員より割合が高い。

非正規職員が正規職員より割合が高いのは「相談」(71.2%) のみである。ほとんどが正規職員の割合が高いのは、外部研修は費用負担が大きいためではないかと考えられる。

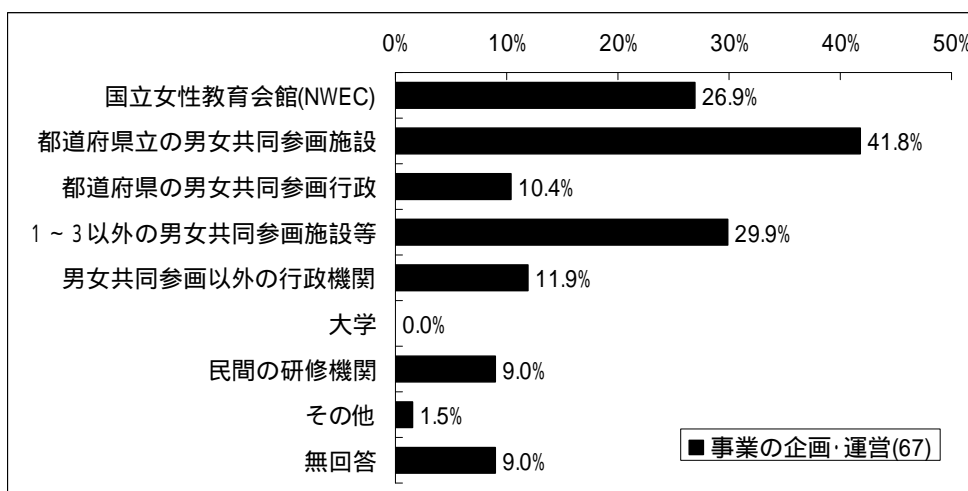
図表 5-12 から図表 5-20 は、外部研修の種類別に主な派遣先を示したものである。それぞれ実施している施設の件数が少ないため、全体の分布のみ示しておく。傾向としては、国立女性教育会館（NWEC）や自治体などの男女共同参画関連の機関に派遣している場合が多い。

図表 5 - 1 2 : 外部研修の主な派遣先：男女共同参画（複数回答）（%）



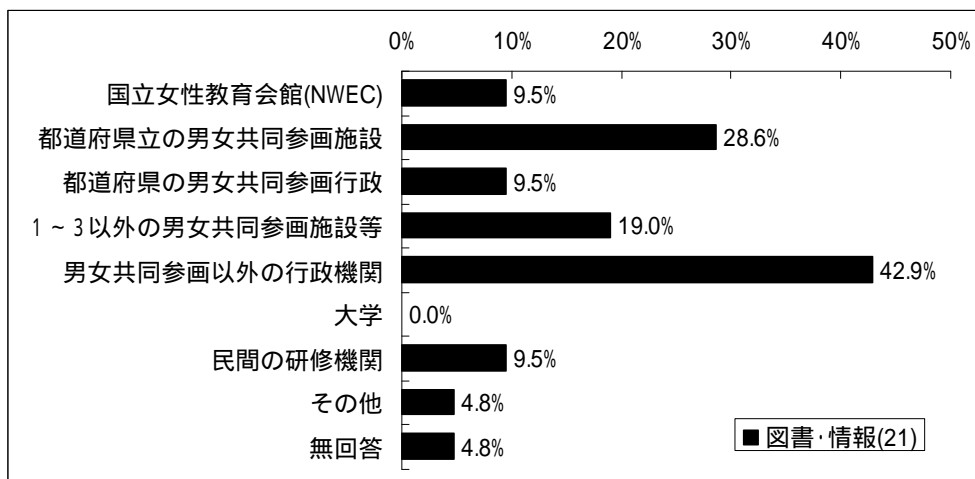
図表 5-12 は、「男女共同参画」に関する外部研修の派遣先である。「都道府県立の男女共同参画施設」が 48.0%で最も高く、「国立女性教育会館（NWEC）」や「都道府県の男女共同参画行政」が 34.1%などとなっている。

図表 5 - 1 3 : 外部研修の主な派遣先：事業の企画・運営（複数回答）（%）



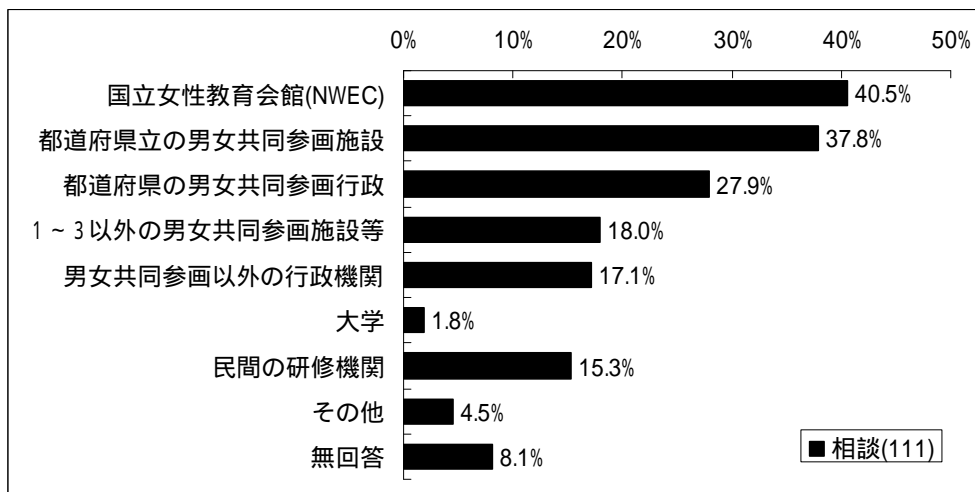
図表 5-13 は、「事業の企画・運営」に関する外部研修の派遣先である。「都道府県立の男女共同参画施設」が 41.8%で最も高く、や「1～3以外の男女共同参画施設等」が 29.9%、「国立女性教育会館（NWEC）」が 26.9%などとなっている。

図表 5 - 1 4 : 外部研修の主な派遣先：図書・情報（複数回答）（％）



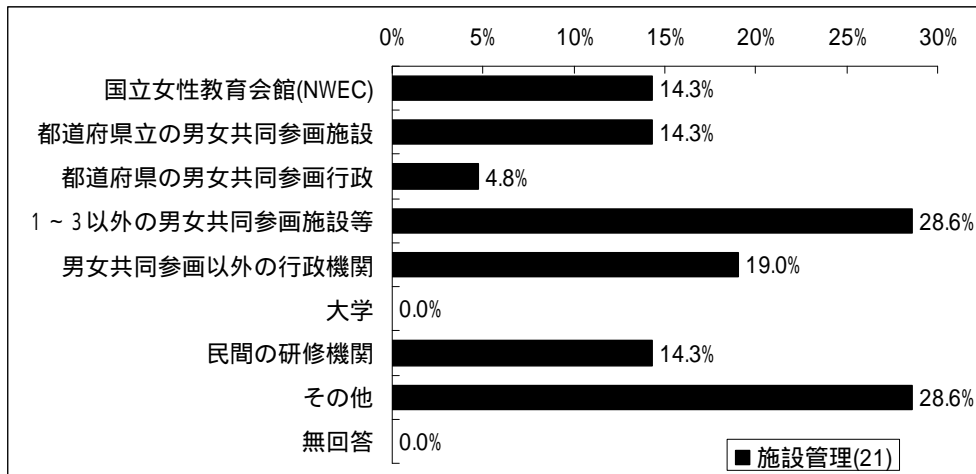
図表 5-14 は、「図書・情報」に関する外部研修の派遣先である。実数が少ないが、「男女共同参画以外の行政機関」の割合が 42.9% で最も高く、「都道府県立の男女共同参画施設」が 28.6%、「1～3以外の男女共同参画施設等」が 19.0% などとなっている。

図表 5 - 1 5 : 外部研修の主な派遣先：相談（複数回答）（％）



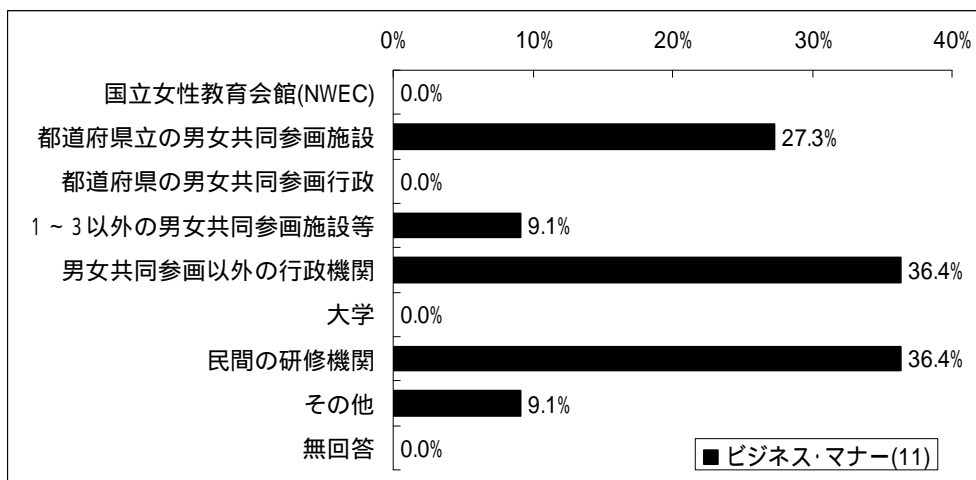
図表 5-15 は、「相談」に関する外部研修の派遣先である。「国立女性教育会館（NWEC）」の割合が 40.5% で最も高く、「都道府県立の男女共同参画施設」が 37.8%、「都道府県の男女共同参画行政」が 27.9% などとなっている。

図表 5 - 1 6 : 外部研修の主な派遣先：施設管理（複数回答）（%）



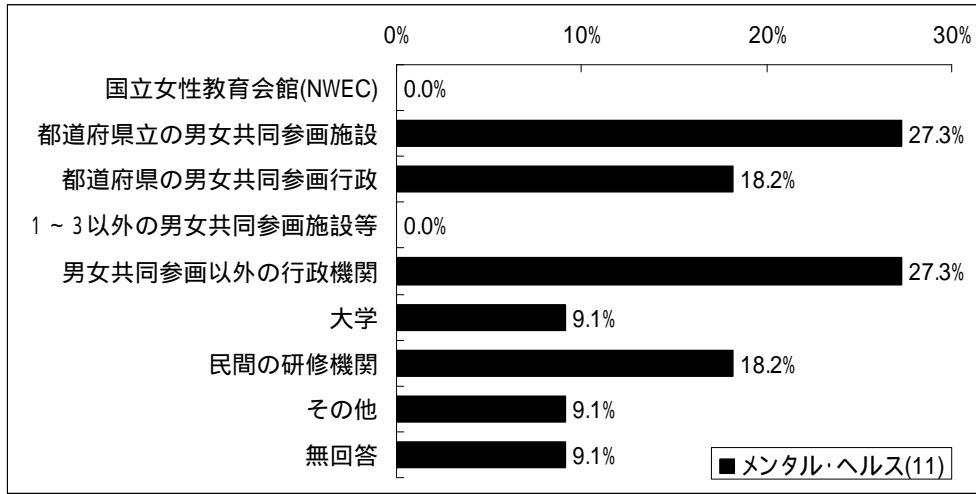
図表 5-16 は、「施設管理」に関する外部研修の派遣先である。実数が少ないが、「1～3以外の男女共同参画施設等」や「その他」の割合が 28.6%で最も高く、「男女共同参画以外の行政機関」が 19.0%、「国立女性教育会館（NWEC）」と「都道府県立の男女共同参画施設」が 14.0%などとなっている。

図表 5 - 1 7 : 外部研修の主な派遣先：ビジネス・マナー（複数回答）（%）



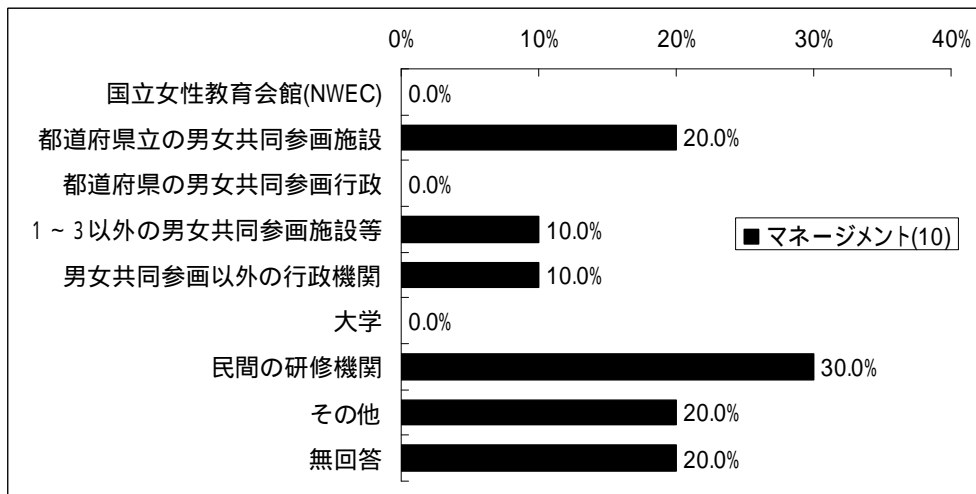
図表 5-17 は、「ビジネス・マナー」に関する外部研修の派遣先である。実数が少ないが、「男女共同参画以外の行政機関」と「民間の研修機関」の割合が 36.4%で最も高く、「都道府県立の男女共同参画施設」が 27.3%などとなっている。

図表5 - 18 : 外部研修の主な派遣先：メンタル・ヘルス（複数回答）(%)



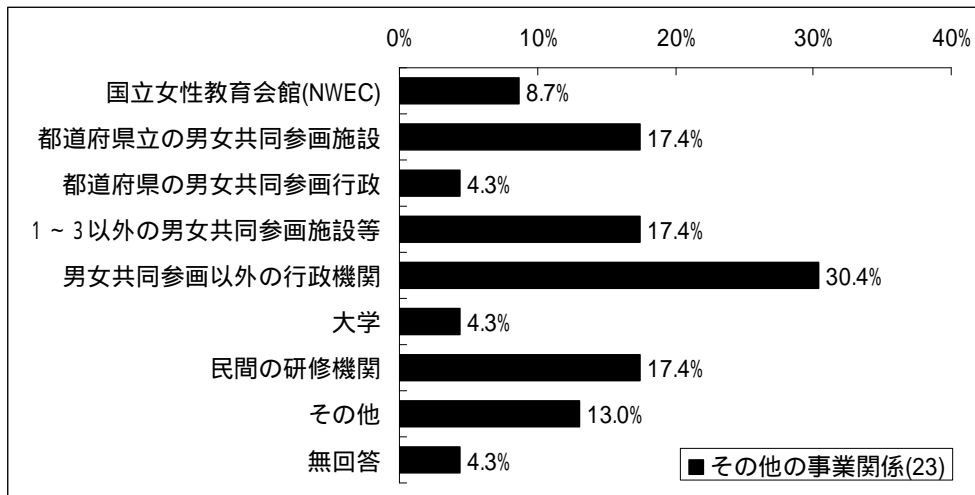
図表5-18は、「メンタルヘルス」に関する外部研修の派遣先である。実数が少ないが、「都道府県立の男女共同参画施設」と「男女共同参画以外の行政機関」の割合が27.3%で最も高く、「都道府県の男女共同参画行政」や「民間研修期間」が18.2%などとなっている。

図表5 - 19 : 外部研修の主な派遣先：マネジメント（複数回答）(%)



図表5-19は、「マネジメント」に関する外部研修の派遣先である。実数が少ないが、「民間研修期間」の割合が30.0%で最も高く、「都道府県立の男女共同参画施設」や「その他」が20.0%などとなっている。

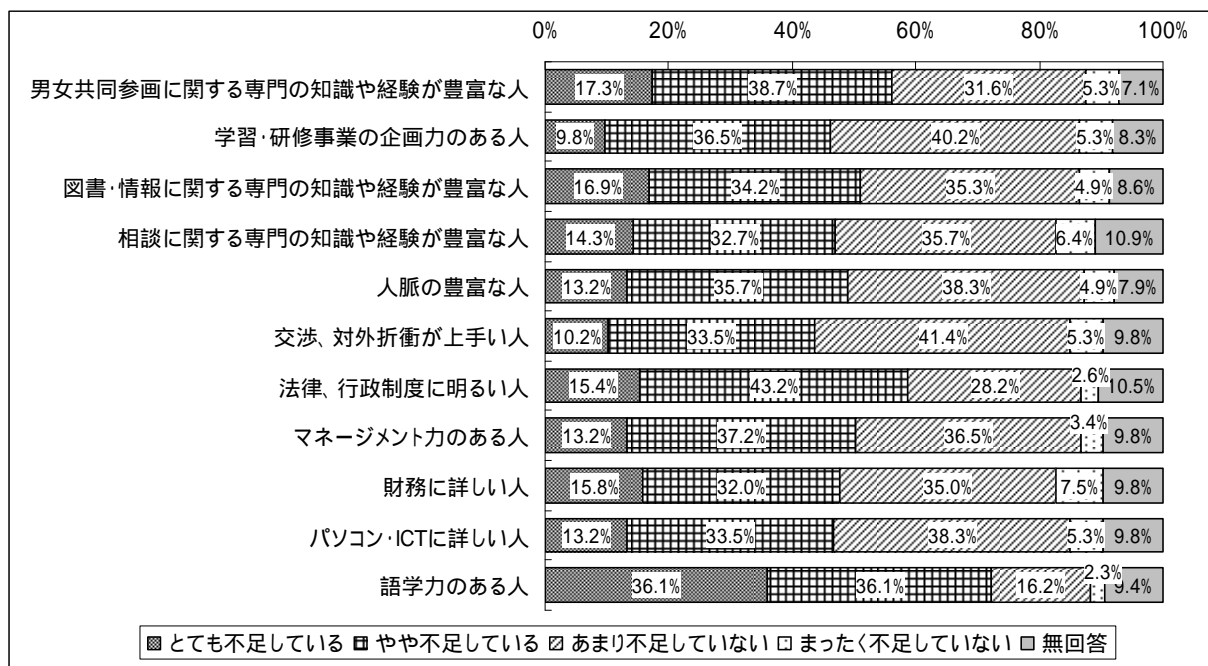
図表 5 - 2 0 : 外部研修の主な派遣先：その他の事業関係（複数回答）(%)



図表 5-20 は、「その他の事業関係」に関する外部研修の派遣先である。実数が少ないが、「男女共同参画以外の行政機関」の割合が 30.4% で最も高く、「都道府県立の男女共同参画施設」や「1～3以外の男女共同参画施設等」が 17.4% などとなっている。

第6章 人材

図表6 - 1 : 不足している人材 (%)



調査では、それぞれの施設において、どのような能力を持った職員が不足しているのかたずねたものである。11項目について「とても不足している」、「やや不足している」、「あまり不足していない」、「まったく不足していない」の4件でたずねている。

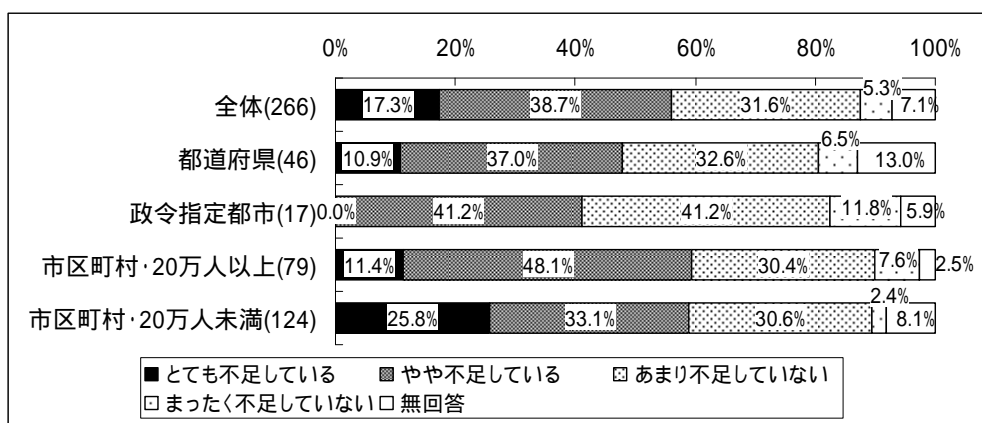
図表6 - 1は、それぞれの項目の全体での単純集計を示したものである。「語学力がある人」は「とても不足している」割合が36.1%で他の項目と比べて高い。「やや不足している」を加えると7割を超える。

その他の項目については、「とても不足している」割合が20%を超えるものはないが、「やや不足している」を加えた場合に「法律、行政制度に明るい人」や「男女共同参画に関する専門の知識や経験が豊富な人」の割合が他よりも少し高い。

「とても不足している」と「やや不足している」の割合を加えた場合に最も値が低いのは、「交渉、対外折衝が上手い人」の43.6%であり、全体として人材が不足していると感じる割合が比較的高い。

図表6-2から図表6-12は、それぞれの項目について設置者別に見たものである。個別の項目によって多少の違いはあるが、全体の傾向として、人材の不足感が最も低いのは政令指定都市で、次いで都道府県、市区町村の人口20万人以上、そして20万人未満という順になっている。

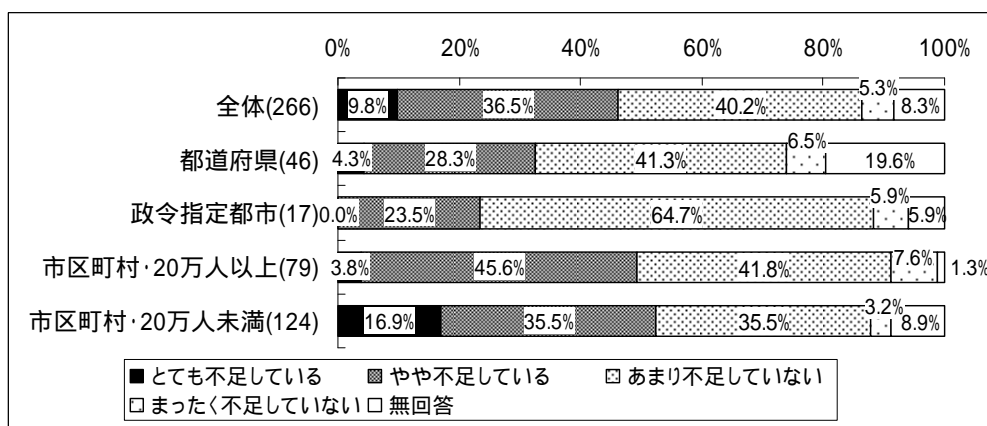
図表6 - 2 : 不足している人材：男女共同参画に関する専門の知識や経験が豊富な人 (%)



「男女共同参画に関する専門の知識や経験が豊富な人」(図表 6-2)については、全体では「とても不足している」が 17.3%、「やや不足している」が 38.7%、「あまり不足していない」は 31.6%、「まったく不足していない」は 5.3%と、不足していると回答している割合のほうが高い。

設置者別では、「とても不足している」の割合が最も高いのは市区町村・20万人未満の 25.8%である。市区町村と比べて、都道府県や政令指定都市の不足している割合は低いが、特に政令指定都市の割合が低い。

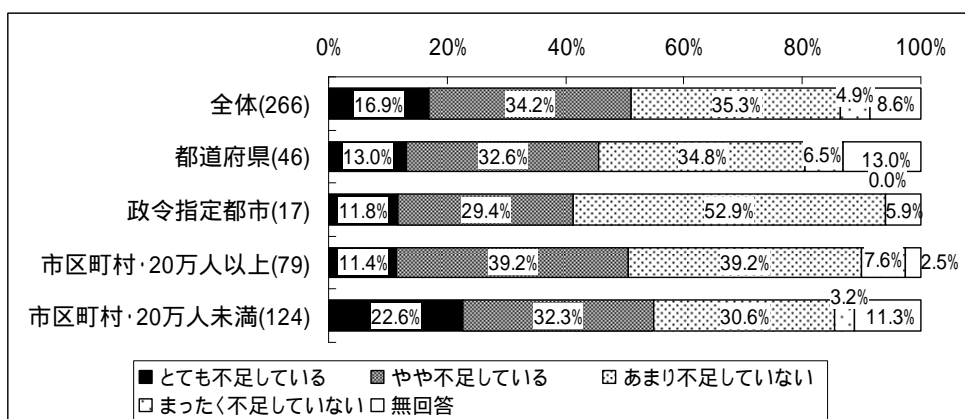
図表 6 - 3 : 不足している人材：学習・研修事業の企画力のある人 (%)



「学習・研修事業の企画力のある人」(図表 6-3)については、全体では「とても不足している」が 9.8%、「やや不足している」が 36.5%、「あまり不足していない」は 40.2%、「まったく不足していない」は 5.3%と、不足していると不足していない割合がほぼ同程度である。

設置者別では、「とても不足している」の割合が最も高いのは市区町村・20万人未満の 16.9%である。市区町村と比べて、都道府県や政令指定都市の不足している割合は低いが、特に政令指定都市の「あまり不足していない」割合が 64.7%で高い。

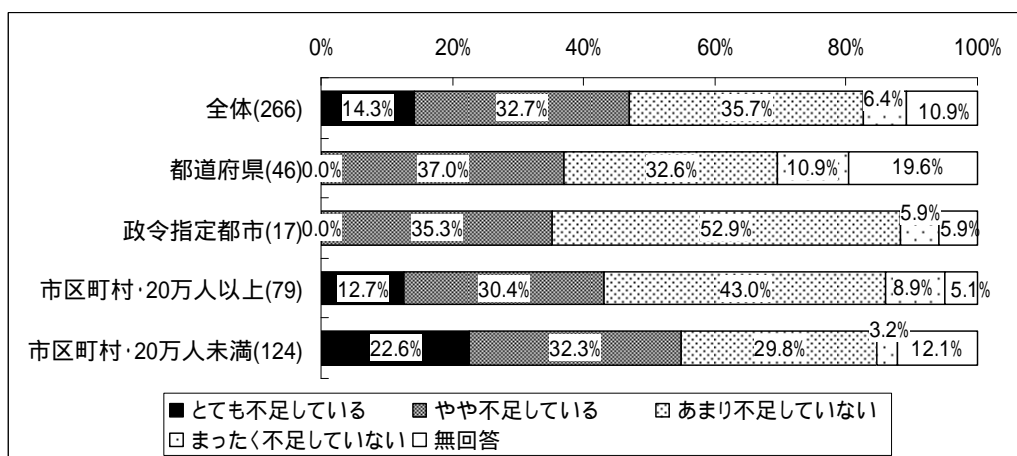
図表 6 - 4 : 不足している人材：図書・情報に関する専門の知識や経験が豊富な人 (%)



「図書・情報に関する専門の知識や経験が豊富な人」(図表 6-4)については、全体では「とても不足している」が 16.9%、「やや不足している」が 34.2%、「あまり不足していない」は 35.3%、「まったく不足していない」は 4.9%と、不足している割合がやや高い。

設置者別では、やはり市区町村・20万人未満の「とても不足している」割合が 22.6%で最も高いが、市区町村と、都道府県や政令指定都市の不足している割合の差はあまり大きくない。

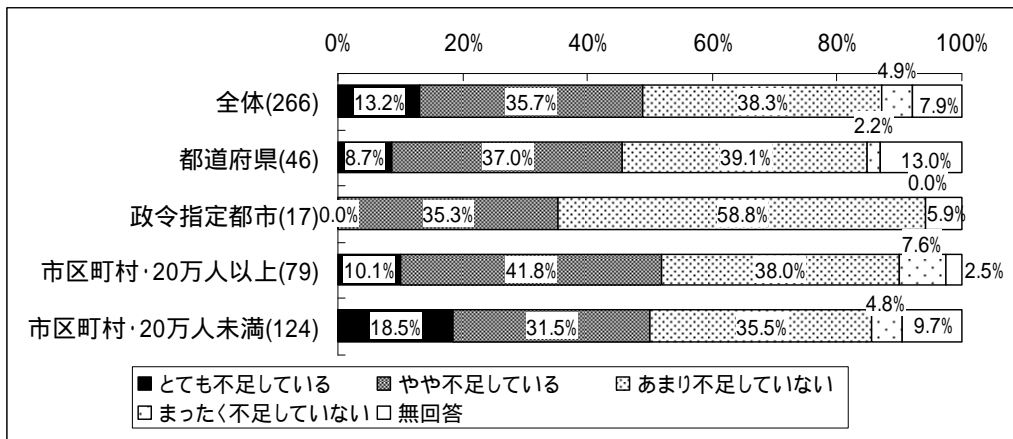
図表 6 - 5 : 不足している人材：相談に関する専門の知識や経験が豊富な人 (%)



「相談に関する専門の知識や経験が豊富な人」(図表 6-5)については、全体では「とても不足している」が 14.3%、「やや不足している」が 32.7%、「あまり不足していない」は 35.7%、「まったく不足していない」は 6.4%と、不足している割合がやや高いが、その差は小さい。

設置者別では、「とても不足している」の割合が最も高いのは市区町村・20万人未満の 22.6%である。市区町村・20万人以上も「とても不足している」割合は 12.7%あるが、「やや不足している」を加えた割合は、都道府県や政令指定都市とあまり大きな違いはない。

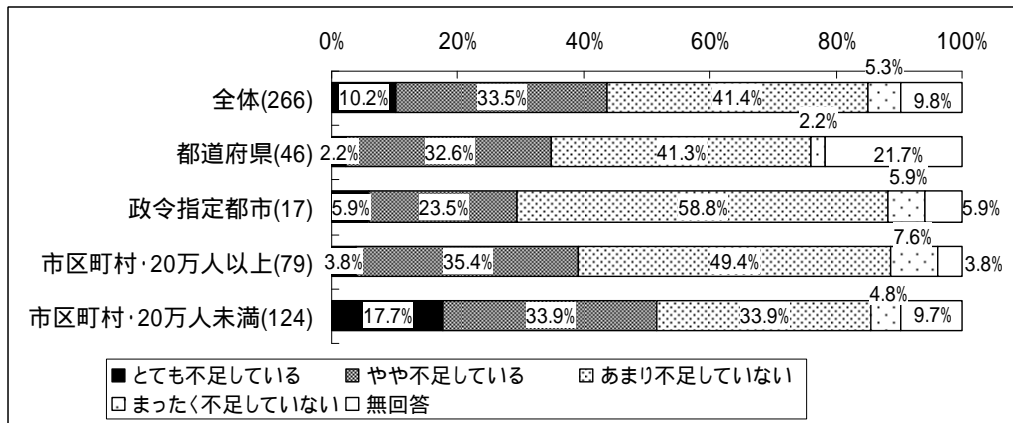
図表 6 - 6 : 不足している人材：人脈の豊富な人 (%)



「人脉の豊富な人」(図表 6-6)については、全体では「とても不足している」が13.2%、「やや不足している」が35.7%、「あまり不足していない」は38.3%、「まったく不足していない」は4.9%と、不足している割合がやや高い。

設置者別では、「とても不足している」の割合が最も高いのは市区町村・20万人未満の18.5%であるが、政令指定都市以外は「やや不足している」を加えた割合は5割前後となっている。政令指定都市は「あまり不足していない」割合が58.8%でやや高い。

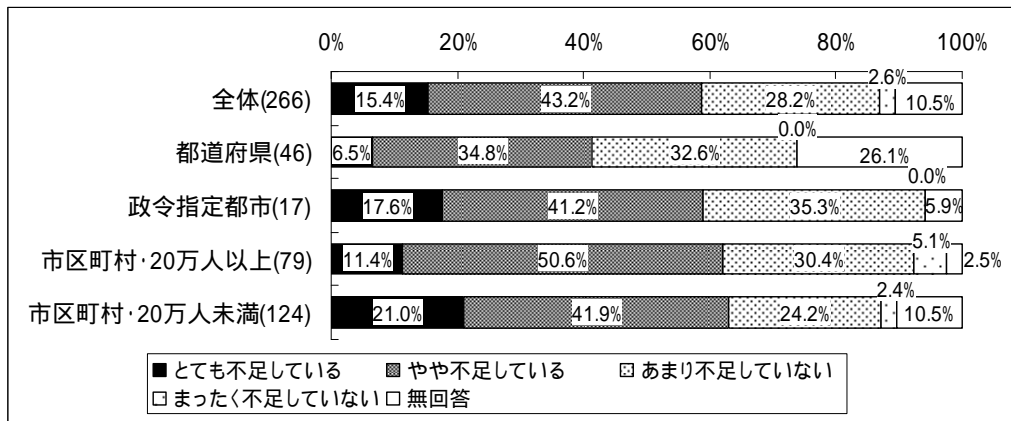
図表 6 - 7 : 不足している人材 : 交渉、対外折衝が上手い人 (%)



「交渉、対外折衝が上手い人」(図表 6-7)については、全体では「とても不足している」が10.2%、「やや不足している」が33.5%、「あまり不足していない」は41.4%、「まったく不足していない」は5.3%で、不足していない割合が若干高いが、その差は小さい。

設置者別では、「とても不足している」の割合が最も高いのは市区町村・20万人未満の17.7%であり、不足している割合が他より高い。その他では、「やや不足している」を加えた割合は3割から4割だが、政令指定都市は「あまり不足していない」割合が58.8%で他よりも高い。

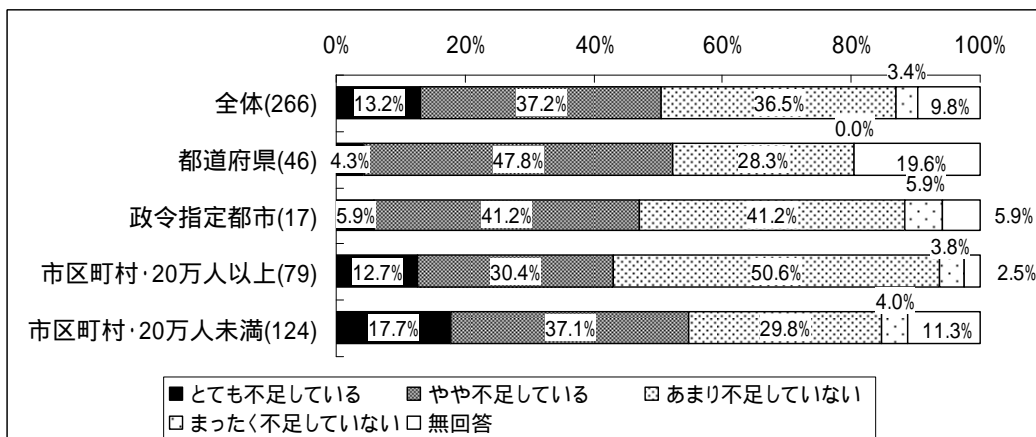
図表 6 - 8 : 不足している人材 : 法律、行政制度に明るい人 (%)



「法律、行政制度に明るい人」(図表 6-8)については、全体では「とても不足している」が15.4%、「やや不足している」が43.2%、「あまり不足していない」は28.2%、「まったく不足していない」は2.6%で、不足している割合のほうが高い。

設置者別では、「とても不足している」と「やや不足している」を加えた割合が40.3%で都道府県が最も低く、その他は6割前後となっている。不足している割合は市区町村・20万人未満が最も高い。

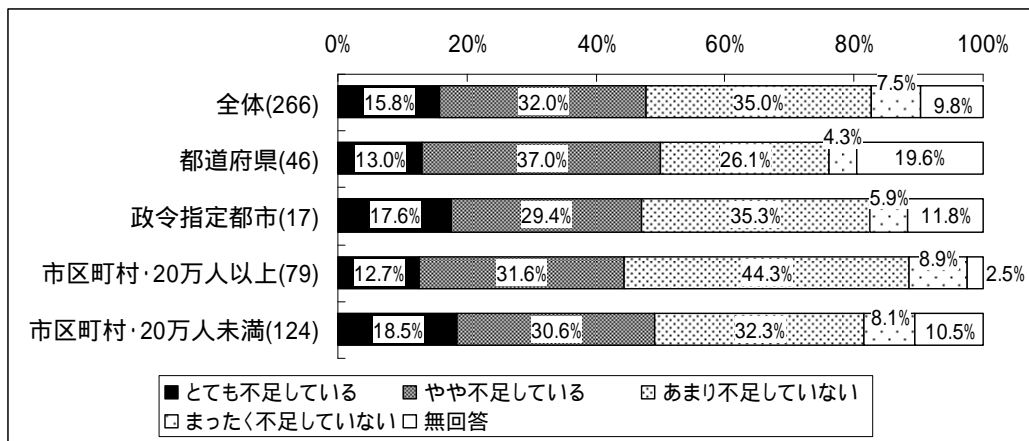
図表 6 - 9 : 不足している人材 : マネージメント力のある人 (%)



「マネージメント力のある人」(図表 6-9)については、全体では「とても不足している」が13.2%、「やや不足している」が37.2%、「あまり不足していない」は36.5%、「まったく不足していない」は3.4%で、不足している割合のほうやや高い。

設置者別では、「とても不足している」割合は、市区町村・20万人未満が17.7%、20万人以上が12.7%で都道府県や政令指定都市より高いが、「やや不足している」を加えた割合は、市区町村・20万人以上が43.1%で最も低く、その他は5割前後である。

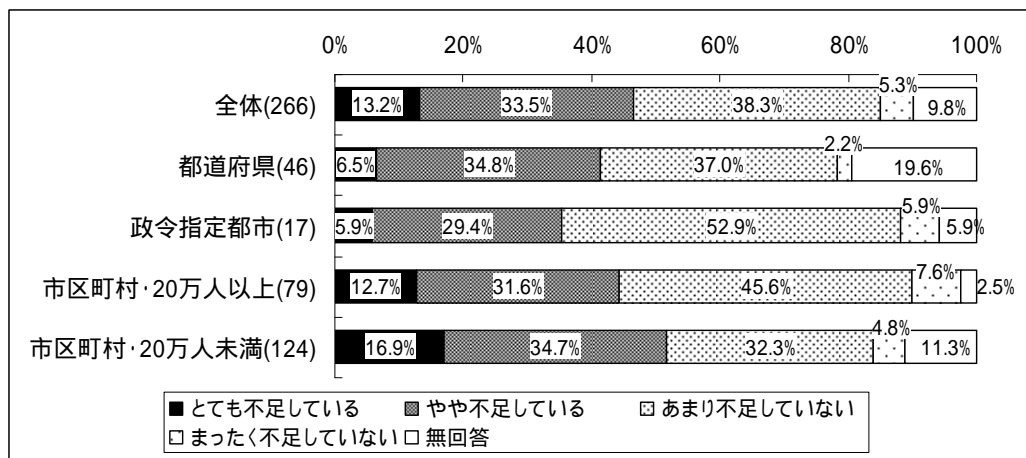
図表 6 - 10 : 不足している人材 : 財務に詳しい人 (%)



「財務に詳しい人」(図表 6-10)については、全体では「とても不足している」が15.8%、「やや不足している」が32.0%、「あまり不足していない」は35.0%、「まったく不足していない」は7.5%で、不足している割合のほうがやや高い。

設置者別では、「とても不足している」割合は、市区町村・20万人未満が17.7%、20万人以上が12.7%で都道府県や政令指定都市より高いが、「やや不足している」を加えた割合は、市区町村・20万人以上が43.1%で最も低く、その他は5割前後である。

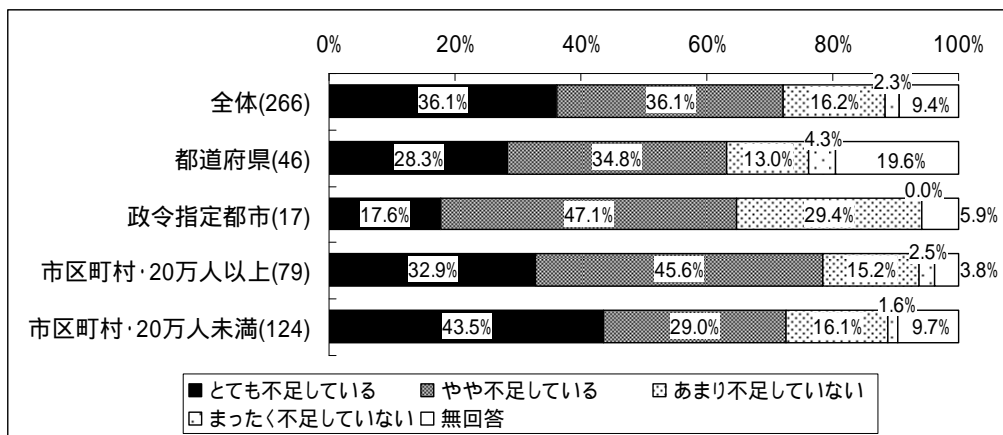
図表 6 - 1 1 : 不足している人材 : パソコン・ICT に詳しい人 (%)



「パソコン・ICT に詳しい人」(図表 6-11)については、全体では「とても不足している」が13.2%、「やや不足している」が33.5%、「あまり不足していない」は38.3%、「まったく不足していない」は5.3%で、不足している割合のほうがやや高いが、その差は小さい。

設置者別では、「とても不足している」割合が、市区町村・20万人未満で16.9%、20万人以上が12.7%と、都道府県や政令指定都市より高い。一方、「あまり不足していない」割合は、政令指定都市が29.4%で他よりも高い。

図表 6 - 1 2 : 不足している人材 : 語学力のある人 (%)



「語学力のある人」(図表 6-12)については、全体では「とても不足している」が36.1%、「やや不足している」が36.1%、「あまり不足していない」は16.2%、「まったく不足していない」は2.3%で、不足している割合のほうが高い。

設置者別では、「とても不足している」割合は、市区町村・20万人未満で43.5%と最も高く、20万人以上が32.9%、都道府県が28.3%である。政令指定都市も、「とても不足している」と「やや不足している」を合わせた割合が6割を超えているが、「あまり不足していない」割合が29.4%で他よりも高い。

以上のように、施設の運営する上で不足している人材について見てきたが、不足している割合が高いのは、「語学力のある人」がとても不足とやや不足を足して72.2%と非常に多く、「法律、行政制度に明るい人」58.6%、「男女共同参画に関する専門の知識や経験が豊富な人」56.0%と続く。

また、不足している・不足していない割合にあまり差がなかったのは、「学習・研修事業の企画力のある人」、「相談に関する専門の知識や経験が豊富な人」、「交渉、対外折衝が上手い人」、「パソコン・ICTに詳しい人」などである。

全体で見た場合に、不足していない割合が圧倒的に高い項目はなかったが、設置者別に見た場合に、政令指定都市では不足していない割合が他と比べて高かった。逆に、市区町村・20万人未満は「とても不足している」割合が最も高い項目が多く、全体的に人材が不足しているとの結果となっている。